

DISCLOSURE 2018

ディスクロージャー誌 2018 <資料編>
2018年3月期

目次

〈資料編〉

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況…	1
組織図	7
コーポレート・ガバナンス	10
リスク管理態勢	14
コンプライアンス（法令等遵守）の取り組み	16
フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針	18
主要業務の内容	25
めぶきフィナンシャルグループ 連結財務データ	28
めぶきフィナンシャルグループ 自己資本の充実の状況	52
株式会社常陽銀行 連結財務データ	88
株式会社常陽銀行 単体財務データ	104
株式会社常陽銀行 自己資本の充実の状況	126
株式会社足利銀行 連結財務データ	174
株式会社足利銀行 単体財務データ	187
株式会社足利銀行 自己資本の充実の状況	208
銀行法施行規則等による開示項目と記載ページ一覧	240

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況



常陽銀行

地域密着型金融への取り組み

常陽銀行は、「健全、協創、地域と共に」という経営理念のもと、地域社会・地域経済の発展への貢献に向けた取り組みの中で「地域密着型金融」を本来業務と位置づけ、「①ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化」「②中小企業に適した資金供給方法の徹底」「③持続可能な地域経済への貢献」の3項目を重点事項として、取り組みを強化しています。「地域密着型金融」に取り組んでいくうえでは、財務データや担保・保証に必要以上に依存することなく取引先企業の成長性・持続可能性などを適切に評価し（事業性評価）、資金支援をはじめとするソリューションを提供していくことがこれまで以上に重要になってきています。常陽銀行では、以下の取り組み方針のもと事業性評価を推進しています。

<事業性評価の取り組み方針>

- 当行では、取引先企業の財務状況など定量的な分析に加え、財務諸表に表れない無形の資産（人材、知的財産、技術力、組織力、商流等）や事業の強み・弱み等の実態を把握したうえで、事業内容や成長性・持続可能性等を適切に評価し、その評価にもとづき最適な総合金融サービスの提供を行う取り組みを進めてまいります。
- 今後も、取引先企業との対話を深め、課題解決策の検討や有効なソリューションの提供などを行いながら、取引先企業の成長と地域産業の発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

常陽銀行は、地域社会・地域経済の発展に貢献することが地域金融機関として重要な使命であると考えています。地域の中小企業は地域社会・地域経済を支える柱として重要な役割を担っていることから、ライフサイクルに応じた経営支援に積極的に取り組んでいます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

常陽銀行は、地域の中小企業への経営支援態勢の充実に向けて、行内体制の整備を進めるとともに、外部機関との連携を図り、円滑な資金供給やコンサルティング機能の強化に取り組んでいます。

円滑な資金供給では、事業ステージに応じた融資商品やファンドを活用した資金供給方法の多様化を図るとともに、中小企業の皆さまに各ステージにおける取り組みをより円滑に進めていただけるよう、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨も踏まえ、個人保証に過度に依存しない融資の推進に努めています。

また、条件変更等のご相談については、全営業店に金融円滑化推進責任者を置き、適切な対応をするよう取り組んでいます。さらに、融資審査部企業経営支援室に専門的な知識、ノウハウを有する人員を置き、経営改善計画の策定支援や事業の再生支援などを実施しています。

コンサルティング機能については、営業推進部総合金融サービス室に医療・福祉事業支援の専門チームを、地域協創部にものづくり、アグリビジネスの専門チームを、市場国際部に海外進出を支援する国際業務室を設置し、営業店と一体となって、お客さまの成長分野への進出をサポートしています。

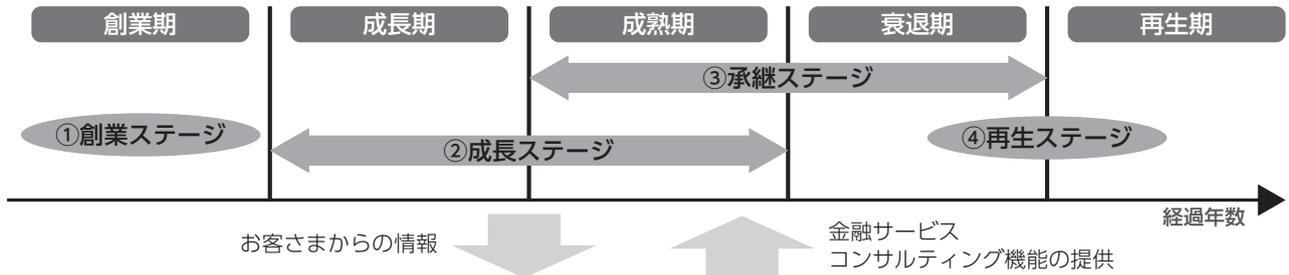
<「経営者保証に関するガイドライン」に基づく当行の対応方針>

- (1) 当行は、お客さまの経営状況等を勘案し、お客さまの意向も踏まえた上で、経営者保証を求めない可能性や経営者保証の機能を代替する融資手法（動産担保融資等）を活用する可能性について検討いたします。
- (2) 当行は、お客さまからの申し出があれば、既に締結した保証契約についても見直しを検討いたします。
- (3) 当行は、保証履行を求める場合には、お客さまの資産状況を勘案した上で、履行請求の範囲を検討いたします。



〔中小企業経営に関する支援体制〕

お客さまの事業ステージに応じたニーズ



お客さまからの情報

金融サービス
コンサルティング機能の提供

経過年数

営業店

本部・グループ会社等

【創業・新事業支援】

- ・ファンド等活用による資金支援
- ・各種補助金申請サポート
- ・産学官金連携による新事業創出支援 等

【経営改善・事業再生支援】

- ・経営改善計画策定支援
- ・事業承継・M&A 支援

【成長段階における支援】

- ・ものづくり・アグリビジネス支援、医療福祉事業支援、新エネルギー事業支援、企業進出支援、海外事業展開支援
- ・シンジケートローン、プロジェクトファイナンス、私募債、リース
- ・資産運用、株式公開、コンサルティング、IT化支援

連携

外部機関・専門家等

〔外部機関、外部専門家等との主な連携先〕

- 公共団体等 経済産業省、茨城県、水戸市、つくば市、土浦市、守谷市、民間都市開発推進機構、移住・住みかえ支援機構、信用保証協会、中小企業再生支援協議会、中小企業支援ネットワーク、地域経済活性化支援機構、産業復興機構、東日本大震災事業者再生支援機構、JETRO、産業支援機関、さいたま市産業創造財団、つくばグローバル・イノベーション推進機構、メキシコ合衆国地方州政府、ベトナム外国投資庁、国際協力機構（JICA）
- 研究機関等 産業技術総合研究所、物質・材料研究機構、高エネルギー加速器研究機構
- 大学等 筑波大学、茨城大学、東京理科大学、福島大学、宇都宮大学、埼玉大学、茨城工業高等専門学校
- 金融機関 日本政策投資銀行、国際協力銀行（JBIC）、外国銀行（カシコン銀行、他10行）
- 経営コンサルタント等 投資会社、弁護士・会計・税理士事務所等

（2018年3月31日現在）

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新規事業開拓の支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、地域の革新的・創造的な事業プランを募集・表彰するビジネスプランコンテストを開催しているほか、ファンド等を通じた円滑な資金供給を行い、地域産業の掘り起こしと新事業創出を支援しています。

また、常陽銀行は、セコム株式会社様と連携し、新しいサービスや商品の創出、新市場、新事業創出を目指す「事業協創プロジェクト『アクションS』」を実施しています。本プロジェクトでは、事業協創企業に選出された物流会社とセコム株式会社様が連携し、「地域内物流におけるセキュリティ・ロジスティクス・サービスの開発」をテーマに事業協創に取り組んでいます。第1弾の成果として、物流企業における高いセキュリティ体制を構築しました。

○ファンド等を活用した資金ニーズへの対応（2017年度実績）

- ・いばらき創生ファンド 1件/25百万円
- ・いばらき新産業創出ファンド 2件/総額245百万円
- ・大地と海の成長支援ファンド 1件/100百万円

(2) 成長段階における支援

常陽銀行は、足利銀行と連携し、食、農、ものづくり関連事業者の販路・事業拡大、商品開発支援等を目的として各種商談会等を行っているほか、海外事業展開を目指すお客さまの支援を行っており、2018年3月には、海外ネットワークの拡充を図るため、ベトナムに常陽銀行ハノイ駐在員事務所を開設しました。また、医療や環境・新エネルギー等の成長分野関連への多種多様な資金支援等も行っていきます。

さらに、地元の大学生を対象に、地域のものづくり企業を見学するバスツアーを行っており、地元中小企業の人材確保および学生の地元企業への就職促進支援に取り組んでいます。

○成長分野関連の融資・多様な手法を用いた資金供給

	2017年度	2016年度
太陽光発電融資*	310件／ 255億円	440件／ 197億円
医療・介護関連融資	785件／ 372億円	925件／ 485億円
動産担保融資（実行件数）	109件	63件
シンジケートローン組成	23件／ 311億円	15件／ 236億円
私募債発行	307件／ 321億円	263件／ 225億円

*2017年度より契約件数・契約額に基準を変更しております。

(3) 経営改善・事業再生・事業承継等の支援

常陽銀行は、本部、営業店、グループ会社、外部の専門機関等と連携し、円滑な事業・資産承継等ができるようお客さまとともに考え、課題解決へ向けさまざまな支援を行っています。

○主要計数

項目名		2017年度	2016年度
正常先を除く期初債務者数	A	6,173先	6,874先
経営改善支援取り組み先数	a	783先	778先
再生計画策定先数	b	486先	515先
ランクアップ先数	c	38先	47先
経営改善支援取り組み率	a/A	12.7%	11.3%
再生計画策定率	b/a	62.1%	66.2%
ランクアップ率	c/a	4.9%	6.0%

○外部機関と連携した事業再生支援

2017年度は、109先（相談受付ベース）の復興・再生支援に取り組みました。

- ・中小企業再生支援協議会 23先
- ・経営改善支援センター 83先
- ・東日本大震災事業者再生支援機構 他 3先

○事業再生へのソリューション提供

- ・DDSによる事業再生支援 3先
(46百万円)

○事業承継・M&A等支援

- ・事業承継相談* 2,353先
- ・M&Aアドバイザー契約 32先
- ・M&Aに関する相談 235先

*2017年度より、計上基準を回数から先数に変更しています。

(4) 「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2017年度	2016年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	4,818件	3,725件	14,037件
保証契約を変更・解除した件数	501件	422件	2,047件
ガイドラインに基づく 保証債務整理の成立件数	8件	3件	16件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	17.58%	11.76%	

*2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○自治体と連携した地方創生への取り組み

市町村、異業種企業と連携し、伝統的な町並み等の地域資源を活用した地域振興や古民家の利活用を通じた民泊・農泊事業に取り組んでいます。銀行、市町村、異業種それぞれの得意分野を生かした支援を行い、地域の方とともに、交流人口の増加や地域の活性化につなげていきます。

○地域商社準備室の設立

「地域商社準備室」を設置し、地域資源の発掘から生産、マーケティング、販売、流通までのプロセスを一貫して支援しています。

○ファンドを通じた円滑な資金供給支援

「めぶき地域創生ファンド」を通じ、地域の「食・農・観光」分野の振興に資する事業ならびに地域の発展に資する事業を行う事業者を支援しています。

(2017年度実績 6件／総額1,350百万円)

○常陽銀行および足利銀行と地元国立3大学との連携協力協定の締結

常陽銀行と足利銀行は、茨城・栃木県に所在する国立3大学と連携協力協定を締結し、大学発ベンチャーの創出を支援しています。研究や試作品開発等の継続を支援するための新たな枠組として、資金供給を始め、事業化へ向けたさまざまな支援に取り組んでいます。

中小企業の経営の改善および地域活性化のための取り組み状況

足利銀行

地域密着型金融への取り組み

足利銀行では、『地域と共に生きる』を企業理念として、この企業理念に則った企業活動を永続的に展開するため、「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおり定め、地域密着型金融への取り組みを恒久的なものとして位置づけております。

〔①取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮〕〔②地域の面的再生への積極的な参画〕〔③地域や利用者に対する積極的な情報発信〕の3項目を重点事項として、各種施策に取り組んでおります。

今後とも、地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーションに基づき、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献してまいります。

中小企業の経営支援に関する取り組み方針

足利銀行は、地域金融機関として下記の取り組み方針のもと、適切に金融仲介機能を発揮し、中小企業等の経営を支援することを通じて、地域の活性化に寄与していきます。

(1) 新規融資や貸出条件の変更等の申し込みに対する適切な審査（事業性評価の重視）

顧客ニーズを真摯に把握・理解し、融資審査に当たっては、過去の財務内容や担保・保証に必要以上に依存することなく、事業内容や成長可能性などを適切に評価し、融資や助言を行い支援していきます。特に中小企業者に対しては、その特性を踏まえた対応に努め、できる限り柔軟に対応していきます。

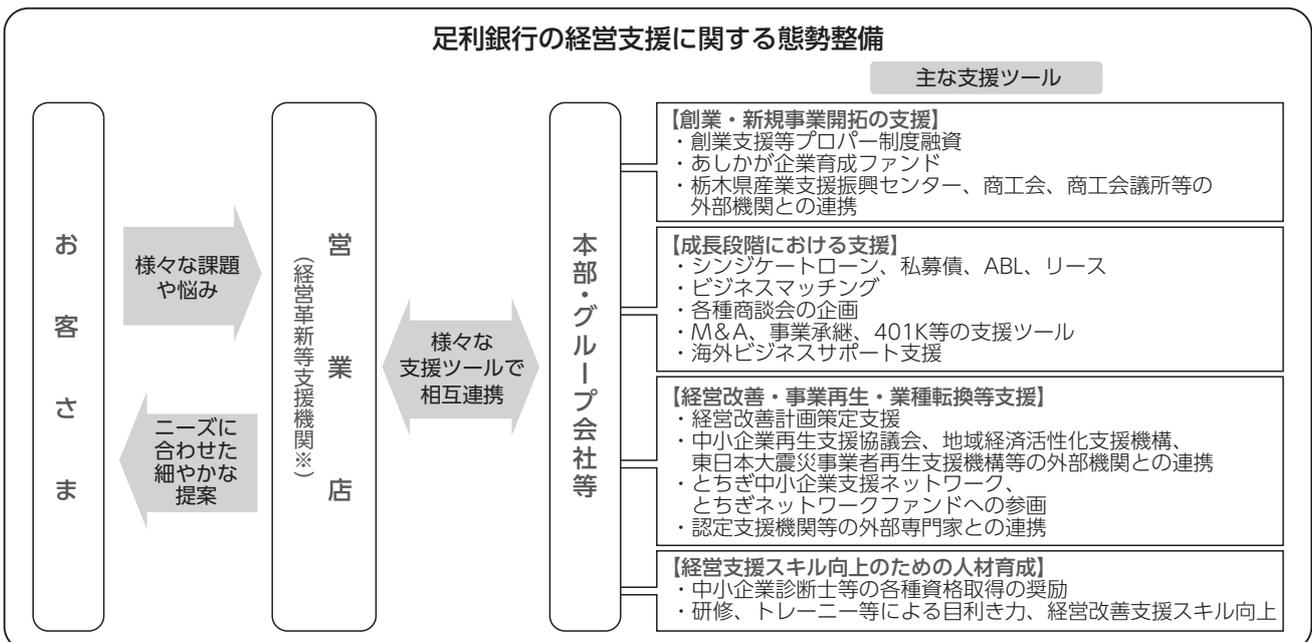
(2) 経営相談・経営指導等、債務者の経営改善に向けた取り組みに関する支援

中小企業者とは密度の濃いコミュニケーションを重視したリレーションシップの維持・向上に努め、財務内容の改善のほか、経営全般のニーズに則った経営改善計画の策定を支援していきます。また、経営改善計画策定後は、債務者の経営改善計画の進捗状況の確認・検証を継続的に行い、必要に応じて経営改善計画の見直しについて助言するなど、足利銀行のコンサルティング機能を発揮したきめ細かな対応を行っていきます。

(3) 取引先企業の事業価値を適切に見極めるための能力の向上

足利銀行のコンサルティング機能の発揮には、形式的・表面的ではなく、取引先企業の事業価値を適切に見極める能力が重要となるため、行内研修等により所謂「目利き」能力の向上をはかっていきます。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



※2012年8月30日に施行された中小企業経営力強化支援法において、足利銀行は中小企業の支援事業を行う機関として認定されています。

中小企業の経営支援に関する取り組み状況

(1) 創業・新事業開拓の支援

<2017年度の主な実績>

○創業・新事業支援に関する融資

- ・各地公体の創業者向け制度融資 (14件/総額85百万円)
- ・「あしぎん地域創生支援資金」 (61件/総額372百万円)
- ・「あしぎんニュービジネス支援資金」 (40件/総額329百万円)

<2017年度の主な取り組み>

○「創業者懇談会」の開催

- ・2017年10月 当行と栃木県内の有力企業経営者の経済団体である栃木県産業協議会との共催により、第3回「創業者懇談会」を開催

(2) 成長段階における支援・事業拡大支援

○事業性評価の取り組み

- ・事業性評価を「経営課題の共通理解～本業支援」の一連の流れととらえ、お客さまとのコミュニケーションにより重きを置いた取り組みを進めております。こうした取り組みを強化するため2016年9月に外部専門家と提携し、①本業の成長性等のヒアリング②結果のレポート作成③レポートのフィードバックを実施する仕組みを導入いたしました。2016年9月からの取り組み開始以降、2017年度末までの実績は、レポート作成752社（内、フィードバック終了は706社）となっております。

○事業価値を見極める融資手法の活用

- ・足利銀行がアレンジャーを務めるシンジケートローン組成 (37件/総額726億円)
- ・「あしぎん成長基盤支援私募債」「あしぎん環境配慮型私募債」等による私募債引受 (274件/総額292億円)
- ・ABL（動産・債権担保融資）活用による融資実績 (177件/168億円)

○各種相談会の開催

- ・2017年 9月 高速道路のサービスエリア (SA)・パーキングエリア (PA) を管轄するネクセリア東日本株式会社およびSA・PAのレストラン・売店運営会社計8社と、食品関連企業を対象としたミニ商談会を開催 (2017年9月：出展企業13社、2018年3月：出展企業14社)
- ・2017年12月 栃木県内6信用金庫、2信用組合と共同で、「ものづくり企業展示・商談会2017」を開催 (出展企業総数154社、うち当行からの出展企業69社)

○「ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金」への取り組み

- ・認定支援機関として2017年度補正「革新的ものづくり・商業・サービス開発補助金」の申請書作成支援を目的としたセミナーおよび個別相談会を開催 (62件採択)

○新現役交流会

- ・2017年 7月 新製品開発や販路拡大などの経営課題を抱える地元企業と、豊富な知識・経験・ネットワークをもつ企業OBとのマッチングを行う「めぶき新現役交流会 (栃木会場)」を開催

(3) 経営改善・事業再生支援

○経営改善計画の策定支援

- ・経営改善計画の策定完了先数 161先
- ・中小企業再生支援協議会の活用先数 66先

<経営改善計画策定支援実績 (2017年度)>

	計画策定	当行主導	外部機関活用		
			協議会	その他機関	外部専門家
経営改善計画策定支援実績	161先	37先	66先	35先	137先

* 実績は、新規計画のほか、既存計画の見直し、期間満了に伴う再策定を含む。

* 外部機関等の活用については重複のケースがあるため、合計の数は一貫しない。(例：協議会と外部専門家併用)

* 外部機関等のうち「その他の機関」とは、以下の公的機関を指す。

- ①地域経済活性化支援機構、②整理回収機構、③東日本大震災事業者再生支援機構、④産業復興相談センター、⑤経営改善支援センター、⑥経営サポート会議、⑦事業再生実務家協会、(2017年度の活用実績は上記のうち⑤⑥)。

〈経営改善支援等の取組実績（2017年4月～2018年3月）〉

（単位：件）

	期初 債務者数 A	うち経営改善 支援取組先 α	αのうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しなかつた先γ	αのうち経営 改善計画を策 定した先δ	経営改善 支援取組率 =α/A	ランク アップ率 =β/α	改善計画 策定率 =δ/α
正常先①	25,988	9		9	1	0.0%		11.1%
要注意先 その他 要注意先②	7,241	201	14	166	140	2.8%	7.0%	69.7%
要管理先③	336	36	6	23	17	10.7%	16.7%	47.2%
破綻懸念先④	1,008	107	15	82	26	10.6%	14.0%	24.3%
実質破綻先⑤	139	8	0	4	1	5.8%	0.0%	12.5%
破綻先⑥	68	5	0	5	0	7.4%	0.0%	0.0%
小計 (②～⑥計)	8,792	357	35	280	184	4.1%	9.8%	51.5%
合計	34,780	366	35	289	185	1.1%	9.6%	50.5%

○事業承継・M&A等支援

- ・後継者への自社株式移転等の事業承継ニーズに関する相談 807件（受付ベース）
- ・M&Aに関する相談 371件（うち15件成約）
- ・2017年 6月 取引先企業における後継者育成のサポートを目的として、第19回「あしぎん後継者育成塾（ニューリーダー養成道場）」（主催：株式会社あしぎん総合研究所）を開催

(4)「経営者保証に関するガイドライン」の活用

	2017年度	2016年度	累計*
新規に無保証で融資した件数	8,260件	5,019件	15,387件
保証契約を解除した件数	529件	825件	1,502件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件	4件	12件
新規融資に占める経営者保証に依存しない割合	27.9%	16.3%	

※中小企業者に対する件数を集計の対象としております。
※累計は2014年2月のガイドライン適用開始時からの累計です。

地域の活性化に関する取り組み状況

○「まち・ひと・しごと創生総合戦略（地方創生）」への取組み

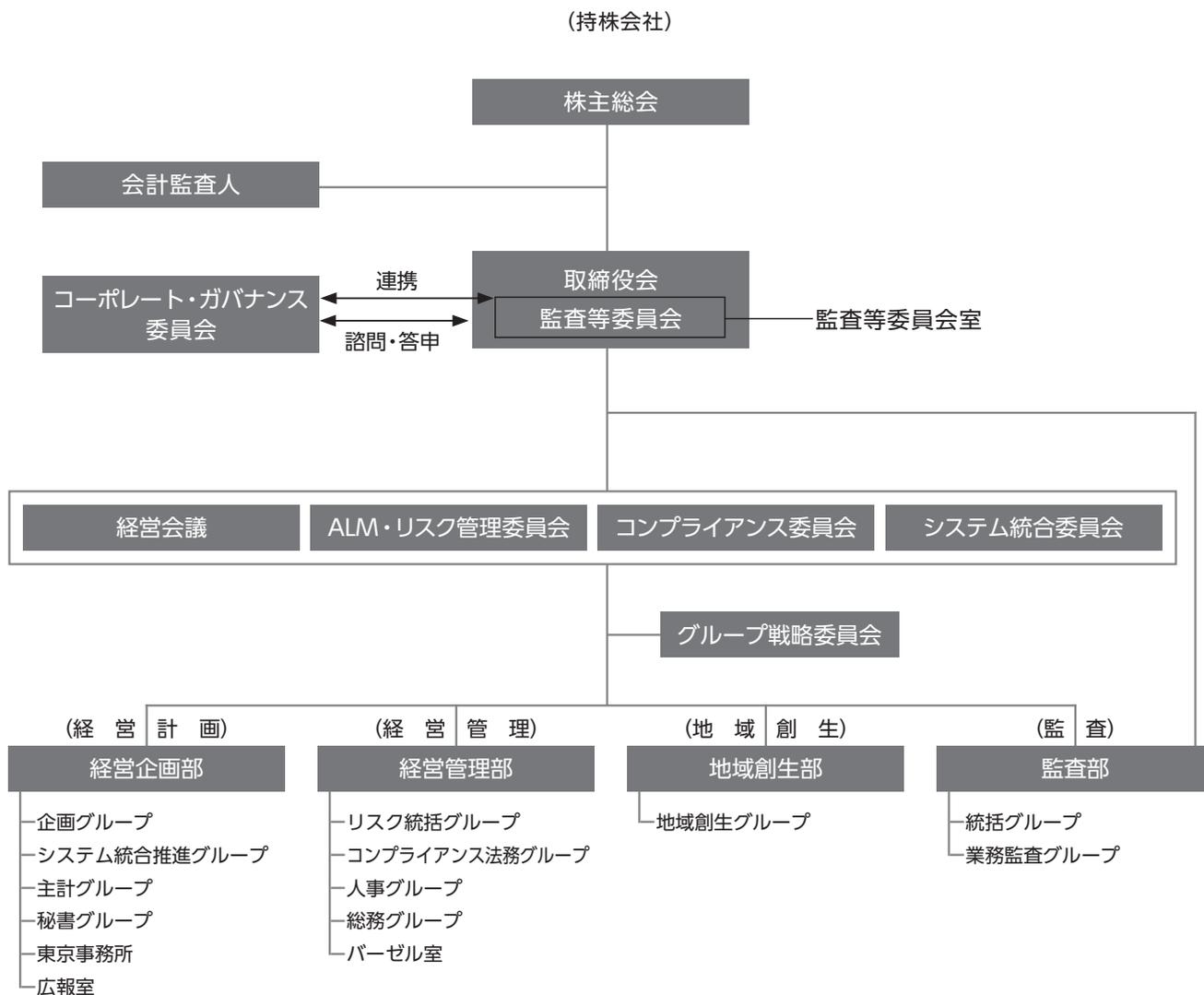
- ・地方版総合戦略が「策定」から「実行」の段階へと入ったことに伴い、各自治体の施策のなかで、足利銀行が関与すべき事項を抽出した「アクションプランシート」を作成し、積極的に関与・参画しております。
- ・地域経済の活性化や持続的発展、地域の雇用創出等に向け相互に協力することを目的とした連携協定を地方公共団体と締結しております。
※協定を締結している10地方公共団体：栃木県、足利市、宇都宮市、小山市、下野市、栃木市、那須塩原市、日光市、野木町、壬生町（県市町別、50音順）
- ・連携事業を着実に実行していくため、自治体のトップや担当役員ほか実務担当者が出席し、連携協定事業の進捗報告や課題解決に向けた活発な意見交換会を実施しております。

【報告会・意見交換会開催実績】

- 2017年 8月 栃木県小山市〔産業・観光振興、定住促進関連〕
- 2018年 1月 栃木県栃木市〔企業立地の促進、商工業・観光振興関連〕
- 2018年 2月 栃木県那須塩原市〔まちづくり、産業振興、定住促進関連〕

組織図

(2018年6月27日現在)



直接出資子会社



監査等委員会設置会社



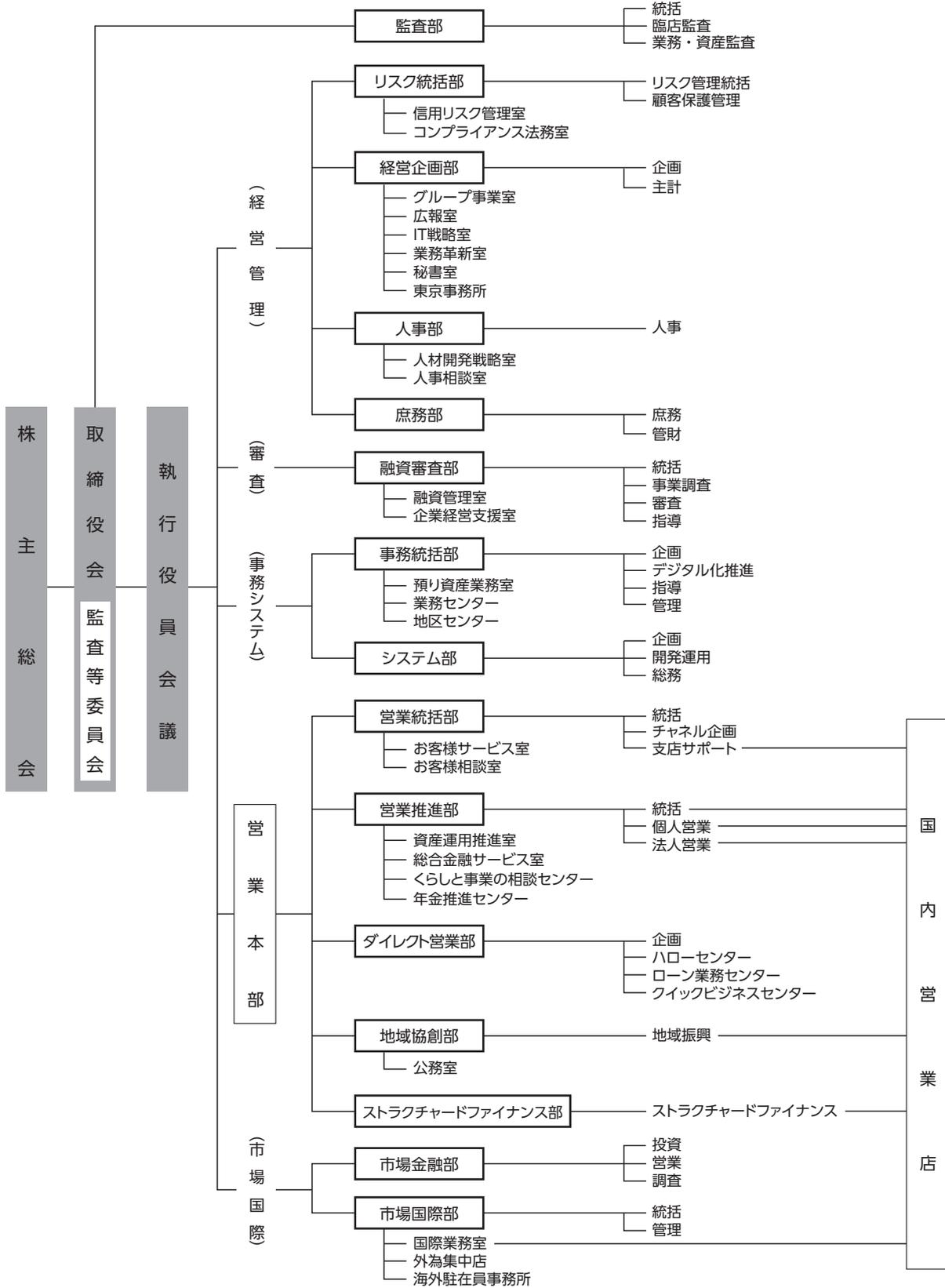
監査等委員会設置会社

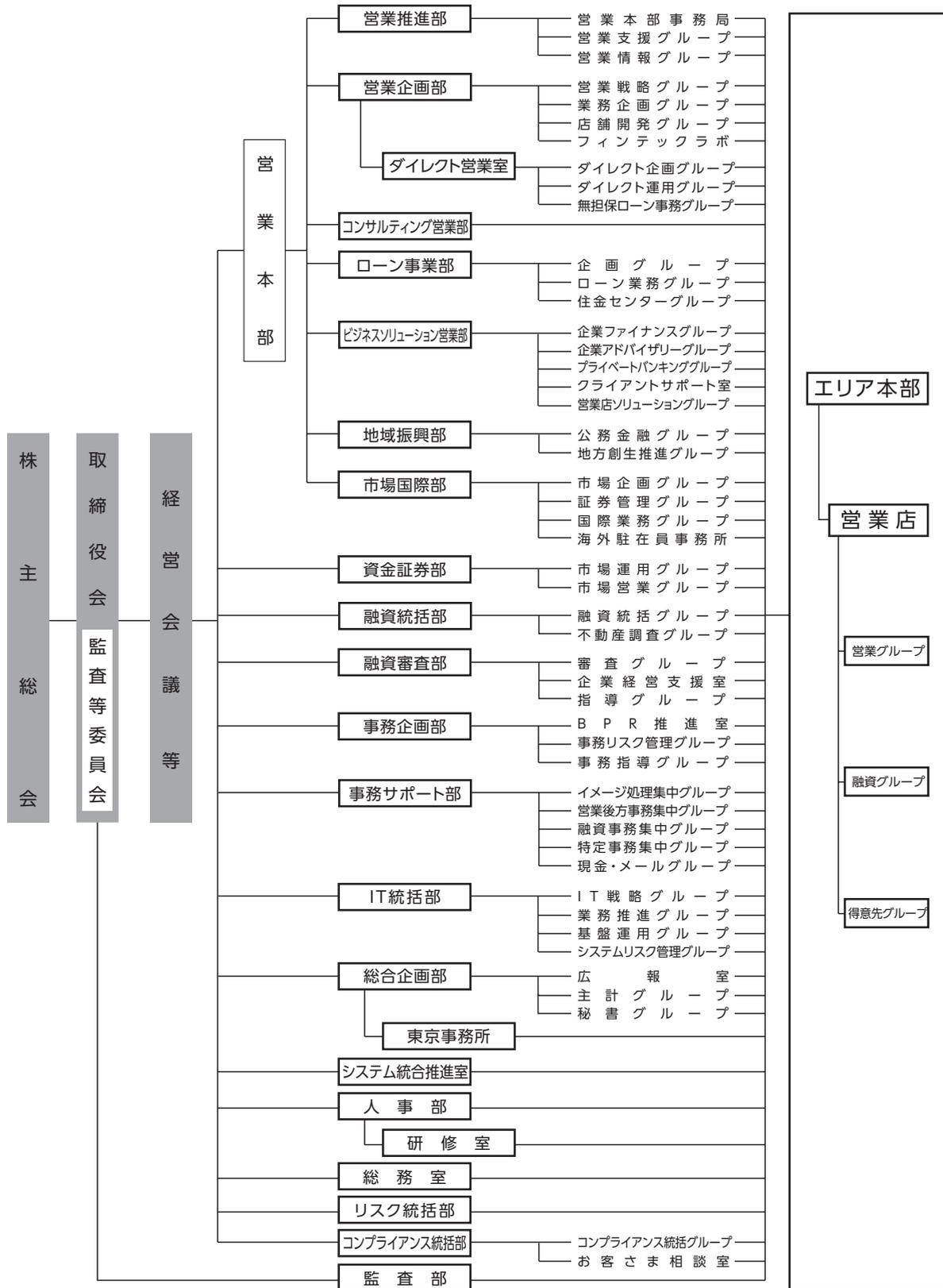


監査役設置会社



監査役設置会社





コーポレート・ガバナンス

基本的な考え方

当社は、当社グループの責任ある経営体制の確立と業務の健全かつ適切な運営を確保し、株主、お客さま、従業員、地域社会等すべてのステークホルダーからの高い信頼の獲得と企業価値向上の実現を目指し、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めています。

- ・株主の権利を尊重し、平等性を確保する。
- ・株主を含むステークホルダーの利益を考慮し、ステークホルダーと適切に協働する。
- ・会社情報を適切に開示し、透明性を確保する。
- ・取締役会の透明、公正かつ迅速・果断な意思決定機能と独立社外取締役の活用による取締役会の業務執行の監督機能の実効性を確保する。
- ・持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた株主との建設的な対話に努める。

当社は、複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行を実現しうる企業統治システムである「監査等委員会設置会社」を選択しています。

当社の機関の内容

<取締役会>

取締役会は、取締役12名（うち社外取締役3名）で構成され、経営の基本方針や重要な業務等を決定するとともに、取締役の職務の執行の監督を行います。弁護士や学識経験者等複数の社外取締役の配置による透明かつ公正な意思決定機能と高い監査・監督機能を確保しつつ、業務執行の決定権限の多くを当社グループの知見とノウハウが集結する取締役会の構成員たる取締役に委任することにより、迅速・果断な意思決定と業務執行の実現を図っています。取締役会は原則月1回開催しています。

<監査等委員会>

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役3名）で構成され、取締役の職務の執行を監査し、株主総会に提出する会計監査人の選任及び解任、並びに会計監査人を再任しないことに関する議案の内容等の決定を行います。監査等委員会は原則月1回開催しています。

<コーポレート・ガバナンス委員会>

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるため、取締役会の諮問機関として、コーポレート・ガバナンス委員会を設置しております。コーポレート・ガバナンス委員会は社外取締役（子銀行の社外取締役を含む）を過半数とする構成とし、取締役候補者の選定や取締役の報酬に関する事項等を審議し、取締役会に答申しています。

<決議機関>

当社は、取締役会の決定に基づき、業務執行上の重要事項を協議・決定する機関として、経営会議、ALM・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、システム統合委員会を設置しています。なお、各決議機関は、業務執行の審議・決定状況等を取締役に報告し、取締役会が監督する体制としています。

○経営会議

経営会議は、業務執行取締役全員により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内で業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項を協議しています。なお、経営会議は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

○ALM・リスク管理委員会

ALM・リスク管理委員会は、業務執行取締役全員ならびに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、経営管理部パーゼル室長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内においてグループのリスク管理およびALMに関する業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討および協議を行っています。なお、ALM・リスク管理委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

○コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、業務執行取締役全員ならびに経営企画部統括部長、経営管理部統括部長、監

査部統括部長により構成し、取締役会から委譲された権限の範囲内において法令等遵守に関する業務執行の決定を行うほか、法令等遵守の実践に関する重要事項の検討および協議を行っています。なお、コンプライアンス委員会は、四半期に1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催しています。

○システム統合委員会

システム統合委員会は、業務執行取締役全員により構成し、取締役会が決定したシステム統合プロジェクト計画書に基づき、取締役会から委譲された権限の範囲内においてプロジェクト全体の管理・監督や業務執行の決定を行うほか、業務執行上の重要事項の検討及び協議を行っております。なお、システム統合委員会は、毎月1回の定例開催のほか、必要に応じ随時開催することとしております。

内部統制システムの整備の状況

当社では、グループ経営理念に基づき、質の高い総合金融サービスの提供を通じ、お客さまならびに地域の持続的成長に貢献し続けるため、当社およびその子会社（以下「当社グループ」という。）の業務が、適切な監査・監督体制のもと、法令および定款に適合し、かつ、その適正を確保するための体制を整備するうえでの基本方針として、「内部統制システムの整備に係る基本方針」を取締役会において以下のとおり決議しています。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ア. 当社は、法令等遵守（以下「コンプライアンス」という。）を当社グループ経営の最重要課題の一つとして位置づけ、企業活動の基本方針としての企業倫理、行動基準ならびに反社会的勢力との関係を遮断する方針等を定めた「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、役職員に徹底を図る。
- イ. 取締役会は、取締役会規程にもとづき適正に運営し、経営の基本方針を決定するとともに、取締役の職務の執行を適切に監督する。
- ウ. 取締役会は、当社グループのコンプライアンスを管理統括する部署を設置し、コンプライアンス態勢の整備・確立を図るとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、当社グループ全体のコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定ならびに分析・評価・改善を図らせ、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。
- エ. 取締役会は、当社グループの役職員が他の役職員による法令等に反する行為、不正な行為またはそのおそれのある行為を認めた場合、直ちに監査等委員会またはコンプライアンスの管理統括部署に報告する体制、内部通報制度ならびに懲戒にかかる規則等を整備し、法令等に反する行為、不正な行為に対しては、懲戒を含め厳正に対処する。
- オ. 取締役会は、業務執行部署から独立した内部監査部署を設置し、コンプライアンス態勢等を含む内部管理の適切性と有効性を監査させる。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ア. 取締役の職務の執行に係る情報は、適切な保存・管理のために規程を整備し、諸会議の議事録およびその他の文書等として保存および管理する。
- イ. 監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員は、取締役の職務の執行に係る文書等をいつでも閲覧することができることとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ア. 取締役会は、リスク管理の基本方針および管理態勢等を定めた「グループリスク管理基本規程」を中心として、リスク関連規程を体系的に整備するとともに、リスク管理の統括部署を設置し、当社グループの損失の危険を適切に管理する。また、自然災害等により当社グループの事業活動等が深刻な損失を被る危機発生時に備えた事業継続体制を整備する。
- イ. 各種リスクは、可能な限り総合的に把握し管理運営することとし、各種リスク管理の方針・手続き等は業務内容や市場環境の変化を勘案して適時適切に見直しを行うこととする。
- ウ. 取締役会は、当社グループが有するリスクを統括的に管理する責任者として、リスク管理担当役員をおくとともに、リスク管理に関する重要な業務執行の決定ならびにリスク管理に関する事項の分析・評価・改善を行う「ALM・リスク管理委員会」を設置し、定期的にまたは必要に応じ随時リスクの状況を把握・分析・評価させ、必要な対応を適時適切に指示する態勢を構築するほか、定期的に報告を受け、その業務の執行を監督する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ア. 取締役会は、当社グループの目指す姿と業績目標を明確にするため、経営計画を策定する。
- イ. 取締役会は、当社の組織、分掌、職制等業務運営に関する基本的事項を定め、業務の組織的、効率的かつ健全な運営を図る。
- ウ. 取締役会は、業務執行取締役の担当業務および職務内容ごとに決裁権限を明確にした職務権限規程を定め、効率的な業務運営を図る。
- エ. 業務執行取締役は、取締役会から委任された職務について、その権限の範囲において適切かつ効率的な職務執行を実現するとともに、定期的に、取締役会において職務執行状況を報告する。

(5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**(子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制)**

- ア. 取締役会は、グループ内会社から当社に対して行う協議・報告事項を含む当社グループの経営管理に関する基本的事項を定め、当社グループの健全かつ適切な運営を確保する。

(子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制)

- イ. 当社は、グループ内会社の規模、特性および事業内容等を踏まえつつ、直接または直接出資会社をしてグループ内会社に対し、所在する各種リスク等に応じた対応規程等の制定などの必要な態勢整備を図らせるとともに、当社グループが抱える各リスクの特性を正しく認識・把握し、適切にリスクを管理する。

(子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制)

- ウ. 当社は、当社グループの組織的、かつ効率的な事業活動展開のため、グループ内会社の事業内容、規模、当社グループ内におけるそれぞれの役割等を踏まえたうえで、各グループ内会社に対し、当社グループの経営理念、経営方針等を反映した経営計画を立案させ、その執行状況を適切に管理する。

(子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制)

- エ. 当社は、グループ内会社に対し、直接または直接出資子会社をしてコンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢ならびに当社グループ内取引の適切性確保のための態勢等を整備させ、これを適切に管理する。
- オ. 当社の内部監査部署は、直接またはグループ内会社の内部監査部署と連携して、当社グループ全体の内部監査態勢の把握につとめ、定期的かつ必要に応じて、監査の有効性を評価し、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。

(6) 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 当社グループは、財務報告に係る内部統制の適切な管理体制を確立するため、態勢整備および運用等にかかる必要な規則等を制定し、財務報告の信頼性を確保する。

(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- 当社は、監査等委員会室を設置し、監査業務の補助に足る能力・経験等を有した監査等委員会の職務を補助する使用人を1名以上配置する。

(8) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ア. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する人事異動は、監査等委員会の同意を得るものとするほか、監査等委員会は当該使用人の人事考課に関し意見を付すことができるなどにより、その独立性を確保する。
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人は、専ら監査等委員の指示に従って監査等委員会の職務の補助を行うほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、当該使用人がその職務を遂行するうえで、不当な制約を受けることがないよう、配慮しなければならない。

(9) 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ア. 取締役会は、監査等委員会が当社グループにかかる重要事項を効率的に、かつ適時適切に把握できるように、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、

使用人またはこれらの者から報告を受けた者が、監査等委員会に対して報告すべき事項を定める。

イ. 監査等委員は、その職務を遂行するために必要と判断したときは、いつでも当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）または使用人、ならびに子会社の取締役、監査役、使用人またはこれらの者から報告を受けた者に報告を求めることができる。また、報告を求められた者は、その求めに従い、速やかに報告しなければならない。

(10) 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 当社グループは、監査等委員会へ報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由とした懲戒、差別等の報復行為、人事考課への悪影響等、いかなる不利益な取り扱いをしない。

(11) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

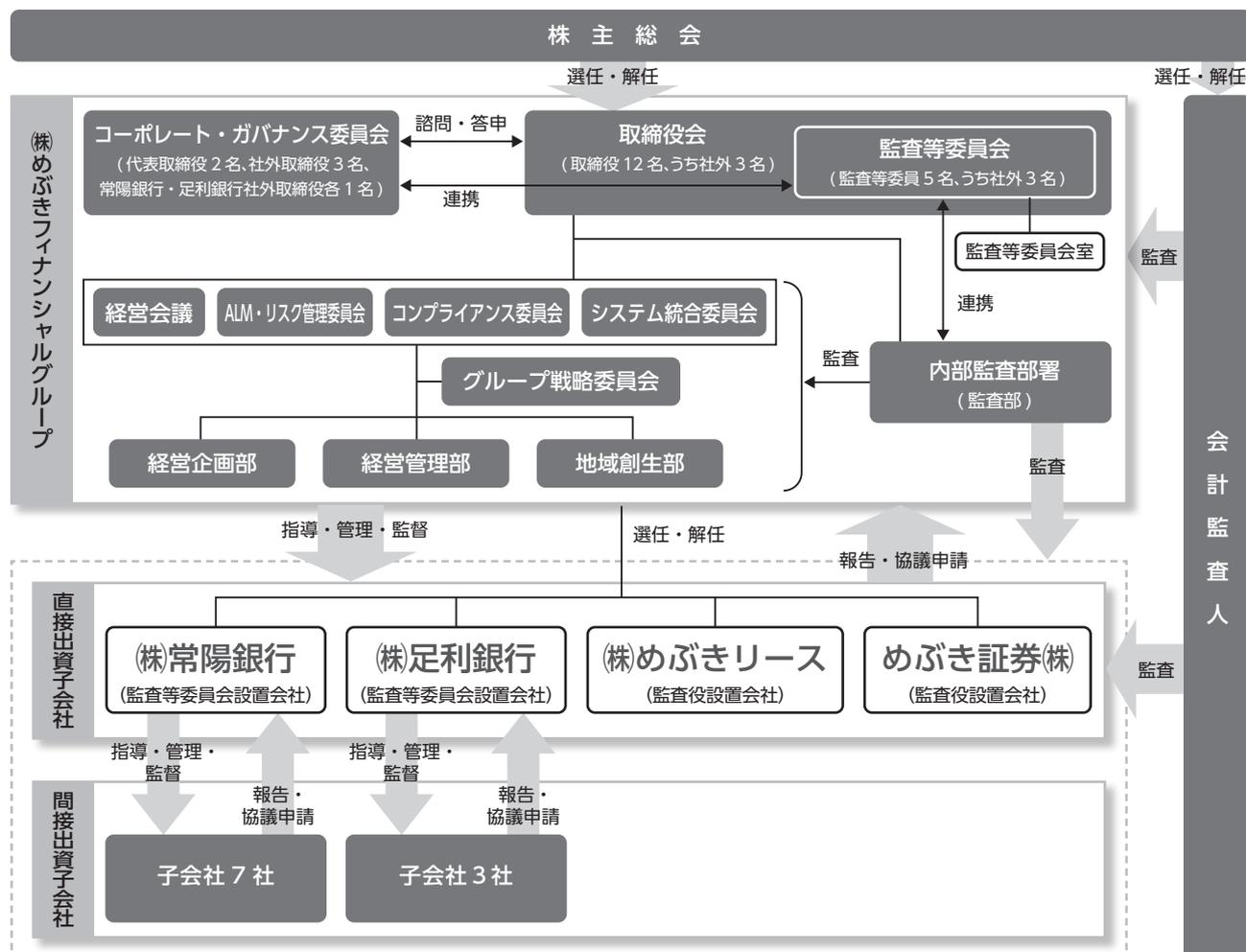
監査等委員会または監査等委員が職務の執行のためにその費用を請求したときは、弁護士、公認会計士、その他外部専門家を必要に応じ任用する場合または調査等の事務を委託する場合等に要する費用を含め、監査等委員会または監査等委員の職務の執行に必要でない認められる場合を除き、当社が負担する。

(12) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア. 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、内部監査部署は、監査等委員会と連携し内部監査の有効な実施につとめるほか、監査等委員会の意見を聴取のうえ、内部監査計画を策定し、内部監査の結果を監査等委員会に報告する。

イ. 代表取締役および会計監査人は、監査等委員会とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

【当社グループのコーポレート・ガバナンス体制】(2018年6月27日現在)



リスク管理態勢

当社グループでは経営の健全性の維持・向上の観点からリスク管理を経営の重要課題として位置づけ、その高度化に努めています。

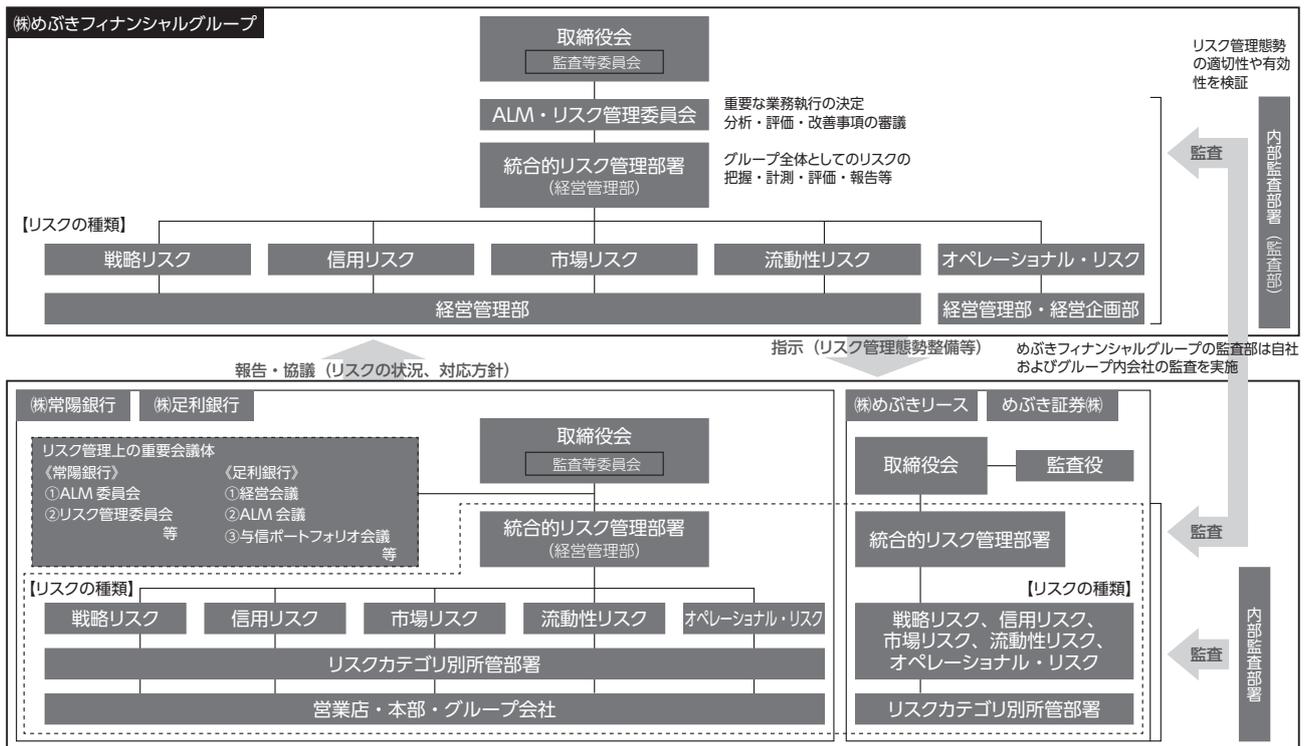
リスク管理態勢

当社グループでは、当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、当社内に「ALM・リスク管理委員会」を設置し、当社グループのリスク管理に関する重要な業務執行の決定、当社グループ全体のリスク管理に関する事項の分析、評価、改善を行っています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、

リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

また、各種リスク管理の統括および統合的な管理を行う統合的リスク管理部署を設置するとともに、業務部門から独立した監査部門が内部監査を実施し、各リスク管理状況の適切性・有効性を検証する態勢としています。



ディスクロージャー誌 2018 リスク管理態勢

統合的リスク管理

当社グループでは、多様化・複雑化する金融業務の各種リスクを個々に管理するとともに、リスクを総体的に管理するため、信用リスクや市場リスクなどの異なる種類のリスクをVaR(バリュー・アット・リスク)等の統計的手法を用いて定量的に把握する「統合的リスク管理」を行っています。全体のリスク量を経営体力(自己資本)と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内でリスクの種類ごと(信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク)に資本を配賦し、計量化した各リスク量(使用リスク資本)が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。資本配賦にあたっては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。また、VaR(バリュー・アット・リスク)により算出したリスク量と実際の損益を比較するバックテストにより、統計的手法の妥当性・有効性を確認しています。

信用リスク管理

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上を図るための態勢強化に取り組んでいます。

・信用リスク管理態勢

当社グループでは「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

営業推進部門から組織的・機能的に独立した信用リスク管理部署では、取引先格付制度、資産自己査定、償却・引当制度の企画や運営管理を行うほか、貸出資産等のモニタリング機能を担い、与信ポートフォリオ管理を専門的に統括管理しています。

・個別与信管理

グループ内会社の審査部署については、営業推進部署から分離し審査の厳格化を図るとともに、お取引先の間接管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

・取引先格付

お取引先の財務状況、資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付に分類しています。取引先格付は、自己査定ベースとなっているほか、信用リスク量の把握、貸出金利の設定や決裁権限など、信用リスク管理全般に活用しています。

・自己査定

自己査定については、統一的な基準に基づき、グループ内会社が厳格に行い、自己査定結果に基づく償却引当を適正に実施しています。また、その妥当性は検証部署、監査部署が検証、監査を行うとともに監査法人が外部監査を実施しています。

・信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額(信用リスク量)を統計的に算出することであり、当社グループでは、「取引先格付」に基づき、お取引先ごとに保全状況などを勘案して信用リスク量を算出しています。

・与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり=ポートフォリオとしてとらえ、マクロ的な視点で信用リスク管理を行っています。信用リスクの計量化により、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、また、格付別・地域別・業種別構成等の与信状況の分析・評価を行うなど、定期的にモニタリングを実施しています。

市場リスク管理

市場リスクとは、市場金利、為替相場や株式相場等の変動により当社グループが保有する金融資産・負債の価値が変動し損失を被るリスクです。

子会社においては、市場取引について事前に十分な調査・分析を行い、リスクを把握し投資を行っています。

また、市場リスクを適切にコントロールするため、ALM(資産・負債の総合的管理)体制による定量的な管理・測定を行い、定期的に開催される当社のALM・リスク管理委員会に報告し、状況に応じた対応を実施しています。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難になることや調達コストが著しく上昇すること等により損失を被るリスクです。

当社グループでは「グループ流動性リスク管理規程」を制定し、平常時から緊急時までの、それぞれの局面にあわせた対応策を定め、速やかに対応できる態勢となっています。

具体的には、平常時の資金繰り運営においては、主要指標(資金ギャップ、流動性資産残高)に加え、預金・貸出金残高の動向、調達限度額等の指標を管理することで流動性リスクの増加を回避しています。また、流動性危機時の対応策を定め定期的な訓練を行うことで、危機時の実効性向上を図っています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、従業員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクです。当社グループでは、これらを事務リスク、システムリスク、コンプライアンス法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスクの6つのカテゴリーに分けて管理しています。

また、当社グループにおいて上記6つのカテゴリーごとに所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署が、オペレーショナル・リスク全体の統括を行っています。

・事務リスク

事務リスクとは、従業員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクです。

当社グループでは、事務リスクの所管部署およびオペレーショナル・リスクの総合的な管理部署が、社内外で発生した事務事故の情報を収集し、その発生原因の分析を行い、その結果を踏まえた事務規程の制定または改定、システムを用いた事務処理の効率化などを行っています。さらに、内部監査部署がリスク管理態勢の有効性を検証することにより、事務事故を発見・防止するための体制を整備しています。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動、不正使用等により損失を被るリスクです。

当社グループでは、コンピュータシステムの安全性や信頼性を確保するため、システムの開発・運用に際して十分な事前テストの実施、稼働状況の常時監視、設備の二重化などに加え、障害対応訓練等の実施によるシステム障害の早期復旧態勢の確立に努めるなど、必要な対策を講じています。

・コンプライアンス法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク

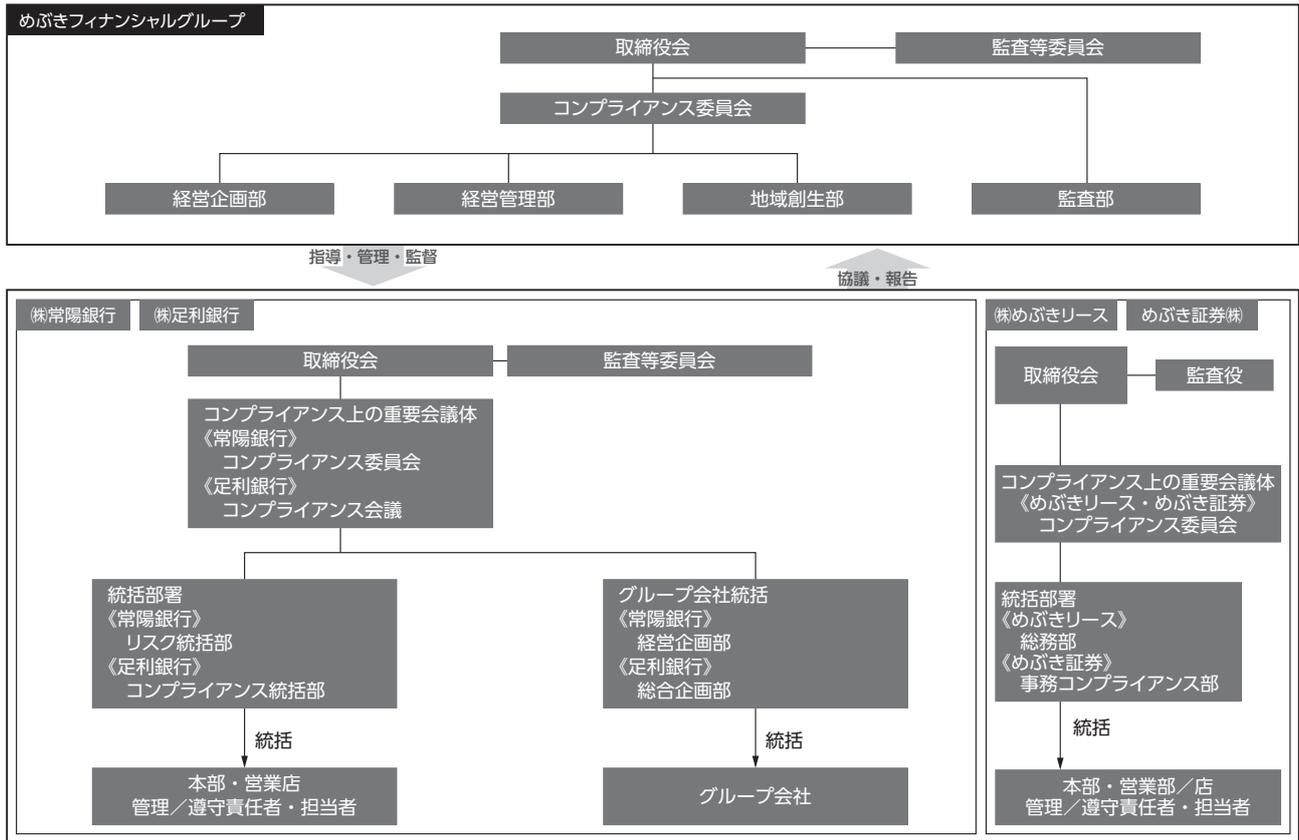
従業員の法令違反行為などにより損失を被る「コンプライアンス法務リスク」、雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為などにより損失を被る「人的リスク」、災害、建物等管理の不備などにより有形資産が毀損することにより損失を被る「有形資産リスク」、当社グループの不適切な対応を原因とする評判の悪化または事実と異なる風説の流布等を原因とする信用低下により損失を被る「風評リスク」についても、そのリスクの特性に応じた手法でリスクを特定・評価し、適切な対応を講じています。

危機管理・業務継続管理

自然災害、システム障害、感染症の蔓延等の危機が発生した際に、人的・物的被害を最小限にとどめるとともに預金の払戻しや振込・送金等の重要業務を継続または早期復旧できるよう、体制整備を行っています。

危機発生時には、当社およびその直接出資子会社に対策本部を設置して相互に連携して対処するほか、危機発生時の実効性向上を図るために、危機管理訓練や業務継続計画の見直しを継続的に実施しています。

コンプライアンス（法令等遵守）の取り組み



当社では、当社グループが適切なコンプライアンス態勢のもと事業運営が可能となるよう、グループベースでの俯瞰的な管理を目指した態勢を整備しています。グループ全体として、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つに位置付け、コンプライアンス態勢の充実に取り組んでいます。

●組織・体制

当社グループのコンプライアンスの最上位規範として「グループコンプライアンス基本規程」を制定し、各種規程・規則等を体系的に整備しています。

当社内にコンプライアンス委員会を設置し、当社およびグループのコンプライアンスに関する重要な業務執行の決定、グループ全体のコンプライアンスに係る分析、評価、改善に関する事項の審議を行っています。

また、当社グループ全体のコンプライアンスに関する管理統括部署である「経営管理部・コンプライアンス法務グループ」の設置、経営管理部担当役員の配置を行うほか、当社グループの管理組織単位毎に法令等遵守担当者を置き、コンプライアンスの実践を図っています。直接出資子会社におけるコンプライアンスに係る重要な事項は、「グループ内会社等管理規程」にもとづき、直接出資子会社から経営管理部に協議・報告され、経営管理部が指導・管理・監督しています。

●コンプライアンス・プログラム

当社グループでは、コンプライアンスを実現させるための実践計画として、コンプライアンス・プログラムを策定しています。グループ内会社は、当社が年度ごとに策定する「グループ・コンプライアンスプログラム基本方針」に基づきプログラムを作成しています。

グループ内会社のコンプライアンス・プログラムの実践状況は、四半期ごとにコンプライアンス委員会において報告を受け、検証を行うとともに、年間総括評価を行い次年度のプログラムに反映しています。

加えて、当社では、金融庁より2018年2月に公表された「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」を踏まえて2018年度グループ・アンチ・マネーローンダリング等基本方針を定め、リスクベース・アプローチによるマネー・ローンダリング及びテロ資金供与リスク管理態勢を構築・維持していくことを決定しています。

●反社会的勢力との関係遮断

当社グループでは、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした対応を貫き、関係を遮断するため、反社会的勢力に対する基本方針を定めています。

反社会的勢力との関係遮断について

株式会社めぶきフィナンシャルグループおよび当社グループ内会社（以下、「当社グループ」といいます。）は、反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり取り組んでまいります。

1. 反社会的勢力に対しては、当社グループの社会的責任を強く認識し、組織全体として対応します。
2. 平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と密接な連携関係を構築します。
3. 反社会的勢力とは、取引関係も含めて一切の関係を遮断します。
4. 反社会的勢力による不当要求に対しては、断固として拒絶し、民事と刑事の両面から法的対応を行います。
5. 反社会的勢力に対し、資金提供や利益供与等は絶対に行いません。

以上

顧客保護等管理態勢（お客さま保護への取り組み）

当社グループでは、「グループ顧客保護等管理方針」を定め、当社グループのご利用者およびこれからご利用される方を含むすべてのお客さまの保護および利便性向上ならびに金融の円滑化の観点から、適正な顧客保護等管理態勢の整備・確立を図っています。

常陽銀行および足利銀行では、お客さまから受け付けた相談・苦情等を統括する部署を設置しているほか、銀行法上の指定紛争解決機関である「一般社団法人全国銀行協会」との間で手続実施基本契約を締結し、お客さまとの紛争に関して第三者の関与により解決をはかる金融ADR制度を活用しています。

なお、信託業務を兼営する常陽銀行では、信託業法および金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づく指定紛争解決機関である「一般社団法人信託協会」との間でも手続実施基本契約を締結しています。

フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針

【基本方針】

「お客さまの安定的な資産形成の実現を目指して、常にお客さま本位で考え行動します。」

「フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針」の策定・公表

- めぶきフィナンシャルグループは、お客さま本位の取組みの徹底を図るため「フィデューシャリー・デューティーに関する基本方針」（以下、「本方針」という。）を策定・公表します。
- 本方針に基づき、グループ各社がお客さま本位の姿勢を共有し、商品・サービスのさらなる向上に取り組む、その取組状況を定期的に公表します。また、その取組みをモニタリングするとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現させるため本方針を定期的に見直します。
- 研修等の施策を通じて、全役職員がお客さま本位の姿勢を共有し、お客さまの最善の利益を図ることを実践する企業文化を定着させてまいります。
- 当社グループ各社における商品・サービスの提供に伴い、お客さまの利益が不当に損なわれることがないよう、お客さま本位の情報提供と販売態勢の整備に取り組んでまいります。

1. お客さまニーズを踏まえた商品ラインナップの整備

- (1) 多様化するお客さまニーズにお応えするための商品提供体制の充実
- (2) さまざまな投資運用会社・保険会社・発行会社等からお客さまの安定的な資産形成に資する商品選定

2. お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- (1) お客さまの知識や投資経験、財産の状況、投資目的等に照らした適切な商品提案
- (2) 商品の特性やリスク、手数料、および経済環境や市場動向等について、提供する情報の質の充実
- (3) 重要な情報をわかりやすく提供するための適切な説明資料によるお客さまの理解度に応じた丁寧な説明
- (4) 運用状況や市場環境を踏まえたタイムリーな情報提供と丁寧なアフターフォロー
- (5) 手数料の透明性向上に向けた取組み
- (6) お客さまのライフサイクルや多様化するニーズにお応えするため、グループ総合力を最大限に活用したコンサルティング

3. お客さま本位の販売態勢の整備

- (1) お客さまとの接点となる多様なチャネルの整備・拡充によるお客さまの利便性向上
- (2) お客さま本位の取組みに適した業績評価体系の整備
- (3) 多様化・高度化するお客さまニーズにお応えするためのプロフェッショナルな人材育成
- (4) お客さま本位の業務運営態勢の確保に向けたガバナンス体制の整備

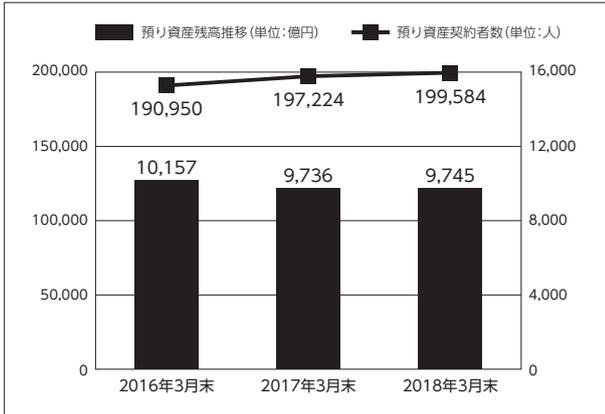
2016年10月28日制定
2017年6月30日改定

【常陽銀行における取組状況】

お客さま本位の取組みの実践

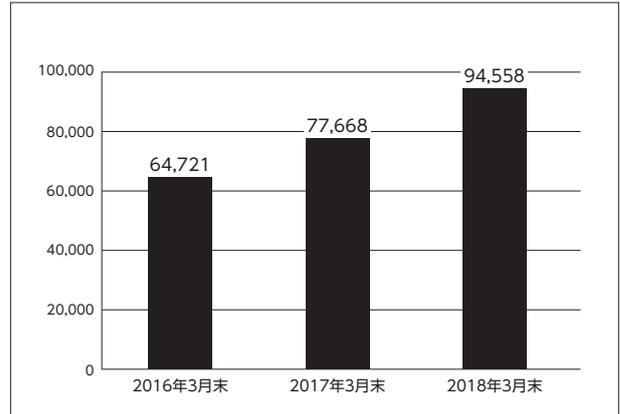
- 預り資産契約者数は、順調に増加しております。
- 預り資産残高は、マーケットの影響等ありましたが前年水準を維持しております。
- 積立商品の契約者数は順調に増加しており、前年対比で21.7%増加しております。

●預り資産残高および預り資産契約者数の推移



※預り資産残高＝投資信託＋保険＋外貨預金＋公共債

●積立商品の契約者数推移 (単位:件)



※積立商品＝積立投信＋平準払保険＋外貨積立

お客さまニーズを踏まえた商品ラインナップの整備

- お客さまの多様なニーズにお応えするため、投資信託・保険商品のラインナップの充実に努めております。

●投資信託取扱商品数 (2018年3月末)

カテゴリー	取扱商品数	取扱商品比率
国内債券	4	4.5%
国内株式	11	12.5%
国内リート	3	3.4%
海外債券	25	28.4%
海外株式	17	19.3%
海外リート	9	10.2%
バランス型	19	21.6%
ラップ型	0	0.0%
その他	0	0.0%
合計	88	100.0%

●保険商品取扱商品数 (2018年3月末)

カテゴリー	取扱商品数	取扱商品比率
定額個人年金	円建	2 (3.7%)
	外貨建	2 (3.7%)
変額個人年金	円建	1 (1.9%)
	外貨建	2 (3.7%)
一時払終身	円建	10 (18.5%)
	外貨建	9 (16.7%)
個人年金 (平準払)	3	5.6%
終身 (平準払)	6	11.1%
収入保険	3	5.6%
定期保険	0	0.0%
学資保険	2	3.7%
がん保険	3	5.6%
医療保険	9	16.7%
養老保険	2	3.7%
合計	54	100.0%

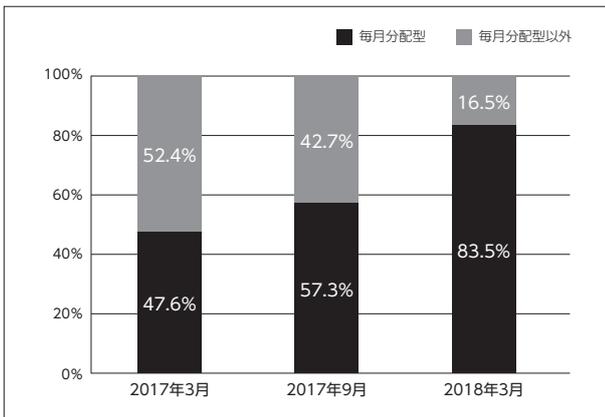
●投資信託 販売金額上位商品 (2017年10月1日～2018年3月31日)

順位	商品名	運用会社名	投資対象	分配周期
1	グローバル・ロボティクス株式ファンド (年2回決算型)	日興アセットマネジメント	海外株式	半年
2	ひふみプラス	レオス・キャピタルワークス	海外株式	毎年
3	日経225ノーロードオープン	アセットマネジメントOne	国内株式	毎年
4	グローバル・ロボティクス株式ファンド (1年決算型)	日興アセットマネジメント	海外株式	毎年
5	目標利回り追求型債券ファンド	大和証券投資信託委託	海外債券	半年
6	ダイワ・US-REIT・オープン (毎月決算型) Bコース (為替ヘッジなし)	大和証券投資信託委託	海外リート	毎月
7	投資のソムリエ	アセットマネジメントOne	バランス型	半年
8	Yjamプラス!	アストマックス投信投資顧問	海外株式	半年
9	インデックスファンド225	日興アセットマネジメント	国内株式	毎年
10	ニッセイJ-REITファンド (毎月決算型)	ニッセイアセットマネジメント	国内リート	毎月

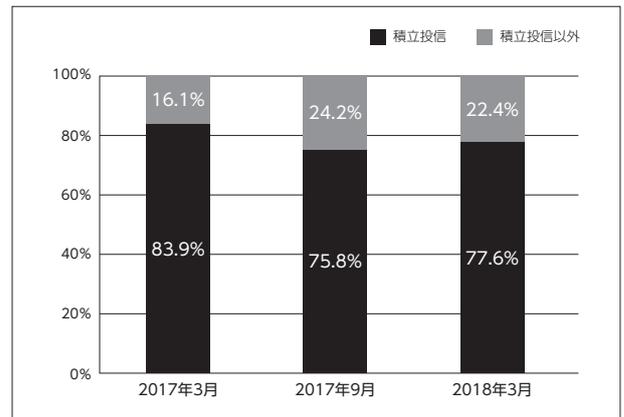
お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- お客さまのニーズに応じて、バランスの良いコンサルティング提案を実施しております。
- お客さま向けのセミナーを通じ、各種情報提供に努めております。

●投資信託販売に占める毎月分配型の販売比率



●販売に占める積立投信の割合



●お客さま向けセミナーの実施状況 (2017年4月1日～2018年3月31日)

セミナー内容	回数 (回)	参加人数 (人)
資産運用セミナー (本部主催)	34	1,769
資産運用セミナー (支店主催)	223	3,905
職域セミナー	159	3,255
マネー相談デスクセミナー	15	409
合計	431	9,338

お客さま本位の販売態勢の整備

- FP資格の取得奨励を通じ、プロフェッショナルとしての専門性を高めております。

●FP資格保有者数

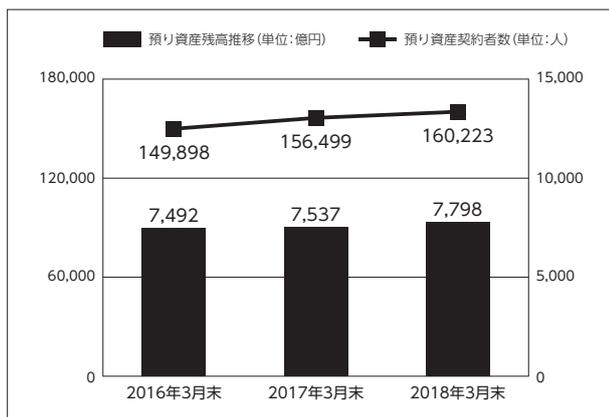
	2017年9月	2018年3月
FP1級	147名	145名
FP2級	1,797名	1,806名

【足利銀行における取組状況】

お客さま本位の取組みの実践

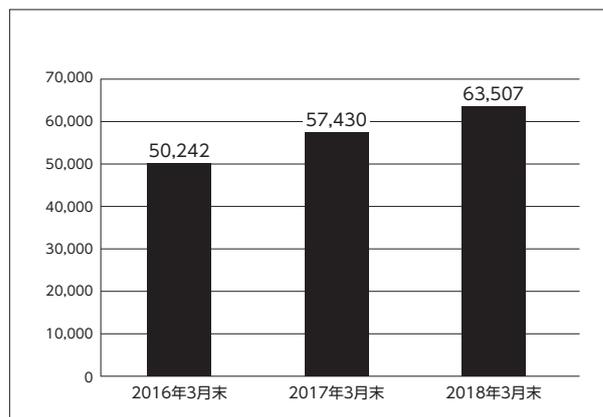
- 預り資産契約者数は、順調に増加しております。
- 預り資産残高は、マーケットの影響等ありましたが前年比増加しております。
- 積立商品の契約者数は順調に増加しており、前年対比で10.6%増加しております。

●預り資産残高および預り資産契約者数の推移



※預り資産残高 = 投資信託 + 保険 + 外貨預金 + 公共債

●積立商品の契約者数推移 (単位: 件)



※積立商品 = 積立投信 + 平準払保険 + 外貨積立

お客さまニーズを踏まえた商品ラインナップの整備

- お客さまの多様なニーズにお応えするため、投資信託・保険商品のラインナップの充実に努めております。

●投資信託取扱商品数 (2018年3月末)

カテゴリー	取扱商品数	取扱商品比率
国内債券	2	1.8%
国内株式	9	8.3%
国内リート	1	0.9%
海外債券	35	32.1%
海外株式	25	22.9%
海外リート	5	4.6%
バランス型	27	24.8%
ラップ型	3	2.8%
その他	2	1.8%
合計	109	100.0%

●保険商品取扱商品数 (2018年3月末)

カテゴリー	取扱商品数	取扱商品比率
定額個人年金	円建	2 / 4.3%
	外貨建	2 / 4.3%
変額個人年金	円建	1 / 2.1%
	外貨建	2 / 4.3%
一時払終身	円建	7 / 14.9%
	外貨建	7 / 14.9%
個人年金 (平準払)	2	4.3%
終身 (平準払)	5	10.6%
収入保険	3	6.4%
定期保険	2	4.3%
学資保険	1	2.1%
がん保険	5	10.6%
医療保険	7	14.9%
養老保険	1	2.1%
合計	47	100.0%

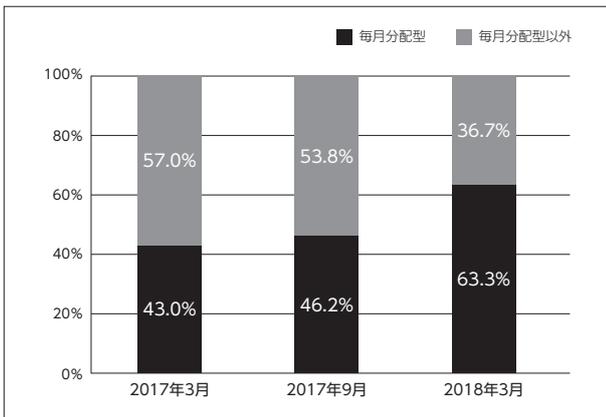
●投資信託 販売金額上位商品（2017年10月1日～2018年3月31日）

順位	商品名	運用会社名	投資対象	分配周期
1	グローバル・ロボティクス株式ファンド（年2回）	日興アセットマネジメント	海外株式	半年
2	野村インド債券ファンド（毎月）	野村アセットマネジメント	海外債券	毎月
3	財産3分法ファンド（毎月分配型）	日興アセットマネジメント	バランス	毎月
4	野村PIMCO・世界インカム戦略ファンドAコース	野村アセットマネジメント	海外債券	半年
5	フィデリティ・USハイ・イールド・ファンド	フィデリティ投信	海外債券	毎月
6	グローバル自動運転関連株式ファンド （為替ヘッジなし）	三井住友アセットマネジメント	海外株式	毎年
7	新成長株ファンド	明治安田アセットマネジメント	国内株式	毎年
8	グローバル・ロボティクス株式ファンド（1年決算）	日興アセットマネジメント	海外株式	毎年
9	のむラップ・ファンド（普通型）	野村アセットマネジメント	ラップ	毎年
10	グローバルAIファンド	三井住友アセットマネジメント	海外株式	毎年

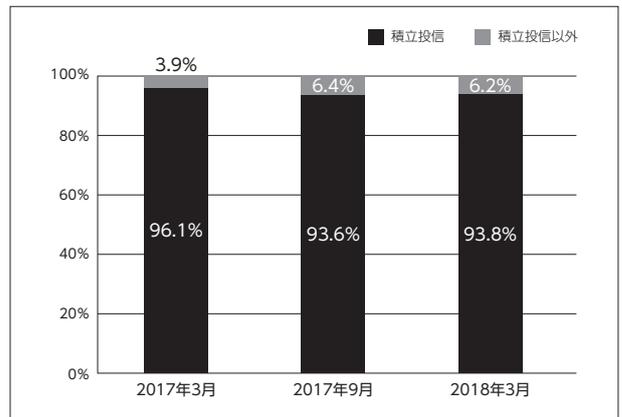
お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- お客さまのニーズに対して、コンサルティングを通じた適切な商品提案に努めております。
- お客さま向けのセミナーを通じ、各種情報提供に努めております。

●投資信託販売に占める毎月分配型の販売比率



●販売に占める積立投信の割合



●お客さま向けセミナーの実施状況（2017年4月1日～2018年3月31日）

セミナー内容	回数（回）	参加人数（人）
資産運用セミナー（本部主催）	94	3,117
投資初心者向けイブニングセミナー（本部主催）	16	88
資産運用セミナー（支店主催）	76	1,012
職域セミナー	412	7,144
合計	598	11,361

お客さま本位の販売態勢の整備

- FP資格の取得奨励を通じ、プロフェッショナルとしての専門性を高めております。

●FP資格保有者数

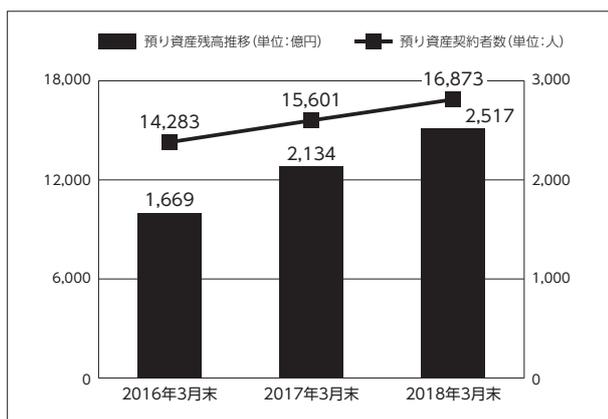
	2017年9月	2018年3月
FP1級	101名	105名
FP2級	969名	1,012名

【めぶき証券における取組状況】

お客さま本位の取組みの実践

- 預り資産契約者数は、順調に増加しております。
- 預り資産残高についても、順調に増加しており、前年対比で17.9%増加しております。

●預り資産残高および預り資産契約者数の推移



お客さまニーズを踏まえた商品ラインナップの整備

- お客さまの多様なニーズにお応えするため、投資信託のラインナップの充実に努めております。

●投資信託取扱商品数 (2018年3月末)

カテゴリー	取扱商品数	取扱商品比率
国内債券	1	2.0%
国内株式	7	14.0%
国内リート	1	2.0%
海外債券	10	20.0%
海外株式	17	34.0%

カテゴリー	取扱商品数	取扱商品比率
海外リート	1	2.0%
バランス型	5	10.0%
ラップ型	2	4.0%
公社債投信	1	2.0%
その他	5	10.0%
合計	50	100.0%

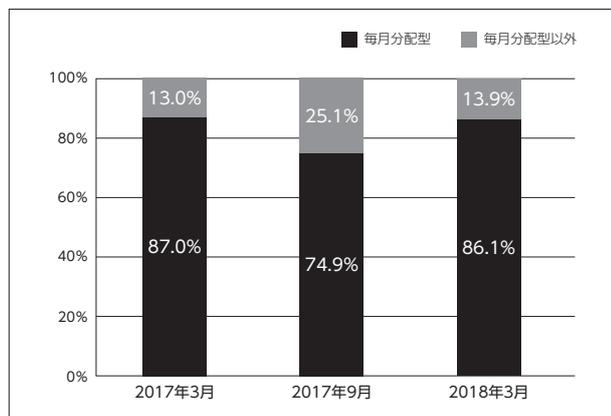
●投資信託 販売金額上位商品 (2017年10月1日～2018年3月31日)

順位	商品名	投資対象	投資対象	分配周期
1	ニッセイAI関連株式ファンド (為替ヘッジあり)	世界株式	ニッセイアセットマネジメント	毎年
2	ニッセイAI関連株式ファンド (為替ヘッジなし)	世界株式	ニッセイアセットマネジメント	毎年
3	ロボット戦略 世界分散ファンド	その他	T&Dアセットマネジメント	半年
4	グローバル8資産ラップファンド (安定型)	バランス	アセットマネジメントOne	毎年
5	MHAM J-REITインデックスファンド	国内不動産	アセットマネジメントOne	毎月
6	グローバル・ロボティクス株式ファンド (年2回)	世界株式	日興アセットマネジメント	半年
7	グローバル8資産ラップファンド (中立型)	バランス	アセットマネジメントOne	毎年
8	エマージング・ボンド・ファンド・トルコリラコース (毎月)	世界債券	大和住銀投信投資顧問	毎月
9	世界インパクト投資ファンド	世界株式	大和住銀投信投資顧問	半年
10	ニッポン中小型株ファンド	国内株式	大和住銀投信投資顧問	毎年

お客さま本位の情報提供とコンサルティングの実践

- 投資信託では、幅広いラインナップの中からお客さまの投資方針に応じた提案に取り組んでおります。また分配型ファンドが占める比率は低位となっています。
- お客さま向けのセミナーを通じ、各種情報提供に努めております。

●投資信託販売に占める毎月分配型の販売比率



●お客さま向けセミナーの実施状況（2017年4月1日～2018年3月31日）

セミナー内容	回数（回）	参加人数（人）
資産運用セミナー（本部主催）	20	661

お客さま本位の販売態勢の整備

- FP資格の取得奨励を通じ、プロフェッショナルとしての専門性を高めております。

●FP資格保有者数

	2017年9月	2018年3月
FP1級	7名	7名
FP2級	24名	26名

主要業務の内容

常陽銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 証券業務	(イ) 国債等公共債及び投資信託の窓口販売	
	(ロ) 国債等公共債のディーリング業務	
	(ハ) コマーシャルペーパーの引受・売買	
	(ニ) 有価証券の口座管理業務	
	(ホ) 公社債の発行・支払代理人業務	
	(ヘ) 金融商品仲介業務	
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、振込及び代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入、外国送金及び外貨両替等外国為替に関する各種業務を取り扱っております。
(g) 信託業務		不動産管理信託、土地信託、公益信託、動産の信託、特別障害者扶養信託等を取り扱っております。
(h) 確定拠出年金業務		確定拠出年金業務（企業型年金・個人型年金）に関する各種業務を取り扱っております。
(i) 附帯業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫及び住宅金融支援機構等の代理貸付業務
		⑥信託代理業務
		⑦保険代理店業務
	(ロ) 保護預り及び貸金庫業務	
(ハ) 債務の保証（支払承諾）		
(ニ) 金の売買		
(ホ) クレジットカード業務		
(ヘ) 金融派生商品（デリバティブ）取引の取り扱い		

足利銀行

(a) 預金業務	(イ) 預金	当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。
	(ロ) 譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取り扱っております。
(b) 貸出業務	(イ) 貸付	手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。
	(ロ) 手形の割引	銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。
(c) 商品有価証券売買業務		国債等公共債の売買業務を行っております。
(d) 有価証券投資業務		預金の支払準備および資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他証券に投資しております。
(e) 内国為替業務		送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。
(f) 外国為替業務		輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
(g) 社債受託および登録業務		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。
(i) 代理業務	(イ) 代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
		②地方公共団体の公金取扱業務
		③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
		④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
		⑤日本政策金融公庫等の代理貸付業務
		⑥信託代理店業務
		⑦損害保険代理店業務
		⑧生命保険代理店業務
(ロ) 保護預りおよび貸金庫業務		
(ハ) 有価証券の貸付		
(ニ) 債務の保証（支払承諾）		
(ホ) 金の売買		
(ヘ) 公共債の引受		
(ト) 国債等公共債および証券投資信託の窓口販売		
(チ) 確定拠出年金業務		
(リ) クレジットカード業務		
(ヌ) コマーシャル・ペーパー等の取扱い		
(ル) 金利通貨等のデリバティブ取引等		
(ヲ) 金融商品仲介業務		

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	28
2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	29
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	31
4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	32
5. 資本金、発行済株式数	49
6. 大株主の状況	49

連結情報

1. 事業の概況

金融経済環境

2017年度のがわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で景気は緩やかな回復基調が続ぎ、輸出は海外経済が回復する下で持ち直し、生産も緩やかに増加しました。

当社グループの主要営業地盤である北関東地域においても、企業の生産活動や個人消費の改善の動きが継続し、総じて緩やかな景気の回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の為替相場は、年度当初から年末にかけて1ドル・110円前後で推移しましたが、その後、米国の財政赤字拡大や貿易政策に対する懸念などから円高に転じ、年度末は1ドル・106円台の水準となりました。日経平均株価は、夏場以降、企業の好業績を背景として上昇に転じ、1月下旬には26年ぶりに24,000円台を回復しましたが、その後は米国の金利上昇や「適温相場」の反動リスクなどが警戒され、年度末は21,000円前後まで下落しました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移し、長期金利は概ね0%から0.1%の範囲内で推移しました。

当社グループの業績

このような金融経済環境のもと、シナジー創出並びに業績向上に向けた取り組みを推進した結果、当期における当社グループの連結業績は、経常収益が2,623億73百万円となり、経常費用が1,988億51百万円となりました。

この結果、経常利益は635億21百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は430億69百万円となりました。当社グループの連結財政状態につきましては、総資産は、前年度末比6,454億円増加の16兆7,698億円となり、純資産は、前年度末比250億円増加の8,881億円となりました。

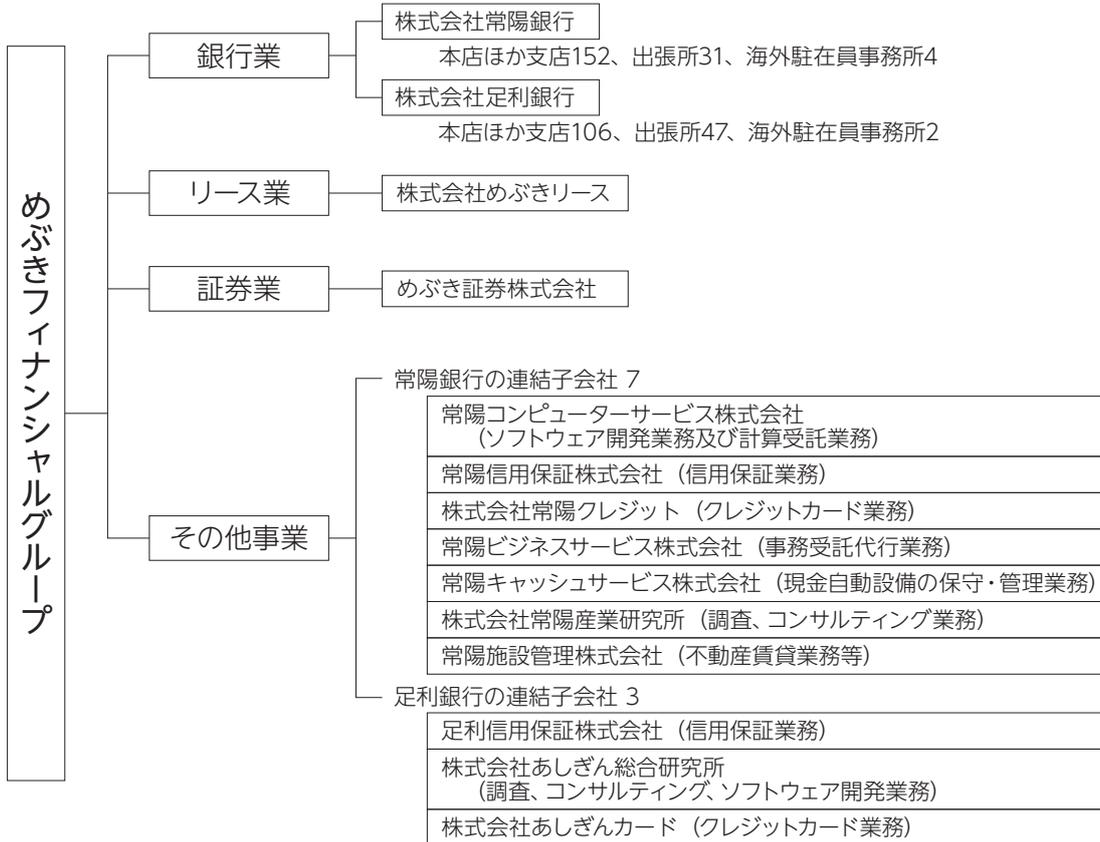
主要な科目につきましては、預金は、個人預金を中心に前年度末比4,708億円増加の13兆9,779億円、貸出金は、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組みにより前年度末比2,532億円増加の10兆4,979億円、有価証券は、国債の償還等により前年度末比139億円減少の4兆1,767億円となりました。

2. 当社及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2018年3月31日現在)

主要な事業の内容

当社及び当社の関係会社は、銀行持株会社である当社、株式会社常陽銀行及び株式会社足利銀行をはじめとする連結子会社14社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務、信用保証業務、クレジットカード業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



連結情報

当社の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	議決権の所有割合(%) ※()内は間接所有		
					めぶき フィナンシャル グループ	常陽銀行	足利銀行
株式会社常陽銀行	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	銀行業務	1935年 7月30日	85,113	100.00	—	—
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	銀行業務	1953年 10月1日	135,000	100.00	—	—
株式会社めぶきリース	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	リース業務	1974年 9月25日	100	100.00	—	—
めぶき証券株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	証券業務	2007年 11月30日	3,000	100.00	—	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	1978年 4月20日	30	(100.00)	100.00	—
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4丁目1番25号	信用保証業務	1978年 12月21日	50	(100.00)	—	100.00
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年 8月30日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	(100.00)	—	(100.00)
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、 コンサルティング業務	1995年 4月3日	100	(100.00)	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1丁目7番5号	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	(100.00)	—	100.00
常陽コンピューターサービス 株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	1973年 4月26日	47.5	(100.00)	100.00	—
常陽ビジネスサービス 株式会社	茨城県ひたちなか市 笹野町1丁目8番1号	事務受託代行業務	1984年 3月24日	100	(100.00)	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年 3月17日	100	(100.00)	100.00	—
常陽キャッシュサービス 株式会社	茨城県水戸市新原 1丁目3番3号	現金自動設備の 保守・管理業務	1999年 4月14日	50	(100.00)	100.00	—

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	108,069	96,723	102,474	213,284	262,373
連結経常利益	28,271	21,064	30,356	52,255	63,521
親会社株主に帰属する当期純利益	24,314	17,076	22,452	158,455	43,069
連結包括利益	22,691	43,963	19,315	159,609	39,114
連結純資産額	241,135	287,121	303,105	863,086	888,139
連結総資産額	5,612,355	5,864,239	6,106,037	16,124,452	16,769,883
連結自己資本比率 (国内基準)	8.49%	8.54%	8.61%	10.62%	10.38%

(注) 1. 当社及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「連結自己資本比率（国内基準）」は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らしそれらの自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号）」に基づき算出しております。

なお、2017年度の信用リスク・アセットの算出については、基礎的内部格付手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出については、粗利益配分手法を採用しております。

3. 当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、2016年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の2016年度第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（2016年10月1日～2017年3月31日）の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。この影響で2016年度以降の各計数は、2015年度以前と比較して大幅に変動しております。

連結情報

4. 当社及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

会社法第444条第4項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

当社は、2016年10月1日付で当社を株式交換完全親会社、株式会社常陽銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施いたしました。本株式交換は企業結合会計上の逆取得に該当し、当社が被取得企業、株式会社常陽銀行が取得企業となるため、連結財務諸表については、当社の株式交換直前の連結財務諸表上の資産・負債を時価評価した上で、株式会社常陽銀行の連結貸借対照表に引き継いでおります。また、前連結会計年度（2016年4月1日～2017年3月31日）の連結業績は、株式会社常陽銀行の第2四半期連結累計期間（2016年4月1日～2016年9月30日）6カ月分の連結業績に、株式交換後の当社の前第3四半期連結会計期間から第4四半期連結会計期間まで（2016年10月1日～2017年3月31日）の6カ月分の連結業績を合算した金額となっております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	1,393,762	1,708,734
コールローン及び買入手形	5,160	14,636
買入金銭債権	15,952	15,388
特定取引資産	7,226	12,539
有価証券	4,190,681	4,176,768
貸出金	10,244,730	10,497,976
外国為替	7,222	6,416
リース債権及びリース投資資産	48,366	56,620
その他資産	120,249	187,737
有形固定資産	117,732	115,146
建物	41,423	40,556
土地	63,107	60,949
リース資産	26	20
建設仮勘定	652	1,202
その他の有形固定資産	12,522	12,416
無形固定資産	12,414	14,801
ソフトウェア	8,254	10,498
その他の無形固定資産	4,160	4,303
退職給付に係る資産	12,275	15,428
繰延税金資産	1,609	2,119
支払承諾見返	25,916	24,902
貸倒引当金	△78,840	△79,324
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	16,124,452	16,769,883

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
預金	13,507,047	13,977,912
譲渡性預金	284,705	272,640
コールマネー及び売渡手形	303,312	340,540
売現先勘定	—	26,314
債券貸借取引受入担保金	167,640	158,149
特定取引負債	511	504
借入金	735,593	877,856
外国為替	757	708
社債	5,000	5,000
新株予約権付社債	33,657	31,881
信託勘定借	13	11
その他負債	140,446	114,060
役員賞与引当金	111	129
退職給付に係る負債	8,896	6,014
役員退職慰労引当金	51	63
睡眠預金払戻損失引当金	3,480	3,781
偶発損失引当金	1,548	1,603
ポイント引当金	294	294
利息返還損失引当金	12	13
特別法上の引当金	2	2
繰延税金負債	31,410	28,789
再評価に係る繰延税金負債	9,454	9,226
負ののれん	1,501	1,343
支払承諾	25,916	24,902
負債の部合計	15,261,366	15,881,743
資本金	117,495	117,495
資本剰余金	148,490	148,541
利益剰余金	461,631	489,697
自己株式	△6	△8
株主資本合計	727,610	755,725
その他有価証券評価差額金	128,545	120,727
繰延ヘッジ損益	△674	△56
土地再評価差額金	12,844	14,182
退職給付に係る調整累計額	△5,433	△2,656
その他の包括利益累計額合計	135,282	132,197
新株予約権	193	216
純資産の部合計	863,086	888,139
負債及び純資産の部合計	16,124,452	16,769,883

連結情報

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	213,284	262,373
資金運用収益	125,501	160,508
貸出金利息	89,325	113,739
有価証券利息配当金	35,186	45,584
コールローン利息及び買入手形利息	66	108
預け金利息	502	652
その他の受入利息	419	423
信託報酬	22	42
役務取引等収益	36,245	50,717
特定取引収益	2,241	3,669
その他業務収益	12,964	4,768
その他経常収益	36,309	42,666
償却債権取立益	2,688	2,088
株式等売却益	9,902	13,078
その他の経常収益	23,718	27,498
経常費用	161,029	198,851
資金調達費用	10,287	14,155
預金利息	2,572	3,668
譲渡性預金利息	48	91
コールマネー利息及び売渡手形利息	595	589
売現先利息	—	246
債券貸借取引支払利息	1,198	2,395
借入金利息	1,101	2,103
社債利息	233	132
その他の支払利息	4,537	4,926
役務取引等費用	10,036	13,740
その他業務費用	7,017	8,411
営業経費	98,088	120,427
その他経常費用	35,599	42,117
貸倒引当金繰入額	6,277	6,903
その他の経常費用	29,321	35,213
経常利益	52,255	63,521
特別利益	119,225	942
固定資産処分益	6	942
負ののれん発生益	119,219	—
特別損失	2,085	2,125
固定資産処分損	438	312
減損損失	1,463	1,813
段階取得に係る差損	184	—
税金等調整前当期純利益	169,395	62,338
法人税、住民税及び事業税	16,880	20,182
法人税等調整額	△5,968	△913
法人税等合計	10,911	19,269
当期純利益	158,483	43,069
非支配株主に帰属する当期純利益	28	—
親会社株主に帰属する当期純利益	158,455	43,069

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	158,483	43,069
その他の包括利益	1,125	△3,954
その他有価証券評価差額金	△6,507	△7,817
繰延ヘッジ損益	2,399	617
土地再評価差額金	—	468
退職給付に係る調整額	5,233	2,777
包括利益	159,609	39,114
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	159,581	39,114
非支配株主に係る包括利益	27	—

連結株主資本等変動計算書

2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082
当期変動額					
株式交換による増加	32,382	90,616			122,998
剰余金の配当		△1,832	△9,397		△11,230
親会社株主に帰属する当期純利益			158,455		158,455
自己株式の取得				△11	△11
自己株式の処分		1	△0	25	25
自己株式の消却			△21,548	21,548	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,131			1,131
土地再評価差額金の取崩			158		158
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)					
当期変動額合計	32,382	89,916	127,666	21,562	271,528
当期末残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070
当期変動額								
株式交換による増加								122,998
剰余金の配当								△11,230
親会社株主に帰属する当期純利益								158,455
自己株式の取得								△11
自己株式の処分								25
自己株式の消却								—
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,131
土地再評価差額金の取崩								158
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	△512
当期変動額合計	△6,485	2,399	△158	5,233	988	61	△1,562	271,016
当期末残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	—	863,086

連結情報

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	117,495	148,490	461,631	△6	727,610
当期変動額					
剰余金の配当			△14,133		△14,133
親会社株主に帰属する当期純利益			43,069		43,069
自己株式の取得				△2	△2
自己株式の処分		50		0	51
土地再評価差額金の取崩			△869		△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	50	28,065	△1	28,114
当期末残高	117,495	148,541	489,697	△8	755,725

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	128,545	△674	12,844	△5,433	135,282	193	863,086
当期変動額							
剰余金の配当							△14,133
親会社株主に帰属する当期純利益							43,069
自己株式の取得							△2
自己株式の処分							51
土地再評価差額金の取崩							△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,817	617	1,338	2,777	△3,084	23	△3,061
当期変動額合計	△7,817	617	1,338	2,777	△3,084	23	25,053
当期末残高	120,727	△56	14,182	△2,656	132,197	216	888,139

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	169,395	62,338
減価償却費	7,327	8,654
減損損失	1,463	1,813
負ののれん発生益	△119,219	—
段階取得に係る差損益 (△は益)	184	—
負ののれん償却額	△158	△158
貸倒引当金の増減 (△)	△400	484
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	44	18
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△1,323	△3,561
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,764	△1,359
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	13	11
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	317	301
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△18	54
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	38	△0
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△2	0
資金運用収益	△131,337	△160,508
資金調達費用	10,305	14,155
有価証券関係損益 (△)	△4,941	11,236
為替差損益 (△は益)	△12,902	11,488
固定資産処分損益 (△は益)	431	△630
特定取引資産の純増 (△) 減	1,225	△5,313
特定取引負債の純増減 (△)	△383	△6
貸出金の純増 (△) 減	△153,758	△253,246
預金の純増減 (△)	270,177	470,864
譲渡性預金の純増減 (△)	37,290	△12,064
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	272,353	142,262
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	57,258	8,693
コールローン等の純増 (△) 減	△1,499	△8,911
コールマネー等の純増減 (△)	35,956	37,228
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	15,881	△9,490
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,256	806
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△409	△48
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△5,135	△8,254
信託勘定借の純増減 (△)	△0	△1
資金運用による収入	129,285	160,454
資金調達による支出	△8,791	△13,823
その他	△62,863	△18,880
小計	515,824	434,608
法人税等の支払額	△16,614	△22,393
営業活動によるキャッシュ・フロー	499,210	412,215
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,405,130	△1,352,901
有価証券の売却による収入	1,017,603	897,937
有価証券の償還による収入	271,065	391,620
有形固定資産の取得による支出	△4,973	△5,337
有形固定資産の売却による収入	167	2,117
無形固定資産の取得による支出	△3,348	△6,101
その他	△94	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	△124,710	△72,659
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の償還による支出	△10,000	—
自己株式の取得による支出	△11	△2
自己株式の売却による収入	3	50
配当金の支払額	△11,230	△14,133
非支配株主への配当金の支払額	△1	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△453	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△21,693	△14,085
現金及び現金同等物に係る換算差額	29	△1,796
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	352,836	323,673
現金及び現金同等物の期首残高	396,713	1,369,893
株式交換による現金及び現金同等物の増加額	620,343	—
現金及び現金同等物の期末残高	1,369,893	1,693,567

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 14社

会社名 株式会社常陽銀行
株式会社足利銀行
株式会社めぐりリース
めぐり証券株式会社
常陽信用保証株式会社
足利信用保証株式会社
株式会社常陽クレジット
株式会社あしぎんカード
株式会社常陽産業研究所
株式会社あしぎん総合研究所
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽ビジネスサービス株式会社
常陽施設管理株式会社
常陽キャッシュサービス株式会社

(2) 非連結子会社 3社

会社名 めがき地域創生投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 3社

会社名 めがき地域創生投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 6社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 14社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

銀行業を営む連結子会社の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

その他の連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社の利用のソフトウェアについては、当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,194百万円であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

銀行業を営む一部の連結子会社の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

当社および一部の連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

一部の連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、一部の連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 偶発損失引当金の計上基準

銀行業を営む連結子会社の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

(13) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金2百万円であり、証券事故による損失に備えるため、証券連結子会社が金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(14) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理

(15) 繰延資産の処理方法

当社の株式交付費は支出時に全額費用として処理しております。

(16) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

銀行業を営む連結子会社の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

当社およびその他の連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。

(17) リース取引の処理方法

貸主側において、リース取引開始日が2008年4月1日以前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号 2011年3月25日）第81項に基づき、同会計基準適用初年度の前連結会計年度末において有形固定資産及び無形固定資産に含めていた適正な帳簿価額（減価償却累計額控除後）をリース投資資産の期首の価額として計上しております。

(18) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

貸主側において、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(19) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む連結子会社の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(ハ) 株価変動リスク・ヘッジ

銀行業を営む一部の連結子会社のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、銀行業を営む連結子会社の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

(20) 負ののれんの償却方法及び償却期間

2010年3月31日以前に発生した負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。

(21) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、銀行業を営む連結子会社については現金及び日本銀行への預け金であり、当社及びその他の連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。

(22) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

(23) 連結納税制度の適用

当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

連結情報

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	9百万円
出資金	2,784百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	4,437百万円
延滞債権額	142,266百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額	426百万円
------------	--------

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	37,348百万円
-----------	-----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	184,479百万円
-----	------------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	48,375百万円
--	-----------
- 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	1,244,340百万円
貸出金	6,500百万円
計	1,250,840百万円
担保資産に対応する債務	
預金	113,111百万円
債券貸借取引受入担保金	158,149百万円
売現先勘定	26,314百万円
借入金	798,937百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	31,615百万円
------	-----------

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び金融商品等差入担保金並びに保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金	92,768百万円
金融商品等差入担保金	1,731百万円
保証金・敷金	2,051百万円
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	2,922,672百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	2,011,724百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、銀行業を営む連結子会社及びその他の連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。

また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、銀行業を営む一部の連結子会社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	26,942百万円

- 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額	126,724百万円
---------	------------
- 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	10,204百万円
（当連結会計年度の圧縮記帳額）	（344百万円）
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

劣後特約付借入金	70,000百万円
----------	-----------
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	143,712百万円
--	------------

連結損益計算書関係

- 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	52,841百万円
退職給付費用	5,402百万円
- その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損	5,366百万円
貸出金償却	4,517百万円
- 「減損損失」は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に栃木・茨城両県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

土地	811百万円
建物	485百万円
ソフトウェア	383百万円
動産	84百万円
借地権	48百万円

当社及び銀行業を営む連結子会社並びにその他の連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△8,655百万円
組替調整額	△2,434百万円
税効果調整前	△11,090百万円
税効果額	3,272百万円
その他有価証券評価差額金	△7,817百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	2,985百万円
組替調整額	△2,097百万円
税効果調整前	888百万円
税効果額	△270百万円
繰延ヘッジ損益	617百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	—百万円
組替調整額	—百万円
税効果調整前	—百万円
税効果額	468百万円
土地再評価差額金	468百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,038百万円
組替調整額	2,960百万円
税効果調整前	3,998百万円
税効果額	△1,221百万円
退職給付に係る調整額	2,777百万円
その他の包括利益合計	△3,954百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	摘要
	期首株式数	増加株式数	減少株式数	期末株式数	
発行済株式					
普通株式	1,179,055	—	—	1,179,055	
合計	1,179,055	—	—	1,179,055	
自己株式					
普通株式	1,303	5	125	1,183	(注)
合計	1,303	5	125	1,183	

(注) 自己株式数の増加及び減少は次のとおりです。
単元未満株の買取請求による増加5千株。
単元未満株の買取請求による減少3千株、ストック・オプションの権利行使による減少122千株。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度		当連結会計年度末		
			当連結会計年度期首	増加			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権		—			216	
合計			—			216	

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年5月12日取締役会	普通株式	7,655	注 6.5	2017年3月31日	2017年6月5日	利益剰余金
2017年11月13日取締役会	普通株式	6,478	5.5	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

(注) 2017年5月12日取締役会決議の1株当たり配当額のうち、1円は経営統合記念配当であります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日取締役会	普通株式	6,478	利益剰余金	5.5	2018年3月31日	2018年6月4日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	1,708,734百万円
銀行業を営む連結子会社における日本銀行以外の他の金融機関への預け金	△15,166百万円
現金及び現金同等物	1,693,567百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	183
1年超	187
合計	371

(貸手側)
オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	(単位：百万円)
1年内	2
1年超	3
合計	5

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、銀行業務を中心に、リース業務、証券業務などの金融サービスを提供しております。

当社グループの中核業務である銀行業を営む連結子会社は、銀行業務の基本である預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(ALM)を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として銀行業を営む連結子会社の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当社グループの主な金融負債は、銀行業を営む連結子会社が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金及び社債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、銀行業を営む連結子会社において、お客様の金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。[金利スワップの特例処理]につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当社グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当社グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

② 信用リスクの管理

当社グループは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。

資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門(審査所管部)がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券及びデリバティブ取引にかかる信用リスクに関しては、市場部門において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③ 市場リスクの管理

(i) 市場リスクの管理体制

当社グループは、ALMによって市場リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM・リスク管理委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

市場リスクの計測は、VaR(バリュー・アット・リスク)により行っております。限度額を超えないよう、アラームポイントを設定し、ALM・リスク管理委員会において、その接触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

(ii) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当社グループは、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2018年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の金利変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは42,371百万円です。

(B) 価格変動リスク

当社グループは、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2018年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは144,794百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引(先物取引やオプション取引など)に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法(保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年)を採用しております。

2018年3月31日現在で、銀行業を営む連結子会社のトレーディング勘定のVaRを単純に合算して算出した当社グループのVaRは5百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当社グループでは、モデルが算出するVaRと損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、「グループ流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	1,708,734	1,708,734	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	154,787	154,920	133
その他有価証券	4,002,942	4,002,942	—
(3) 貸出金	10,497,976		
貸倒引当金(*1)	△73,370		
	10,424,606	10,523,344	98,738
資産計	16,291,070	16,389,942	98,871
(1) 預金	13,977,912	13,979,361	△1,449
(2) 譲渡性預金	272,640	272,695	△55
(3) コールマネー及び売渡手形	340,540	340,540	—
(4) 借入金	877,856	878,500	△644
負債計	15,468,950	15,471,099	△2,148
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,804	1,804	—
ヘッジ会計が適用されているもの	4,634	4,634	—
デリバティブ取引計	6,439	6,439	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私簿債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書(有価証券関係)」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、又は格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	2018年3月31日
①非上場株式(*1)(*2)	4,335
②投資事業組合出資金(*3)	14,703
合計	19,038

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	1,585,188	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,583	53,207	21,792	2,043	1,209	50,000
うち国債	—	25,000	—	—	—	50,000
地方債	50	200	150	—	—	—
社債	14,533	28,007	21,642	2,043	1,209	—
その他有価証券のうち満期があるもの	326,023	769,690	487,822	412,464	654,686	338,124
うち国債	187,000	367,800	80,000	35,000	10,000	57,500
地方債	35,658	153,220	167,188	188,273	233,796	7,447
社債	60,350	174,006	146,887	59,871	33,127	171,154
外国債券	30,859	45,226	60,018	80,265	315,607	90,346
その他	12,155	29,438	33,728	49,053	62,155	11,675
貸出金(*)	2,281,662	1,860,348	1,345,704	901,598	976,467	2,793,958
合計	4,207,458	2,683,247	1,855,320	1,316,106	1,632,362	3,182,082

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない146,704百万円、期間の定めのないもの191,531百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	12,960,866	874,853	129,996	9,175	3,021	—
譲渡性預金	272,640	—	—	—	—	—
コールマネー及び 売渡手形	340,540	—	—	—	—	—
借入金	697,268	116,443	63,926	211	5	—
合計	14,271,316	991,296	193,922	9,387	3,027	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

退職給付関係

1. 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である株式会社常陽銀行及びその連結子会社は、確定給付型の制度として、基金型確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けるとともに、企業型の確定拠出年金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。株式会社常陽銀行では退職給付信託を設定しております。

株式会社定利銀行及びその連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。退職給付制度全体を勤続年数、役割能力、人事考課に基づく退職給付ポイントによって一元的に決定し、各制度に配分しております。

確定給付企業年金制度(積立型制度)では、キャッシュバランスプラン類似型年金制度を導入しております。当該制度では、加入者ごとに仮想個人勘定を設定し、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき、年金又は一時金を支給します。なお、当該制度は退職給付信託が設定されております。

退職一時金制度(非積立型制度)では、退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。では、配分された退職給付ポイントの累積額に基づき一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

確定拠出年金制度では、配分された退職給付ポイントに基づき拠出額を決定します。

当社の連結子会社は複数事業主制度の確定給付企業年金基金に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できることから、確定給付制度の注記に含めて記載しております。

なお、一部の連結子会社が有する退職給付年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区 分	金 額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	117,530
勤務費用	3,531
利息費用	615
数理計算上の差異の発生額	3,262
退職給付の支払額	△6,077
過去勤務費用の発生額	—
その他	39
退職給付債務の期末残高	118,902

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

区 分	金 額 (百万円)
年金資産の期首残高	122,190
期待運用収益	2,794
数理計算上の差異の発生額	4,301
事業主からの拠出額	3,916
退職給付の支払額	△3,591
その他	39
年金資産の期末残高	129,651

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金 額 (百万円)
退職給付に係る負債の期首残高	1,280
退職給付費用	455
退職給付の支払額	△111
制度への拠出額	△289
退職給付に係る負債の期末残高	1,334

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金 額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	126,787
年金資産	△136,201
	△9,414
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,414
退職給付に係る負債	6,014
退職給付に係る資産	△15,428
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△9,414

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金 額 (百万円)
勤務費用	3,531
利息費用	615
期待運用収益	△2,794
数理計算上の差異の費用処理額	2,960
過去勤務費用の費用処理額	—
簡便法で計算した退職給付費用	455
その他	△16
確定給付制度に係る退職給付費用	4,751

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	△4,021
合計	△4,021

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金 額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	1,285
合計	1,285

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	48.8%
株式	31.8%
一般勘定	12.2%
その他	7.2%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が21.3%含まれております。

連結情報

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.20～0.57%
長期期待運用収益率	2.50～3.30%
予想昇給率	4.57～9.00%

3. 確定拠出制度

当社の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は750百万円であります。

ストック・オプション等関係

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

営業経費 74百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,833株	普通株式 23,634株
付与日（注4）	2009年8月24日	2010年7月21日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2039年8月24日まで	2016年10月1日から 2040年7月21日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の取締役10名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 43,430株	普通株式 42,024株
付与日（注4）	2011年7月20日	2012年7月19日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2041年7月20日まで	2016年10月1日から 2042年7月19日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第6回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員16名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 5,089株	普通株式 39,241株
付与日（注4）	2012年7月19日	2013年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2042年7月19日まで	2016年10月1日から 2043年7月18日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第8回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員15名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 12,428株	普通株式 40,656株
付与日（注4）	2013年7月18日	2014年7月18日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2043年7月18日まで	2016年10月1日から 2044年7月18日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第10回新株予約権（注1）	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員14名	株式会社常陽銀行の取締役10名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 16,040株	普通株式 40,041株
付与日（注4）	2014年7月18日	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2044年7月18日まで	2016年10月1日から 2045年7月17日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第12回新株予約権（注1）
付与対象者の区分及び人数（注2）	株式会社常陽銀行の執行役員13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 22,830株
付与日（注4）	2015年7月17日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年10月1日から 2045年7月17日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 142,176株	普通株式 63,910株
付与日	2016年12月6日	2016年12月6日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2016年12月7日から 2046年12月6日まで	2016年12月7日から 2046年12月6日まで

	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐきフィナンシャルグループ 第16回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役29名	株式会社常陽銀行の執行役員16名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注3）	普通株式 135,990株	普通株式 62,024株
付与日	2017年8月9日	2017年8月9日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	2017年8月10日から 2047年8月9日	2017年8月10日から 2047年8月9日

	2009年ストック・オプション	2010年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役及び執行役員6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員10名 株式会社足利銀行の執行人1,848名	当社の取締役及び執行役員6名 株式会社足利銀行の取締役及び執行役員10名 株式会社足利銀行の執行人1,878名
株式の種類別のストック・オプションの付与数（注5）	普通株式 2,684,900株	普通株式 2,698,700株
付与日	2009年3月2日	2010年1月4日
権利確定条件	権利確定条件は付されていない	権利確定条件は付されていない
対象勤務期間	2009年3月2日から 2011年2月28日まで	2010年1月4日から 2011年12月31日まで
権利行使期間	2011年3月2日から 2018年12月31日まで	2012年1月1日から 2018年12月31日まで

(注1) 2016年10月1日付の当社と株式会社常陽銀行との株式交換により、同社の新株予約権者に対し、株式交換比率を踏まえ当社の新株予約権を割当て交付したものであります。

(注2) 付与対象者の区分及び人数は、株式会社常陽銀行における付与日時点のものであります。

(注3) 株式数に換算して記載しております。

(注4) 付与日は、株式会社常陽銀行における当初の付与日であります。

(注5) 株式数に換算して記載しております。なお、当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、株式数は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2018年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	16,833	23,634	43,430	42,024
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	7,488	7,245
未確定残	16,833	23,634	35,942	34,779
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	—	—	7,488	7,245
権利行使	—	—	7,488	7,245
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	5,089	39,241	12,428	40,656
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	5,089	8,672	9,321	8,984
未確定残	—	30,569	3,107	31,672
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	5,089	8,672	9,321	8,984
権利行使	5,089	8,672	9,321	8,984
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	16,040	40,041	22,830	142,176
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	9,624	9,906	10,464	29,945
未確定残	6,416	30,135	12,366	112,231
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
権利確定	9,624	9,906	10,464	29,945
権利行使	9,624	9,906	10,464	29,945
失効	—	—	—	—
未行使残	—	—	—	—

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	63,910	—	—
付与	—	135,990	62,024
失効	—	—	—
権利確定	16,170	—	—
未確定残	47,740	135,990	62,024
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	16,170	—	—
権利行使	16,170	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	—	—

	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	1,856,600	1,929,700
付与	—	—
失効	62,800	61,100
権利確定	—	—
未確定残	1,793,800	1,868,600
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

②単価情報

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	—	—	421	421
付与日における公正な評価単価(円)	417	297	300	310

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	421	421	421	421
付与日における公正な評価単価(円)	331	518	542	500

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1	1
行使時平均株価(円)	421	421	421	421
付与日における公正な評価単価(円)	525	680	708	345

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	421	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	374	360	390

	2009年 ストックオプション	2010年 ストックオプション
権利行使価格(円)	(注1) 550	(注1) 550
行使時平均株価(円)	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	—	—

(注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式100株であります。なお、当社は2013年10月19日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っているため、権利行使価格は株式分割に伴い調整された後の数値によっております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 当社が株式会社常陽銀行より承継したストック・オプション及び当連結会計年度に交付したストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法

①使用した算定技法 ブラック・ショールズ式

②主な基礎数値及びその見積方法

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第1回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第2回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第3回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第5回新株予約権
価格変動性(注1)	33.93%	33.00%	34.16%	32.54%
予想残存期間(注2)	6年	6年	6年	6年
予想配当(注3)	8円/株	8円/株	8円/株	8円/株
無リスク利率(注4)	0.76%	0.45%	0.48%	0.26%

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第6回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第7回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第8回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第9回新株予約権
価格変動性(注1)	24.41%	33.56%	27.19%	30.90%
予想残存期間(注2)	3年	6年	3年	6年
予想配当(注3)	8円/株	8.5円/株	8.5円/株	9円/株
無リスク利率(注4)	0.10%	0.38%	0.14%	0.19%

連結情報

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第10回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第11回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第12回新株予約権
価格変動性 (注1)	25.77%	25.64%	26.72%
予想残存期間 (注2)	3年	6年	3年
予想配当 (注3)	9円/株	10円/株	10円/株
無リスク利率 (注4)	0.08%	0.14%	0.03%

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第13回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第14回新株予約権
価格変動性 (注5)	29.13%	30.89%
予想残存期間 (注6)	6年	3年
予想配当 (注7)	11円/株	11円/株
無リスク利率 (注9)	△0.08%	△0.15%

	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第15回新株予約権	株式会社めぐき フィナンシャルグループ 第16回新株予約権
価格変動性 (注5)	28.36%	29.44%
予想残存期間 (注6)	6年	3年
予想配当 (注8)	11円/株	11円/株
無リスク利率 (注9)	△0.03%	△0.07%

(注1) 予想残存期間に対応する以下の期間の株式会社常陽銀行の株価実績に基づき算定しております。

第1回新株予約権	2003年8月22日～2009年8月21日
第2回新株予約権	2004年7月21日～2010年7月20日
第3回新株予約権	2005年7月20日～2011年7月19日
第5回新株予約権	2006年7月19日～2012年7月18日
第6回新株予約権	2009年7月21日～2012年7月18日
第7回新株予約権	2007年7月18日～2013年7月17日
第8回新株予約権	2010年7月20日～2013年7月17日
第9回新株予約権	2008年7月18日～2014年7月17日
第10回新株予約権	2011年7月19日～2014年7月17日
第11回新株予約権	2009年7月17日～2015年7月16日
第12回新株予約権	2012年7月17日～2015年7月16日

(注2) 過去に退任した株式会社常陽銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の前在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注3) 株式会社常陽銀行における新株予約権付与時点の直近の配当実績によります。

(注4) 株式会社常陽銀行における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(注5) 予想残存期間に対応する以下の期間の当社株価実績に基づき算定しております。なお、株式会社常陽銀行との間で株式交換による経営統合を実施してからの期間が短いことなどから、経営統合以前の期間においては、当社と類似性の高い企業を選定のうえ、同社の株価実績に基づき算定しております。

第13回新株予約権	2010年12月6日～2016年12月5日
第14回新株予約権	2013年12月6日～2016年12月5日
第15回新株予約権	2011年8月9日～2017年8月8日
第16回新株予約権	2014年8月9日～2017年8月8日

(注6) 過去に退任した当社、株式会社常陽銀行、株式会社足利銀行の取締役および株式会社常陽銀行の執行役員の前在任期間を予想残存期間とする方法で見積っております。

(注7) 2017年3月期の予想配当額（経営統合記念配当を除く）によります。

(注8) 当社における新株予約権付与時点の直近の配当実績（経営統合記念配当を除く）によります。

(注9) 当社における新株予約権付与時点の予想残存期間に対応する期間の国債の利回りであります。

(2) 2009年ストック・オプション及び2010年ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

使用した算定技法 ストック・オプションの付与時において当社は未公開企業であったため、類似会社比率方式及びD/C/F方式により算定した評価額に基づく単位当たりの本源的価値によっております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当連結会計年度末における本源的価値の合計額	—百万円
当連結会計年度末において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額	—百万円

資産除去債務関係

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	27,445百万円
有価証券	12,920百万円
退職給付に係る負債	11,092百万円
税務上の繰延欠損金	1,647百万円
賞与引当金	1,822百万円
減価償却費	1,251百万円
睡眠預金払戻損失引当金	1,149百万円
その他	9,332百万円
繰延税金資産小計	66,663百万円
評価性引当額	△18,212百万円
繰延税金資産合計	48,450百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△63,777百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△6,875百万円
繰延税金負債合計	△75,120百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△26,669百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 (円)	753.83
1株当たり当期純利益 (円)	36.56
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	36.54

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	888,139
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	216
(うち新株予約権) (百万円)	216
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	887,923
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	1,177,872

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,069
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	43,069
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,177,843

潜在株式調整後1株当たり当期純利益

親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	541
うち新株予約権 (千株)	541

・めぐきフィナンシャルグループ2019年満期ユーロ米ドル建取得条項付転換社債型新株予約権付社債(額面総額3億米ドル)
・新株予約権2種類(新株予約権の数36,624個)注3

(注) 3. 対象は2009年ストック・オプション及び2010年ストック・オプションの2種類であります。

重要な後発事象

自己株式の取得について

当社は、株主還元の実現ならびに資本効率の向上を目的に2018年5月11日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき、以下のとおり自己株式を取得することを決議し実施いたしました。

1. 2018年5月11日開催の取締役会における決議内容
 - (1) 取得する株式の種類 普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 5,000,000株 (上限)
 - (3) 株式の取得価額の総額 2,500,000,000円 (上限)
 - (4) 取得期間 2018年5月14日～2018年6月22日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付
2. 自己株式の取得状況
 - (1) 取得する株式の種類 普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 5,000,000株
 - (3) 株式の取得価額の総額 2,089,246,500円
 - (4) 取得期間 2018年5月14日～2018年5月25日

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権額	2,757	4,437
延滞債権額	151,089	142,266
3ヵ月以上延滞債権額	805	426
貸出条件緩和債権額	36,280	37,348
合計 (A)	190,932	184,479
貸出金残高 (B)	10,244,730	10,497,976
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.86%	1.75%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当社グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当社の取締役会やグループ経営会議は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2016年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	89,325	56,209	67,750	213,284

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度

1. サービスごとの情報

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	113,739	61,159	87,473	262,373

(単位：百万円)

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2017年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2016年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2017年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2016年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2017年度

当社グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

5. 資本金、発行済株式数

資本金	117,495,550,000円
発行済株式数	1,179,055,218株
うち普通株式	1,179,055,218株

6. 大株主の状況

めぶきフィナンシャルグループ

(2018年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の 総数に対する所有株式数の割合 (%)
野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社	122,900	10.43
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	47,818	4.05
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	40,118	3.40
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	37,982	3.22
日本生命保険相互会社	34,487	2.92
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	27,336	2.32
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	26,585	2.25
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,225	1.88
住友生命保険相互会社	21,659	1.83
第一生命保険株式会社	19,948	1.69
計	401,063	34.04

(注) 「株式会社三菱東京UFJ銀行」は、2018年4月1日をもって「株式会社三菱UFJ銀行」に商号変更しております。

2017年度 自己資本の充実の状況 (株式会社めぶきフィナンシャルグループ)

目次

I. 自己資本比率の状況	52	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結〉	53	1. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	83
III. 定性的な開示事項		2. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	84
1. 連結の範囲に関する事項	54	3. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	84
2. 自己資本調達手段の概要	55	4. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	85
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	56	5. 当社(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	85
4. 信用リスクに関する事項	57		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	63		
6. 派生商品等に関する事項	64		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	65		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	66		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	67		
10. 金利リスクに関する事項	68		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	70		
2. 自己資本の充実度に関する事項	70		
3. 信用リスクに関する事項	71		
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	80		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	80		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	80		
7. 株式等エクスポージャーに関する事項	82		
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	82		
9. 金利リスクに関する事項	82		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2018年3月末の連結自己資本比率は10.38%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2017年9月末 (国内基準)	2017年3月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2017年9月末比	
				2017年9月末比	2017年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	10.81	10.62	10.38	△0.43	△0.24
(2) コア資本に係る基礎項目の額	831,037	811,364	830,497	△539	19,132
(3) コア資本に係る調整項目の額	23,151	22,362	27,748	4,596	5,385
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	807,885	789,002	802,749	△5,136	13,747
(5) リスクアセットの額	7,470,921	7,422,804	7,730,172	259,251	307,367

自己資本比率は、「銀行法第52条の25の規定に基づき、銀行持株会社が銀行持株会社及びその子会社の保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第20号〔以下、持株自己資本比率告示第20号〕）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結）

<2018年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2017年3月末		2018年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	719,955		749,247	
うち、資本金及び資本剰余金の額	265,986		266,036	
うち、利益剰余金の額	461,631		489,697	
うち、自己株式の額 (△)	6		8	
うち、社外流出予定額 (△)	7,655		6,478	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△3,260		△2,125	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△3,260		△2,125	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	193		216	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,656		19,598	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,656		19,598	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	66,780		57,240	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,024		6,320	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	811,364		830,497	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	5,167	3,445	8,215	2,053
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	5,167	3,445	8,215	2,053
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	350	233	541	135
適格引当金不足額	11,618	—	10,358	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	5,110	3,406	8,563	2,140
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	115	77	69	17
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	22,362		27,748	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	789,002		802,749	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	7,084,308		7,388,044	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,859		△7,818	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,766		1,286	
うち、繰延税金資産	13		0	
うち、退職給付に係る資産	—		91	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,133		△8,215	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,505		△981	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	338,496		342,128	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	7,422,804		7,730,172	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	10.62%		10.38%	

2017年度 自己資本の充実の状況

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 持株自己資本比率告示第20号第15条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「当社グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

当社グループに属する連結子会社は14社です。

名 称	主要な業務の内容
株式会社常陽銀行	銀行業務
株式会社足利銀行	銀行業務
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
株式会社めぶきリース	リース業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
常陽キャッシュサービス株式会社	現金自動設備の保守・管理業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等
めぶき証券株式会社	証券業務
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (注) 1. 2017年4月3日付で、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有する株式会社めぶきリースの全株式を現物配当により取得いたしました。これにより、株式会社めぶきリースは当社の完全子会社となりました。
2. 2017年10月2日付で、当社の完全子会社である株式会社常陽銀行が保有するめぶき証券株式会社の全株式を現物配当により取得いたしました。これにより、めぶき証券株式会社は当社の完全子会社となりました。

- (3) 持株自己資本比率告示第20号第21条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 当社グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び当社グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 当社グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

(1) 当社グループ

【普通株式】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	266,028百万円

【新株予約権】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	216百万円

【期限付劣後債務】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	40,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2023年6月28日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2018年6月28日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の10営業日前までに書面にて申し入れを行い、2018年6月28日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	2018年6月28日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

【期限付劣後債務】

発行主体	めぶきフィナンシャルグループ
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	30,000百万円
償還期限の有無	有
その日付	2026年3月27日
償還等を可能とする特約の有無	有
初回償還可能日及びその償還金額	2021年3月26日 全額
その概要	金融庁の事前承認を得ることを条件に、弁済期日の14営業日前までに書面にて申し入れを行い、2021年3月26日以降の利払い日に返済可能。
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の有無	有
その概要	2021年3月26日の翌日以降にステップ・アップ金利特約が付されている。

2017年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社グループでは、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当社グループでは当社の取締役会で決定した「グループリスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当社ではグループリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM・リスク管理委員会」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当委員会では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンとの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理においては、直面する様々なリスクをVaR¹（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当社グループの経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

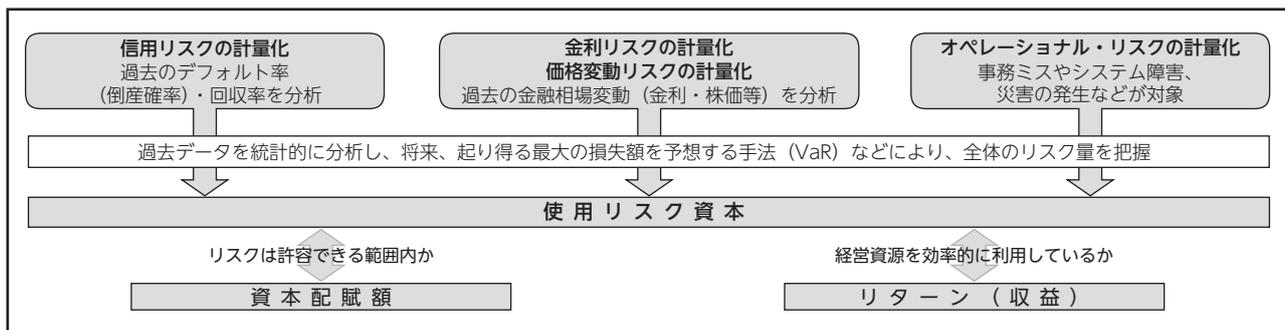
具体的には、当社があらかじめ自己資本の範囲内でグループ会社各社に配賦した内部管理上の資本（リスク資本）をグループ会社各社がリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしています。

当社が行う資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

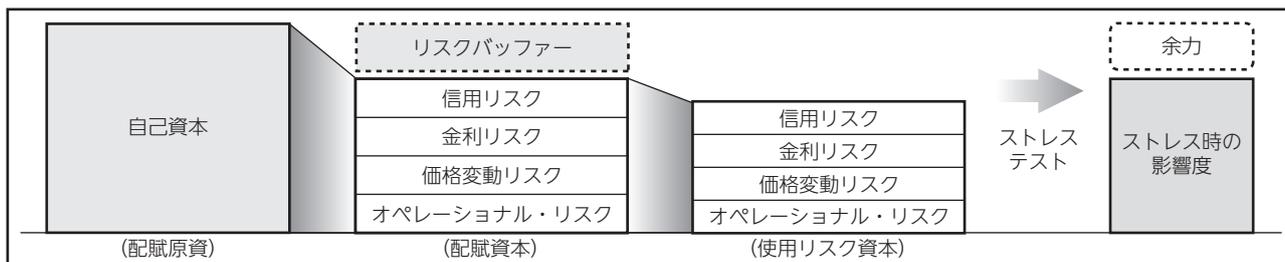
なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」等の規程を定め、明確化しています。

¹VaR：Value at Riskの略。過去の一定期間のデータをもとに、将来の特定の期間内に、一定の確率の範囲内で、ポートフォリオの現在価値がどの程度まで減少するかを理論的に算出した数値。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当社グループでは、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により、債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準に基づき当社グループ会社各社が厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当社グループは、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当社グループでは、「グループ信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、当社グループ会社各社の審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2017年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当社グループでは、当社グループが保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当社グループでは、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③貸倒引当金の計上基準

当社グループでは、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

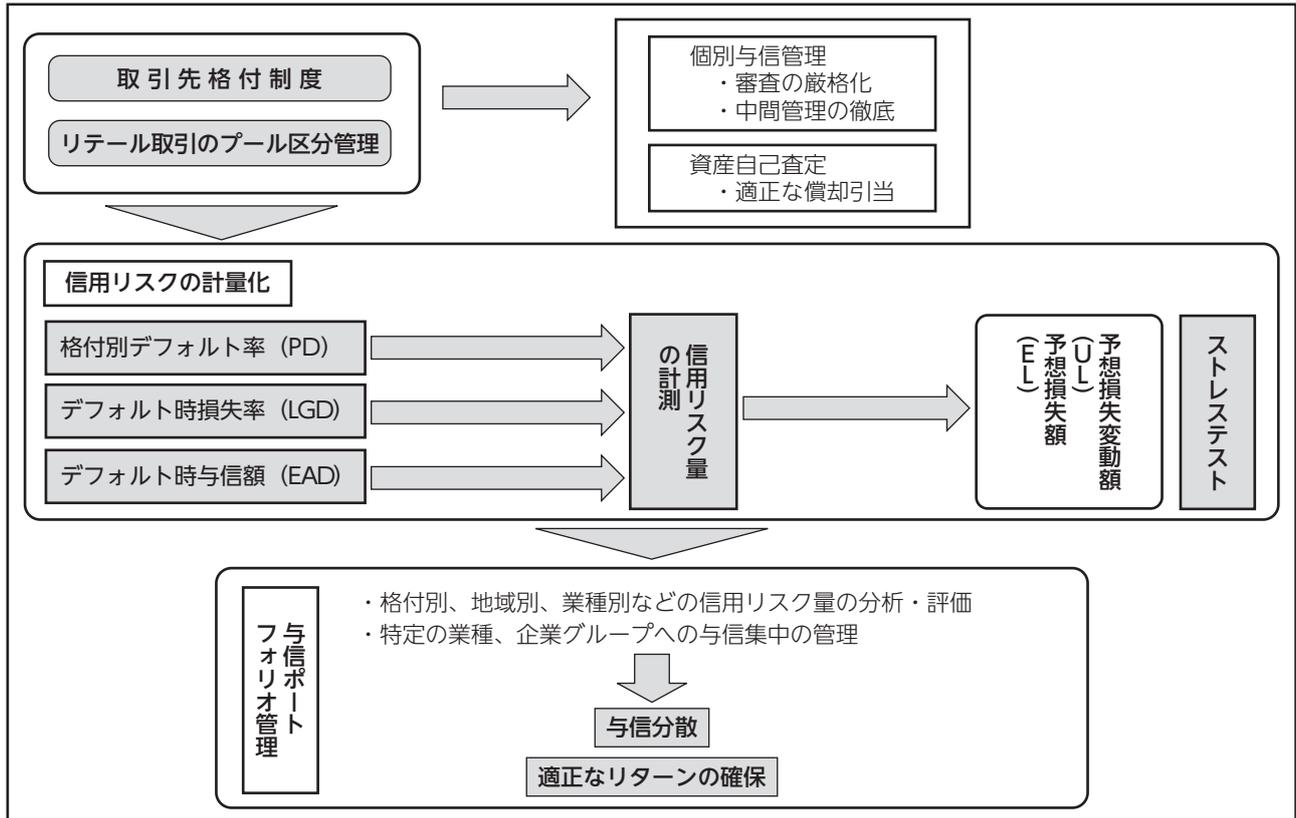
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



2017年度 自己資本の充実の状況

(2) 基礎的内部格付手法²を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当社連結子会社14社のうち株式会社常陽銀行、常陽信用保証株式会社および株式会社常陽クレジットを除く11社については、自己資本比率の算定において、標準的手法³にて信用リスク・アセット額を算出しています。

なお、標準的手法（段階的適用）を適用する4社のうち、株式会社足利銀行、足利信用保証株式会社および株式会社あしぎんカードについては、基礎的内部格付手法の適用に向けた対応を進めてまいります。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
株式会社常陽銀行	基礎的内部格付手法
常陽信用保証株式会社	
株式会社常陽クレジット	
株式会社足利銀行	標準的手法（段階的適用）
足利信用保証株式会社	
株式会社あしぎん総合研究所	
株式会社あしぎんカード	
株式会社めぶきリース	標準的手法
めぶき証券株式会社	
常陽コンピューターサービス株式会社	
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	

(注) 株式会社常陽銀行、常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と総合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

²内部格付手法：内部格付に基づき算出したデフォルト確率や損失率等を用いて、信用リスク・アセット額を算出する手法。当社は、デフォルト確率を各金融機関が推計し、損失率等は当局設定のものを使用する「基礎的内部格付手法」を採用しています。

³標準的手法：外部格付機関の格付を利用し、各区分に応じたリスク・ウェイト（掛目）を適用することにより、信用リスク・アセットを算出する手法。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

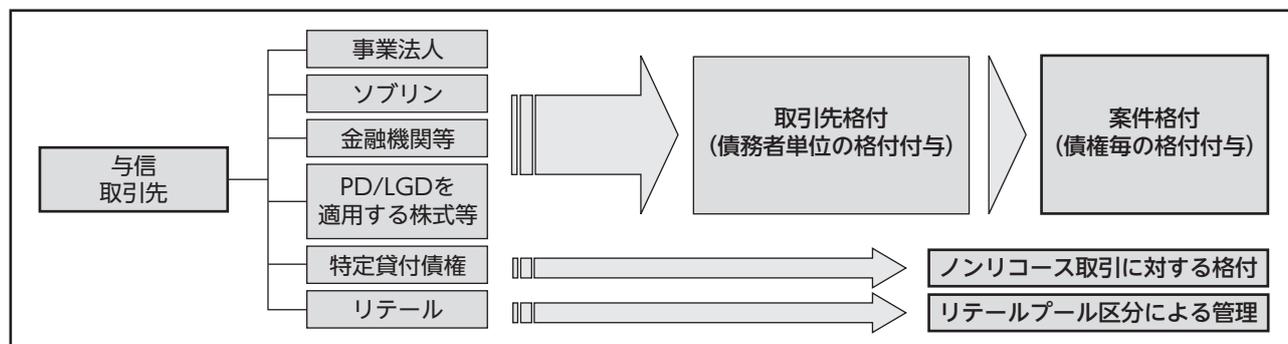
①使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当社グループは基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテール・プール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等		金融機関、証券会社等
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型)の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定債務者区分との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況であると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

2017年度 自己資本の充実の状況

③リテール・プール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。
 プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに、延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。
 LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。
 EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合は、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

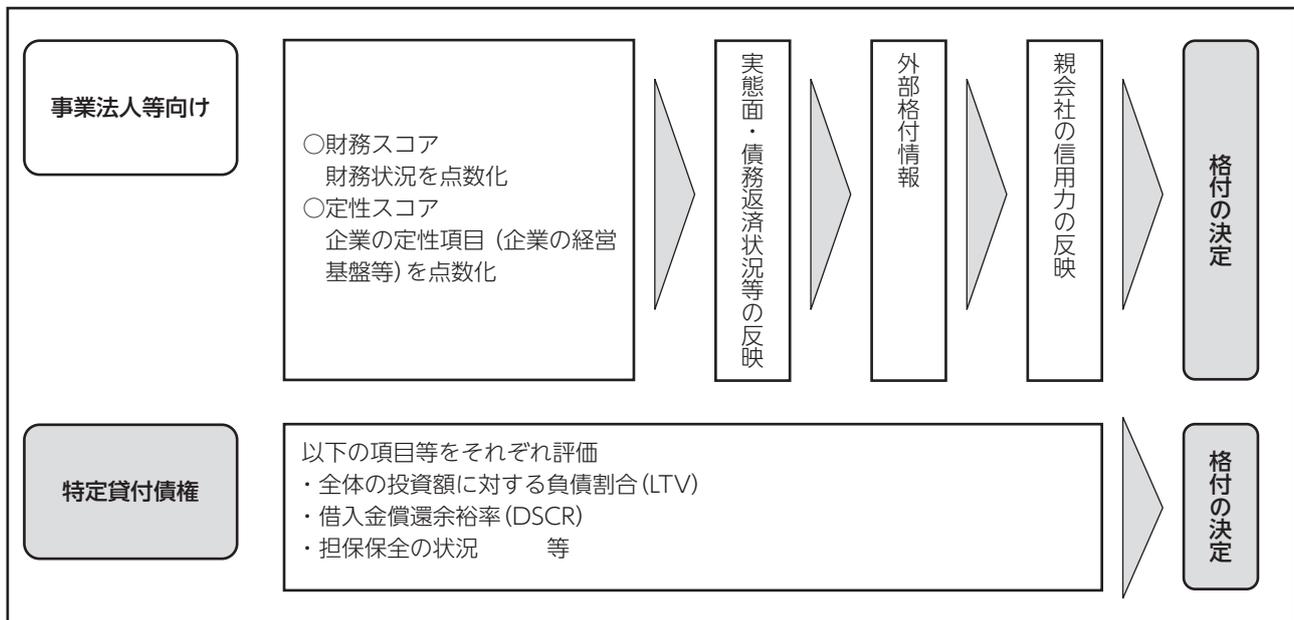
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロッシング・クライテリア」に準拠しています。
リテール・プール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引については、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当社グループは、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても、内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスクの管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

- (ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。
- (イ) リテール・プール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。
- (ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当社グループが抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当社グループは、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生を極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行うとの内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当社グループは担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当社グループが債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

2017年度 自己資本の充実の状況

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当社グループでは、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当社グループでは派生商品取引⁴及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、グループ会社各社において国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お取引先への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当社グループの信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

⁴派生商品取引：外国為替関連、金関連、金利関連、株式関連、貴金属関連、その他コモディティ関連取引に係る先渡、スワップ、オプション等のデリバティブ取引及びクレジット・デリバティブ。

7. 証券化エクスポージャー⁵に関する事項

当社グループは投資家の立場で証券化取引⁶に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当社グループは、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービス（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当社グループは証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、当社グループ会社において協議したうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当社グループが保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、当社グループ会社各社のALM委員会等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当社グループでは、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。ただし、基礎的内部格付手法において段階的適用資産に含まれる証券化エクスポージャーについては、「標準的手法」を使用しています。

⁵証券化エクスポージャー：証券化取引に係る個々の商品

⁶証券化取引：原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある2つ以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引

2017年度 自己資本の充実の状況

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社グループでは、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しております。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当社グループでは、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

当社グループでは、オペレーショナル・リスクを6つのリスクカテゴリーに分け、カテゴリー別に所管部署を定めるとともに、総合的な管理部署がオペレーショナル・リスク全体の統括を行うことにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当社グループの業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当社グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線障害等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

当社グループ全体のオペレーショナル・リスク管理が整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部署を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体を統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図るうえで適切に管理すべきリスクです。当社グループでは、自律的な取組みとしてCSA（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時にリスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。例えば、事務ミスなどのリスクが顕在化した事象はデータベースを利用するほか、事象が発生していない潜在的なリスクについては、想定されるシナリオを作成のうえ、分析、評価しています。

このリスク評価結果に基づき、再発防止策や安全対策を実施するとともに、対応策が有効であるかのモニタリングを行い、必要に応じて改善策を繰り返すことで、リスク管理の継続的な向上を図っています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、毎月開催の取締役会、ALM・リスク管理委員会等において、発生状況等を報告しています。なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等に報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社グループは、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループでは、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM・リスク管理委員会等において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

2017年度 自己資本の充実の状況

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っております。

また、その他有価証券の評価差額⁷については、全部純資産直入法⁸により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1カ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当社グループは金利リスクに対して、当社グループの経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じてコントロールを行っています。

金利リスク量の計測手法はVaRにより行っていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当社グループは、お客さまに対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、当社グループ全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

②手続の概要

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとにALM・リスク管理委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）しています。

金利リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。

毎月開催のALM・リスク管理委員会において、グループ会社の限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

また、各子銀行は自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準⁹に対処するため、一定の基準により算出した金利ショックのもとで生じる経済価値の減少が、自己資本の額の20%を超過しないようアラームポイントを設定のうえ、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としており、遵守状況については当社にも報告する態勢としています。

⁷評価差額：現在価値と簿価の差額。プラスであれば評価益、マイナスなら評価損。

⁸全部純資産直入法：評価差額（評価差益及び評価差損）の合計額を資本の部に計上する方法。

⁹アウトライヤー基準：金融庁の早期警戒制度上のモニタリング基準。金利リスク量（経済価値減少）が自己資本に対し20%を超える銀行をアウトライヤー銀行という。

なお、各子銀行はアウトライヤー基準の金利リスク量算出にあたっては、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しており、要求払預金のうち引き出されることなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

各子銀行は金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- ・バックテスト¹⁰などにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量としてVaRを算定していますが、その算定手法の概要は次の通りです。

①円貨（邦貨預貸金・邦貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレート¹¹を作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

②外貨・ユーロ円

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

¹⁰バックテスト：実際の損益変動がVaRを上回って発生する割合を算出することにより、VaRの信頼性を検証するもの。

¹¹ゼロ・クーポンレート：満期時利息一括払い（クーポンがない）債券の利回りのこと。

2017年度 自己資本の充実の状況

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（持株自己資本比率告示第20号第18条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行持株会社の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、680,862百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%＋期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2017年3月末	2018年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	246,778	264,888
内部格付手法の適用除外資産	7,515	8,573
内部格付手法の段階的適用資産	239,263	256,314
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	383,413	386,816
事業法人等向けエクスポージャー	219,425	219,503
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	78,231	74,730
特定貸付債権	5,149	5,291
中堅中小企業向け	129,806	133,301
ソブリン向け	4,210	3,643
金融機関等向け	2,027	2,535
リテール向けエクスポージャー	63,183	64,783
居住用不動産向け	41,015	42,122
適格リボルビング型リテール向け	4,408	4,417
その他リテール向け	17,758	18,243
株式等	51,022	51,011
PD/LGD方式	11,566	11,036
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	39,456	39,975
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	34,434	37,970
証券化	704	801
購入債権	976	958
その他資産等	5,089	4,674
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	3,244	1,803
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	4,274	3,978
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	2,026	1,987
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△970	△657
CVAリスク相当額 (C)	1,680	1,779
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	25	8
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)	631,898	653,492
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (E)	27,079	27,370
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	658,978	680,862
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	296,912	309,206

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	6,758,258	4,685,634	949,281	17,025	1,106,317	11,226
内部格付手法適用分	9,492,715	5,951,487	2,058,895	16,671	1,465,661	120,099
合計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	7,103,539	4,912,474	885,780	16,727	1,288,557	8,727
内部格付手法適用分	9,659,956	6,061,866	1,985,346	18,638	1,594,104	112,001
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	15,716,807	10,574,405	2,600,958	29,751	2,511,691	131,325
国外	534,167	62,715	407,217	3,946	60,287	—
合計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	16,234,614	10,923,641	2,597,826	31,893	2,681,252	120,728
国外	528,882	50,699	273,299	3,473	201,410	—
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

②業種別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,442,185	1,238,918	104,612	2,487	96,167	32,628
農業・林業	32,822	31,320	1,219	282	0	423
漁業	4,356	4,355	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	22,461	17,054	3,043	8	2,354	—
建設業	349,732	331,341	14,127	244	4,019	8,664
電気・ガス・熱供給・水道業	144,260	132,327	10,575	78	1,278	1
情報通信業	66,878	57,044	9,161	7	666	2,040
運輸業・郵便業	330,650	264,032	56,806	166	9,644	2,853
卸売業・小売業	1,044,618	992,826	29,341	6,850	15,600	35,300
金融業・保険業	2,627,661	699,485	388,931	21,360	1,517,883	283
不動産業・物品賃貸業	1,868,373	1,659,700	190,109	258	18,304	15,975
その他サービス業	814,789	720,008	61,774	1,613	31,392	17,824
国・地方公共団体等	3,362,925	1,228,721	2,133,821	315	67	—
その他	4,139,256	3,259,983	4,651	24	874,597	15,328
合計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	1,450,755	1,238,914	117,037	2,858	91,945	29,131
農業・林業	35,479	33,887	1,082	508	0	543
漁業	3,849	3,848	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	17,514	13,623	1,536	—	2,354	7
建設業	359,679	333,081	22,467	176	3,954	7,401
電気・ガス・熱供給・水道業	178,423	171,885	4,506	753	1,278	144
情報通信業	72,266	53,402	18,190	7	665	1,293
運輸業・郵便業	335,321	284,656	40,699	320	9,644	2,691
卸売業・小売業	1,070,846	1,015,115	32,920	8,282	14,528	30,502
金融業・保険業	2,904,263	745,391	363,786	20,958	1,774,128	382
不動産業・物品賃貸業	1,973,381	1,756,143	198,442	264	18,531	14,519
その他サービス業	843,935	731,378	69,799	1,031	41,726	19,533
国・地方公共団体等	3,144,354	1,149,160	1,994,794	175	223	—
その他	4,373,424	3,443,853	5,863	29	923,678	14,577
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(注)「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,329,209	2,233,015	325,980	8,452	761,760	74,774
1年超3年以下	1,644,559	889,278	720,398	7,518	27,364	13,143
3年超5年以下	2,124,121	1,312,404	666,635	5,269	139,812	9,857
5年超7年以下	1,177,099	780,080	366,642	1,150	29,225	5,655
7年超10年以下	1,660,129	834,889	653,145	7,863	164,230	6,124
10年超	4,837,353	4,557,916	273,123	1,300	5,013	17,473
その他	1,478,502	29,535	2,251	2,143	1,444,571	4,297
合計	16,250,974	10,637,121	3,008,176	33,697	2,571,978	131,325

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	3,436,298	2,324,545	292,171	11,319	808,261	69,083
1年超3年以下	1,796,907	993,348	742,875	8,860	51,823	9,032
3年超5年以下	1,763,781	1,213,337	469,255	4,151	77,037	8,107
5年超7年以下	1,211,123	754,434	388,569	3,585	64,533	5,467
7年超10年以下	1,640,837	794,642	646,003	6,129	194,062	4,946
10年超	5,202,824	4,861,661	329,849	1,312	10,000	19,453
その他	1,711,723	32,371	2,401	7	1,676,944	4,637
合計	16,763,496	10,974,341	2,871,126	35,366	2,882,662	120,728

(注) 1. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

2. 「その他」には、期間の定めがないもののほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金			37,919	37,919	△909	37,010
個別貸倒引当金			40,921	40,921	1,393	42,314
特定海外債権引当勘定			—	—	—	—
合計			78,840	78,840	484	79,324

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計			40,921	40,921	1,393	42,314
国外計			—	—	—	—
地域別合計			40,921	40,921	1,393	42,314
製造業			12,165	12,165	△1,029	11,136
農業・林業			72	72	66	138
漁業			—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業			—	—	—	—
建設業			1,664	1,664	304	1,969
電気・ガス・熱供給・水道業			0	0	△0	—
情報通信業			135	135	71	206
運輸業・郵便業			966	966	156	1,122
卸売業・小売業			9,651	9,651	914	10,565
金融業・保険業			289	289	△164	124
不動産業・物品賃貸業			5,356	5,356	△73	5,282
その他サービス業			6,558	6,558	1,435	7,994
国・地方公共団体等			—	—	—	—
その他			4,060	4,060	△287	3,773
業種別計			40,921	40,921	1,393	42,314

(注) 1. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

2. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。

2017年度 自己資本の充実の状況

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
製造業	4,361	5,294
農業・林業	185	270
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	1,225	1,117
電気・ガス・熱供給・水道業	1	264
情報通信業	694	378
運輸業・郵便業	861	342
卸売業・小売業	4,162	3,356
金融業・保険業	8	—
不動産業・物品賃貸業	1,327	1,375
その他サービス業	4,620	2,871
国・地方公共団体等	—	—
その他	3,415	3,465
合計	20,865	18,735

- (注) 1. 「その他」には、個人向けのほか、常陽銀行と足利銀行を除く連結子会社のエクスポージャーを含んでいます。
2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末 エクスポージャーの額		2018年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,061,247	3,229	2,029,611
0%超10%以下	—	232,517	—	228,049
10%超20%以下	288,446	6,363	337,235	4,603
20%超35%以下	—	668,833	—	682,138
35%超50%以下	244,980	753	246,495	487
50%超75%以下	28,797	1,246,318	16,645	1,340,947
75%超100%以下	85,360	1,483,678	96,033	1,533,728
100%超150%以下	12,855	1,520	10,812	1,367
150%超350%以下	2,000	30,827	2,000	25,230
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	297,585	—	320,317
合計	662,439	6,029,644	712,452	6,166,483

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月末	2018年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,041	1,310
	2年半以上	5%	70%	14,921	13,916
良	2年半未満	5%	70%	765	800
	2年半以上	10%	90%	1,007	2,635
可	期間の別なし	35%	115%	23,359	23,992
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,746	3,663
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				44,842	46,319

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、持株告示第131条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月末	2018年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末	2018年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	151,197	153,142
400% (上記以外)	2,923	2,995
合計	154,120	156,138

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

2017年度 自己資本の充実の状況

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2017年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.7%	43.6%	63.7%	2,991,744	98,379
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	26.7%	1,305,238	57,226
中位格付	正常先	1.2%	42.5%	82.7%	1,398,290	38,624
下位格付	要注意先	12.7%	43.2%	188.1%	219,296	1,868
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.1%	—	68,918	659
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.2%	3,484,052	863
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,484,052	863
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	48.1%	41.3%	99,582	16,667
上位格付	正常先	0.0%	48.6%	39.7%	94,364	16,302
中位格付	正常先	0.6%	37.7%	72.4%	5,217	365
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	129.1%	112,284	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	117.4%	103,887	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	230.6%	7,539	—
下位格付	要注意先	11.4%	90.0%	626.6%	816	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2018年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.4%	43.7%	62.0%	3,111,462	113,879
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,381,512	67,705
中位格付	正常先	1.1%	42.6%	82.3%	1,453,212	43,936
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	182.1%	211,955	1,964
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	64,781	273
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	3,556,026	197
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.0%	3,554,963	196
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	78.8%	1,063	0
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	46.2%	32.0%	108,351	17,433
上位格付	正常先	0.0%	46.6%	30.1%	104,558	17,223
中位格付	正常先	0.8%	34.9%	90.4%	3,793	210
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	124.4%	110,913	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.4%	104,140	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	225.7%	5,907	—
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.2%	824	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8-1～8-2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8-3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（持株自己資本比率告示第130条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2017年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	36.3%	—	29.6%	1,482,213	—	—	—
非延滞	0.5%	36.2%	—	29.0%	1,470,874	—	—	—
延滞	47.8%	36.2%	—	194.2%	1,419	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	31.1%	98.0%	9,919	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	95.1%	—	42.8%	52,874	61,845	342,246	18.1%
非延滞	1.5%	95.1%	—	42.2%	52,260	61,807	341,998	18.1%
延滞	16.2%	92.7%	—	128.3%	195	11	44	26.7%
デフォルト	100.0%	92.3%	72.6%	149.8%	417	25	202	12.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.9%	36.0%	—	32.6%	452,168	11,542	22,245	49.3%
事業性	1.0%	32.9%	—	27.5%	375,952	11,282	21,306	50.4%
非事業性	0.8%	58.2%	—	55.1%	53,336	220	902	24.4%
延滞	49.6%	38.0%	—	88.5%	365	4	22	21.1%
デフォルト	100.0%	36.4%	20.4%	67.0%	22,514	35	13	31.7%

(単位：百万円)

2018年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	36.4%	—	29.3%	1,553,268	—	—	—
非延滞	0.5%	36.3%	—	28.8%	1,542,994	—	—	—
延滞	45.5%	36.3%	—	188.8%	658	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.9%	31.4%	100.5%	9,615	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	95.7%	—	43.5%	54,586	60,504	341,324	17.7%
非延滞	1.5%	95.7%	—	42.9%	54,012	60,470	341,105	17.7%
延滞	15.3%	93.2%	—	126.7%	187	14	50	27.9%
デフォルト	100.0%	93.5%	75.0%	162.7%	386	19	168	11.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	37.1%	—	32.9%	465,769	9,728	20,696	44.2%
事業性	0.9%	33.7%	—	27.5%	385,271	9,491	19,825	45.0%
非事業性	0.8%	59.6%	—	55.9%	59,006	195	827	23.6%
延滞	44.2%	46.4%	—	111.7%	137	0	1	14.0%
デフォルト	100.0%	38.2%	22.1%	67.9%	21,354	41	42	36.6%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a) 2017年3月期	(b) 2018年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	37,793	33,917	△ 3,876
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,527	4,869	342
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	685	754	68
その他リテール向けエクスポージャー	6,768	7,328	559
合 計	49,775	46,870	△ 2,904

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

不良債権の最終処理を進めてきた結果、部分直接償却累計額や無税直接償却額が減少したことにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	50,640	33,917
ソブリン向けエクスポージャー	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	34	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,978	4,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,897	754
その他リテール向けエクスポージャー	6,323	7,328
合 計	64,892	46,870

- (注) 1. 損失額の推計値は、2017年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
 2. 損失額の実績値は、上記(8)の2018年3月期の損失額の実績値を記載しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2017年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	316,142		250,381
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,052	416,160	650,805
事業法人向けエクスポージャー	9,115	416,160	177,092
ソブリン向けエクスポージャー	28	—	385,382
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	6,355
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,169
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,285
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	56,520
合計	326,194	416,160	901,187

(単位：百万円)

2018年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	374,781		228,131
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,738	426,720	621,159
事業法人向けエクスポージャー	8,808	426,720	172,913
ソブリン向けエクスポージャー	20	—	371,226
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	705
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,374
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,816
合計	384,519	426,720	849,290

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロス再構築コストの合計額	11,556	14,038
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	33,689	35,405
外国為替関連取引及び金関連取引	29,288	30,762
金利関連取引	4,400	4,643
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	33,689	35,405
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	33,689	35,405
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 持株会社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 持株会社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	89,263	—	102,469	—
自動車ローン債権	3,789	—	3,211	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	1,206	—	2,173	—
事業者向け貸出	29,312	—	33,280	—
その他	5,835	—	5,801	—
合計	129,407	—	146,936	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末				2018年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	128,296	756	—	—	145,662	856	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	1,111	44	—	—	1,273	50	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	129,407	800	—	—	146,936	907	—	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

③持株自己資本比率告示第225条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 持株会社グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当社グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

2017年度 自己資本の充実の状況

(4) 持株会社グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結貸借対照表計上額	508,737	506,155
上場株式等エクスポージャー	504,133	501,536
上記以外	4,604	4,618
時価	508,737	506,155
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	8,411	7,875
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	169,652	175,979
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	266,410	267,062
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	112,284	110,913
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	154,126	156,149
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
ルックスルー方式	268,014	271,431
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	4,010
簡便方式（リスク・ウェイト400%）	—	—
簡便方式（リスク・ウェイト1,250%）	—	—
合計	268,014	275,442

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品（メザニン部分、劣後部分）や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

9. 金利リスクに関する事項

当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR (Value at Risk))	69,256	42,372
円貨	38,725	8,615
外貨	30,530	33,757
使用した金利ショックの前提条件	VaR (Value at Risk)	
円貨	保有期間6ヶ月、観測期間1年、信頼区間99%	
外貨	保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%	

報酬等に関する開示事項

1. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額な報酬等を受ける者」で当社及び主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当社の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等で、具体的には、株式会社常陽銀行及び、株式会社足利銀行が該当します。

(イ) 「高額な報酬等を受ける者」の範囲

「高額な報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者（当社及び主要な連結子法人等において新たに取締役に就任した者、または当社及び主要な連結子法人等全てにおいて取締役を退任した者）を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額な報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当社では、当社の社外取締役全員（3名）、代表取締役（2名）及び子銀行の社外取締役各1名の計7名により構成する「コーポレート・ガバナンス委員会」（委員長は当社の社外取締役）を設置し、取締役会の諮問機関として取締役の報酬等に関する事項を審議しております。取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等を決定することとしております。

2017年度 報酬等に関する開示事項

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月～2018年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	3回
取締役会	3回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当社の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の諮問を経て、取締役会にて決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に報酬月額の基本額を定めております。賞与につきましては、当社連結の利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

3. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

また、対象従業員等は子銀行の取締役であり、各子銀行の株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当社（グループ）の対象役職員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	11	388	305	281	23	—	83	17	65	—	—
対象従業員等	2	87	73	66	6	0	14	5	9	—	—

- (注) 1. 対象役員及び対象従業員等の人数は支給人数を記載しております。
 2. 対象役員の報酬等の総額には、主要な連結子法人等の役員又は執行役員としての報酬額等を含めて記載しております。
 3. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬30百万円（対象役員23百万円、対象従業員等6百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は128百万円（対象役員90百万円、対象従業員等38百万円）であります。
 4. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助等であります。
 5. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を含んで記載しております。
 6. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約のうち、株式会社めぶきフィナンシャルグループ第1回から第15回新株予約権については、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることであります。

	行使期間
2009年ストックオプション	2011年3月1日から2018年12月31日まで
2010年ストックオプション	2012年1月1日から2018年12月31日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶきフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで

5. 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2017年度 財務データ (株式会社常陽銀行)

目次

〈連結情報〉

1. 事業の概況	88
2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	89
3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標	90
4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況	91

〈単体情報〉

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標	104
2. 直近2事業年度の財産の状況	105
3. 主要業務に関する事項	113
4. 大株主の状況	123

連結情報

1. 事業の概況

金融経済環境

2017年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で景気は緩やかな回復基調が続き、輸出は海外経済が回復する下で持ち直し、生産も緩やかに増加しました。

茨城県経済においても、企業の生産活動や個人消費の改善の動きが継続し、総じて緩やかな景気の回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、年度当初から年末にかけて1ドル・110円前後で推移しましたが、その後、米国の財政赤字拡大や貿易政策に対する懸念などから円高に転じ、年度末は1ドル・106円台の水準となりました。日経平均株価は、夏場以降、企業の好業績を背景として上昇に転じ、1月下旬には26年ぶりに24,000円台を回復しましたが、その後は米国の金利上昇や「適温相場」の反動リスクなどが警戒され、年度末は21,000円前後まで下落しました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移し、長期金利は概ね0%から0.1%の範囲内で推移しました。

当行グループの業績

当行グループの連結業績は、経常収益が前年度比235億38百万円減少の1,441億54百万円となり、経常費用が前年度比231億76百万円減少の1,043億30百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比3億61百万円減少し398億24百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度と同水準の274億28百万円となりました。

当行グループの連結財政状態につきましては、総資産は、貸出金や現金預け金の増加等により、前年度末比3,316億円増加し10兆533億円となり、純資産は利益剰余金の増加等により、前年度末比14億円増加し6,141億円となりました。

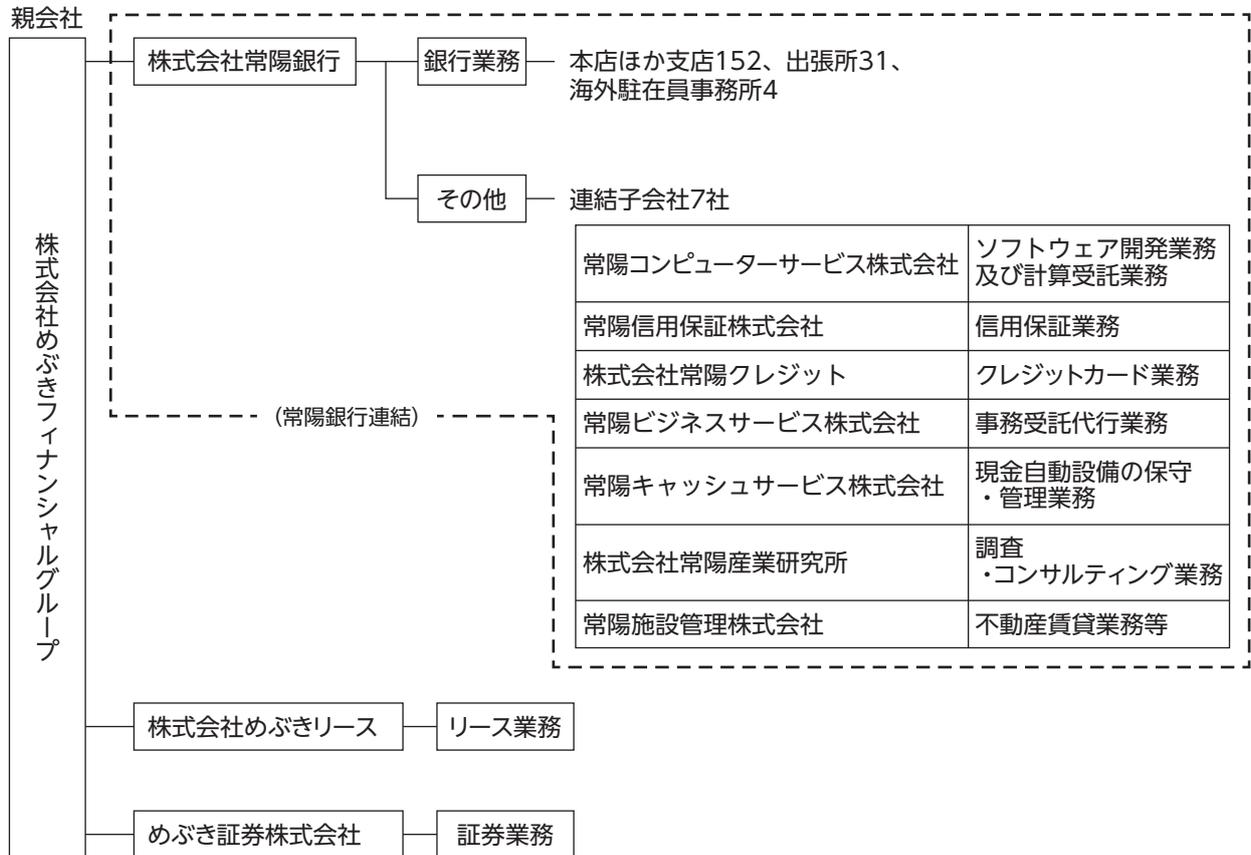
主要な科目につきましては、預金は、個人預金を中心に前年度末比2,749億円増加の8兆5,004億円、貸出金は、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組みにより前年度末比1,455億円増加の6兆610億円、有価証券は、地方債の購入や引受等により前年度末比131億円増加の2兆8,024億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2018年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループのもと、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務、クレジットカード業務、証券業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行保有の議 決権の総株主 の割合 (%)	子会社等の保有 する議決権の総 株主の割合 (%)
常陽コンピューターサービス株式会社	茨城県水戸市西原 2丁目16番25号	ソフトウェア開発業務及び 計算受託業務	1973年 4月26日	47.5	100.00	—
常陽信用保証株式会社	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	信用保証業務	1978年 4月20日	30	100.00	—
株式会社常陽クレジット	茨城県水戸市南町 3丁目4番12号	クレジットカード業務	1982年 8月30日	100	100.00	—
常陽ビジネスサービス株式会社	茨城県ひたちなか市 笹野町1丁目8番1号	事務受託代行業務	1984年 3月24日	100	100.00	—
株式会社常陽産業研究所	茨城県水戸市三の丸 1丁目5番18号	調査、コンサルティング業務	1995年 4月3日	100	100.00	—
常陽施設管理株式会社	茨城県水戸市南町 2丁目5番5号	不動産賃貸業務等	1999年 3月17日	100	100.00	—
常陽キャッシュサービス株式会社	茨城県水戸市新原 1丁目3番3号	現金自動設備の保守・管理業務	1999年 4月14日	50	100.00	—

(注) 2017年4月3日付で、当行が保有する株式会社めぶきリース (2017年4月3日付で株式会社常陽リースより商号変更) の全株式を、また2017年10月2日付で、当行が保有するめぶき証券株式会社 (2017年4月3日付で常陽証券株式会社より商号変更) の全株式を、当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより株式会社めぶきリース及びめぶき証券株式会社は当行の子会社に該当しなくなりました。

連結情報

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	159,179	156,118	163,314	167,692	144,154
連結経常利益	41,320	45,730	47,685	40,185	39,824
親会社株主に帰属する当期純利益	25,042	28,680	31,034	27,455	27,428
連結包括利益	25,372	105,710	△1,479	31,276	24,859
連結純資産額	516,971	601,840	592,070	612,750	614,175
連結総資産額	8,536,571	9,065,458	9,258,701	9,721,778	10,053,386
連結自己資本比率 (国内基準)	12.60%	12.40%	12.00%	11.86%	11.80%

- (注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

会社法第444条第4項の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	754,138	968,264
コールローン及び買入手形	3,365	13,786
買入金銭債権	8,161	7,447
特定取引資産	4,060	8,526
有価証券	2,789,315	2,802,425
貸出金	5,915,412	6,061,099
外国為替	2,826	3,341
リース債権及びリース投資資産	46,250	—
その他資産	85,369	82,400
有形固定資産	93,930	88,710
建物	32,873	32,081
土地	52,154	50,073
リース資産	15	2,065
建設仮勘定	613	323
その他の有形固定資産	8,272	4,167
無形固定資産	9,936	9,239
ソフトウェア	6,357	5,708
リース資産	—	335
その他の無形固定資産	3,578	3,196
退職給付に係る資産	—	656
繰延税金資産	1,022	781
支払承諾見返	47,619	46,563
貸倒引当金	△39,621	△39,849
投資損失引当金	△9	△9
資産の部合計	9,721,778	10,053,386

連結情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,225,513	8,500,438
譲渡性預金	35,402	43,199
コールマネー及び売渡手形	61,337	65,340
売現先勘定	—	26,314
債券貸借取引受入担保金	135,417	61,535
特定取引負債	511	504
借入金	445,546	579,167
外国為替	501	451
社債	5,000	5,000
信託勘定借	13	11
その他負債	97,481	60,899
役員賞与引当金	51	65
退職給付に係る負債	8,896	5,941
役員退職慰労引当金	33	23
睡眠預金払戻損失引当金	2,585	2,838
ポイント引当金	139	118
利息返還損失引当金	4	2
偶発損失引当金	1,038	946
特別法上の引当金	2	—
繰延税金負債	30,976	29,899
再評価に係る繰延税金負債	9,454	9,226
負ののれん	1,501	720
支払承諾	47,619	46,563
負債の部合計	9,109,027	9,439,211
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	59,705	59,705
利益剰余金	329,982	333,121
株主資本合計	474,801	477,940
その他有価証券評価差額金	130,597	123,860
繰延ヘッジ損益	△574	△31
土地再評価差額金	12,844	14,182
退職給付に係る調整累計額	△4,918	△1,775
その他の包括利益累計額合計	137,949	136,235
純資産の部合計	612,750	614,175
負債及び純資産の部合計	9,721,778	10,053,386

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	167,692	144,154
資金運用収益	93,014	94,203
貸出金利息	63,653	63,300
有価証券利息配当金	28,634	30,215
コールローン利息及び買入手形利息	33	70
預け金利息	315	291
その他の受入利息	378	325
信託報酬	22	42
役務取引等収益	25,479	28,061
特定取引収益	2,253	1,575
その他業務収益	11,939	3,486
その他経常収益	34,982	16,784
償却債権取立益	2,444	1,634
その他の経常収益	32,538	15,150
経常費用	127,506	104,330
資金調達費用	7,953	8,356
預金利息	2,124	2,496
譲渡性預金利息	11	14
コールマネー利息及び売渡手形利息	471	561
売現先利息	—	246
債券貸借取引支払利息	957	1,146
借入金利息	616	801
社債利息	233	132
その他の支払利息	3,539	2,957
役務取引等費用	6,746	6,717
その他業務費用	6,757	6,138
営業経費	74,046	70,277
その他経常費用	32,002	12,840
貸倒引当金繰入額	4,160	3,791
その他の経常費用	27,841	9,049
経常利益	40,185	39,824
特別利益	6	942
固定資産処分益	6	942
特別損失	830	1,492
固定資産処分損	271	288
減損損失	559	1,203
税金等調整前当期純利益	39,361	39,273
法人税、住民税及び事業税	12,794	11,493
法人税等調整額	△916	351
法人税等合計	11,877	11,845
当期純利益	27,483	27,428
非支配株主に帰属する当期純利益	28	—
親会社株主に帰属する当期純利益	27,455	27,428

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	27,483	27,428
その他の包括利益	3,792	△2,569
その他有価証券評価差額金	△4,455	△6,723
繰延ヘッジ損益	2,498	542
土地再評価差額金	—	468
退職給付に係る調整額	5,749	3,142
包括利益	31,276	24,859
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	31,248	24,859
非支配株主に係る包括利益	27	—

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	85,113	58,574	333,964	△21,569	456,082
当期変動額					
剰余金の配当			△10,046		△10,046
親会社株主に帰属する当期純利益			27,455		27,455
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分			△0	25	24
自己株式の消却			△21,548	21,548	—
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,131			1,131
土地再評価差額金の取崩			158		158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,131	△3,981	21,569	18,719
当期末残高	85,113	59,705	329,982	—	474,801

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	135,031	△3,073	13,002	△10,667	134,293	132	1,562	592,070
当期変動額								
剰余金の配当								△10,046
親会社株主に帰属する当期純利益								27,455
自己株式の取得								△4
自己株式の処分								24
自己株式の消却								
連結子会社株式の取得による持分の増減								1,131
土地再評価差額金の取崩								158
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△4,433	2,498	△158	5,749	3,655	△132	△1,562	1,961
当期変動額合計	△4,433	2,498	△158	5,749	3,655	△132	△1,562	20,680
当期末残高	130,597	△574	12,844	△4,918	137,949	—	—	612,750

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	85,113	59,705	329,982	474,801
当期変動額				
剰余金の配当			△13,429	△13,429
親会社株主に帰属する当期純利益			27,428	27,428
連結範囲の変動に伴う増減			△9,990	△9,990
土地再評価差額金の取崩			△869	△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	—	—	3,138	3,138
当期末残高	85,113	59,705	333,121	477,940

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	130,597	△574	12,844	△4,918	137,949	612,750
当期変動額						
剰余金の配当						△13,429
親会社株主に帰属する当期純利益						27,428
連結範囲の変動に伴う増減						△9,990
土地再評価差額金の取崩						△869
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△6,737	542	1,338	3,142	△1,714	△1,714
当期変動額合計	△6,737	542	1,338	3,142	△1,714	1,424
当期末残高	123,860	△31	14,182	△1,775	136,235	614,175

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	39,361	39,273
減価償却費	6,345	6,565
減損損失	559	1,203
負ののれん償却額	△158	△83
貸倒引当金の増減 (△)	△1,038	1,034
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	15
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	—	△563
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	8,764	△1,364
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△4	4
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	231	253
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△5	△21
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	△7	△92
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	△1	△1
資金運用収益	△99,635	△94,203
資金調達費用	7,953	8,356
有価証券関係損益 (△)	△8,757	△1,293
為替差損益 (△は益)	3,483	9
固定資産処分損益 (△は益)	265	△653
特定取引資産の純増 (△) 減	1,858	△4,466
特定取引負債の純増減 (△)	△383	△6
貸出金の純増 (△) 減	△45,815	△96,467
預金の純増減 (△)	137,050	269,400
譲渡性預金の純増減 (△)	12,712	7,797
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	271,427	142,188
預け金 (現金同等物を除く) の純増 (△) 減	23,825	8,040
コールローン等の純増 (△) 減	450	△9,706
コールマネー等の純増減 (△)	15,777	30,317
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	5,169	△73,881
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	1,415	△515
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△384	△49
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△3,747	—
信託勘定借の純増減 (△)	△0	△1
資金運用による収入	99,461	94,416
資金調達による支出	△7,860	△8,318
その他	△20,586	△6,559
小計	447,726	310,628
法人税等の支払額	△17,123	△10,775
営業活動によるキャッシュ・フロー	430,602	299,853
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,197,236	△969,492
有価証券の売却による収入	967,791	641,048
有価証券の償還による収入	190,545	263,924
有形固定資産の取得による支出	△3,598	△2,145
有形固定資産の売却による収入	167	1,984
無形固定資産の取得による支出	△2,839	△2,266
投資活動によるキャッシュ・フロー	△45,169	△66,946
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	—	△1,212
劣後特約付社債及び新株予約権付社債の償還による支出	△40,324	—
自己株式の取得による支出	△4	—
自己株式の売却による収入	1	—
配当金の支払額	△9,397	△9,300
非支配株主への配当金の支払額	△1	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△453	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△50,179	△10,512
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△8
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	335,250	222,385
現金及び現金同等物の期首残高	396,713	731,964
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	—	△219
現金及び現金同等物の期末残高	731,964	954,130

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名
常陽コンピューターサービス株式会社
常陽信用保証株式会社、株式会社常陽クレジット
常陽ビジネスサービス株式会社、株式会社常陽産業研究所
常陽施設管理株式会社、常陽キャッシュサービス株式会社
(連結の範囲の変更)

2017年4月3日付で、当行が保有する株式会社めぶきリース(2017年4月3日付で株式会社常陽リースより商号変更)の全株式を、また2017年10月2日付で、当行が保有するめぶき証券株式会社(2017年4月3日付で常陽証券株式会社より商号変更)の全株式を、当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより株式会社めぶきリース及びめぶき証券株式会社は当行の子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社

会社名 いばらき絆投資事業有限責任組合
いばらき新産業創出ファンド投資事業有限責任組合
いばらき創生ファンド投資事業有限責任組合
いばらき商店街活性化投資事業有限責任組合
めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

当行及び連結子会社の保有する特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準は次のとおりであります。

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社の保有する有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりであります。

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

当行及び連結子会社のデリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は11,345百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

- (6) 投資損失引当金の計上基準
 当行の投資損失引当金は、投資等について、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (7) 役員賞与引当金の計上基準
 当行及び連結子会社の役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (8) 役員退職慰労引当金の計上基準
 連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
 当行の睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (10) ポイント引当金の計上基準
 ポイント引当金は、当行及び連結子会社のうち1社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (11) 利息返還損失引当金の計上基準
 連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。
- (12) 偶発損失引当金の計上基準
 当行の偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法
 退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
 過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理
 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の際連結会計年度から費用処理
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法
 ① 金利リスク・ヘッジ
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

- ② 為替変動リスク・ヘッジ
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- ③ 株価変動リスク・ヘッジ
 当行のその他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。
 なお、当行の一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。
- (16) 負ののれんの償却方法及び償却期間
 負ののれんは、20年間の定額法により償却を行っております。
- (17) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち、当行については現金及び日本銀行への預け金であり、連結子会社については現金及び預け金（定期預け金を除く）であります。
- (18) 消費税等の会計処理
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。
- (19) 連結納税制度の適用
 連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
 出資金 1,462百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
 破綻先債権額 865百万円
 延滞債権額 71,332百万円
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
 3か月以上延滞債権額 426百万円
 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
 貸出条件緩和債権額 19,391百万円
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
 合計額 92,015百万円
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	21,850百万円
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	854,793百万円
計	854,793百万円

担保資産に対応する債務

預金	31,678百万円
売現先勘定	26,314百万円
債券貸借取引受入担保金	61,535百万円
借入金	576,571百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券	27,358百万円
また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
中央清算機関差入証拠金	43,968百万円
金融商品等差入担保金	1,675百万円
保証金・敷金	1,316百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	1,616,490百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	761,503百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	1998年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価格計算の方法に基づいて、1画地毎に、財産評価基本通達を基準に奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正等を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額	26,942百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額	
減価償却累計額	85,888百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	7,423百万円
(当連結会計年度の圧縮記帳額)	(344百万円)
12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額	61,936百万円

連結損益計算書関係

1. その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

貸出金償却	3,654百万円
株式等売却損	2,612百万円

2. 「減損損失」は、投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、主に茨城県内にある遊休資産等について計上しております。

上記減損損失の固定資産の種類ごとの内訳は次のとおりであります。

土地	749百万円
建物	364百万円
借地権	48百万円
動産	41百万円

当行及び連結子会社の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグループの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、原則として正味売却価額によっており、主として不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当	30,532百万円
退職給付費用	4,827百万円

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額	
その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△3,058百万円
組替調整額	△6,607百万円
税効果調整前	△9,666百万円
税効果額	2,942百万円
その他有価証券評価差額金	△6,723百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	3,714百万円
組替調整額	△2,934百万円
税効果調整前	780百万円
税効果額	△237百万円
繰延ヘッジ損益	542百万円
土地再評価差額金	
当期発生額	-百万円
組替調整額	-百万円
税効果調整前	-百万円
税効果額	468百万円
土地再評価差額金	468百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	1,616百万円
組替調整額	2,907百万円
税効果調整前	4,524百万円
税効果額	△1,381百万円
退職給付に係る調整額	3,142百万円
その他の包括利益合計	△2,569百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	722,910	—	—	722,910	
合計	722,910	—	—	722,910	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

① 金銭による配当

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年5月10日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2017年3月31日	2017年5月26日
2017年11月7日 取締役会	普通株式	4,650	6.43	2017年9月30日	2017年11月28日

② 金銭以外による配当

(決議)	株式の種類	配当財産の種類 及び帳簿価額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年3月21日 株主総会	普通株式	有価証券	1,129 (注)	—	2017年4月3日
2017年9月19日 株主総会	普通株式	有価証券	3,000 (注)	—	2017年10月2日

(注) 配当財産のすべてを普通株式(722,910千株)の唯一の株主である株式会社めぶきフィナンシャルグループに対して割り当てることとしており、1株あたり配当額は定めておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年5月9日 取締役会	普通株式	7,150	利益剰余金	9.89	2018年3月31日	2018年5月25日

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書関係

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	968,264百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△14,133百万円
現金及び現金同等物	954,130百万円

2. 重要な非資金取引の内容

2017年4月3日付で、当行が保有する株式会社めぶきリース（2017年4月3日付で株式会社常陽リースより商号変更）の全株式を、また2017年10月2日付で、当行が保有するめぶき証券株式会社（2017年4月3日付で常陽証券株式会社より商号変更）の全株式を現物配当したことに伴い、株式会社めぶきリース及びめぶき証券株式会社（以下、両社という。）は、当行の連結子会社でなくなっております。なお、両社の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

(1) 株式会社めぶきリース

資産の部	流動資産	76,494百万円
	固定資産	2,371百万円
負債の部	流動負債	48,005百万円
	固定負債	21,093百万円

(2) めぶき証券株式会社

資産の部	流動資産	14,085百万円
	固定資産	94百万円
負債の部	流動負債	9,538百万円
	固定負債	66百万円

リース取引関係

オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	67
1年超	101
合計	169

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、金融サービスを提供しております。主に、預金の受け入れにより資金調達を行い、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。金利変動、為替変動及び価額変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、こうした変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合管理（ALM）を行っております。また、デリバティブ取引としては、金利関連、通貨関連、債券関連等の取引を行っており、ヘッジ目的の取引とヘッジ目的以外の取引があります。一部の連結子会社では有価証券投資による資金運用を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として貸出金と有価証券です。貸出金については取引先の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券は、主に債券、株式等であり、売買目的、満期保有目的、その他目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。金融負債である預金については、満期のない当座預金・普通預金等と、満期のある定期預金等があります。これら預金については、払い出しが集中することにより資金繰りが悪化するリスクを有しております。

借入金及び社債は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクを有しております。また、変動金利の借入を行っており、金利の変動リスクに晒されておりますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しております。

デリバティブ取引については、為替や金利に係るお客様のリスクヘッジニーズに対応するため、及び当行の市場リスクの適切な管理を目的とし、ALMの効率的な運営のため、また、個別取引ヘッジに活用するために利用しております。

デリバティブ取引は、金利・為替などの市場の変動により損失が発生する市場リスクを有しております。また、この他に、取引相手方の破綻等により当初の契約どおりに取引が履行されなくなる信用リスクを有しております。

金利リスクに対するヘッジのうち、相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象の資産・負債とヘッジ手段の金利スワップ取引等を個別に指定または一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。「金利スワップの特例処理」につきましては、「事後テスト」において引き続き特例の要件を満たしていることを確認しております。

短期的な売買を行うトレーディング取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当行グループでは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループでは、「信用リスク管理指針」を制定し、適切な個別与信管理と、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を基本方針としております。

審査部門については、営業推進部署から分離し、審査の厳格化を図るとともに、与信先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めております。資産の健全性を評価する自己査定では、営業店が格付区分に基づき債務者区分を判定し、本部審査部門（審査所管部）がこれを検証しております。さらに監査部が自己査定結果やプロセスの正確性について監査を実施する体制を敷いております。

有価証券発行体の信用リスクに関しては、市場金融部において、信用情報や時価の把握を常時行うとともに、一般の融資先と同様に、格付を付与し、自己査定を実施しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループでは、銀行動定における金利リスクに対して、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、ALM態勢を通じて厳格に対応しております。

金利リスクを適切にコントロールするため、「リスク管理基本規程」「統合的リスク管理規程」「ALM運営要領」を定め、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内で、リスク対応方針及びリスク許容限度額を設定し、その限度内でリスク・テイクを行う態勢としております。

金利リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、リスク計測方法は、VaRのほか、BPV（ベシスポイント・バリュー）、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、当行の体力に見合う範囲にコントロールしております。

(ii) 為替リスクの管理

当行グループでは、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

さらに、お客様から外国為替取引を受けることで発生する為替リスクについては、個別案件ごとに、または外国為替高管理により、市場で反対取引を行うことで為替リスクを相殺しております。

そのほか、外貨建収益の円換算において為替相場の影響を受けるリスクについては、毎月末にその月中に生じた外貨の期間利息相当額を円転することで、為替リスクの軽減を図っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行グループでは、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

価格変動リスクを適切にコントロールするため、半期ごとの総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度額の設定を行う態勢としております。

価格変動リスクの計測は、VaRによって行っております。限度額を超過しないよう、アラームポイントを設定し、ALM委員会において、その抵触状況、限度額の遵守状況を月次でチェックする態勢としております。

また、評価損益の状況を日次で把握し、評価損の拡大を防止するため、一定の基準を設けて管理しております。

(iv) デリバティブ取引

当行グループでは、デリバティブ取引は、主に金利、為替リスクのヘッジ手段として取引を行っております。

デリバティブ取引の取引相手の信用リスクに関しては、限度枠を設定し、コントロールを行っております。

金融機関向けのデリバティブ取引については、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」に基づき、個別別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しております。

また、対顧客向けのデリバティブ取引については、融資取引と同様、お客様毎の信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別別に管理を行っております。

(v) トレーディング取引

当行では、主に債券、為替取引及びデリバティブ取引についてトレーディング取引を行っております。「トレーディング・リスク管理規程」に基づき、一定のポジション限度やリスク許容度、損失限度等を設定し運営しております。

(vi) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) バンキング勘定の金融商品

(A) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、借入金、社債、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券や信託受益権、市場性資金取引、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引や通貨スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在における金利変動リスクに関するVaRは21,799百万円です。

(B) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在における価格変動リスクに関するVaRは86,294百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮していません。

(イ) トレーディング勘定の金融商品

売買目的有価証券、トレーディング目的の外国為替取引やデリバティブ取引（先物取引やオプション取引など）に関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間10日、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在における当行のトレーディング勘定のVaRは6百万円となっております。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストの実施により、使用する計測モデルが十分な精度で市場リスクを捕捉していることを確認しております。ただし、VaRは過去の相場変動に基づき統計的に算出したものであり、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの運営にあたり、「市場・流動性リスク管理規程」に基づき、キャッシュ・フローを十分に分析した上で資金繰りを実施するとともに、バランスシート構造、受信状況、担保繰り、流動性維持のためのコスト等に常に注意を払い、資金調達先の多様性及び安定性の確保に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	968,264	968,264	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	68,837	69,425	587
その他有価証券	2,720,535	2,720,535	—
(3) 貸出金	6,061,099		
貸倒引当金（*1）	△34,843		
	6,026,255	6,099,458	73,202
資産計	9,783,892	9,857,683	73,790
(1) 預金	8,500,438	8,500,645	△207
(2) 譲渡性預金	43,199	43,199	—
(3) 借入金	579,167	579,172	△5
負債計	9,122,805	9,123,018	△212
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,130	1,130	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,141	2,141	—
デリバティブ取引計	3,271	3,271	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私簿債は、ディスカウント・キャッシュフロー法により算出された現在価値を時価としております。その割引率は、格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率に基づいて算出しております。

保有する全ての変動利付国債および証券化商品は、市場価格を時価とみなすことが相当と判断し、市場価格をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券報告書（有価証券関係）」に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率、または格付別の倒産確率及び個別債権毎の保全率及び回収率に基づいて算出した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) 借入金

借入期間に基づく区分ごとに、新規に借入を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「有価証券報告書（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	2018年3月31日
①非上場株式（*1）（*2）	2,758
②投資事業組合出資金（*3）	10,293
合計	13,052

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

連結情報

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	905,910	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	14,583	30,207	21,792	2,043	209	—
うち国債	—	2,000	—	—	—	—
地方債	50	200	150	—	—	—
社債	14,533	28,007	21,642	2,043	209	—
その他有価証券のうち満期があるもの	274,346	658,769	397,222	209,277	471,434	213,966
うち国債	187,000	342,800	35,000	25,000	—	7,500
地方債	27,392	118,990	158,098	74,825	209,148	7,447
社債	29,250	136,113	121,203	29,747	24,452	98,301
外国債券	18,547	31,426	49,192	30,651	175,678	89,041
その他	12,155	29,438	33,728	49,053	62,155	11,675
貸出金 (*)	1,363,088	1,086,211	779,167	501,724	585,658	1,602,937
合計	2,557,928	1,775,188	1,198,183	713,045	1,057,302	1,816,903

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない72,198百万円、期間の定めのないもの70,112百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	7,877,702	536,348	81,516	2,576	2,295	—
譲渡性預金	43,199	—	—	—	—	—
借入金	576,592	2,529	26	11	5	—
合計	8,497,494	538,877	81,542	2,588	2,301	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	14,394百万円
退職給付に係る負債	8,742百万円
有価証券	1,316百万円
固定資産減損損失	996百万円
睡眠預金払戻損失引当金	862百万円
賞与引当金	813百万円
減価償却費	769百万円
その他	4,071百万円
繰延税金資産小計	31,967百万円
評価性引当額	△2,912百万円
繰延税金資産合計	29,054百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△52,636百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△1,068百万円
繰延税金負債合計	△58,172百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△29,117百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

1株当たり情報

1株当たり純資産額 (円)	849.58
1株当たり当期純利益 (円)	37.94

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定に用いられた連結会計年度末の普通株式の種類別内訳

純資産の部の合計額 (百万円)	614,175
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
(うち新株予約権) (百万円)	—
(うち非支配株主持分) (百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	614,175
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	722,910

(注) 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,428
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	27,428
普通株式の期中平均株式数 (千株)	722,910

(注) 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

重要な後発事象

該当事項はありません。

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権額	1,358	865
延滞債権額	75,344	71,332
3ヵ月以上延滞債権額	805	426
貸出条件緩和債権額	20,526	19,391
合計 (A)	98,034	92,015
貸出金残高 (B)	5,915,412	6,061,099
貸出金残高に占める比率 (A) / (B)	1.65%	1.51%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

報告セグメントの概要

当行グループは、銀行業務を中心とした総合的な金融サービスを提供しております。また、当行の取締役会は、グループにおける経営資源の配分を決定し、業績を評価しております。なお、当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当行は、2017年4月3日付で、当行が保有する株式会社めぶきリース（2017年4月3日付で株式会社常陽リースより商号変更）の全株式を、また2017年10月2日付で、当行が保有するめぶき証券株式会社（2017年4月3日付で常陽証券株式会社より商号変更）の全株式を、当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより株式会社めぶきリース及びめぶき証券株式会社は当行の子会社に該当しなくなったことから、当連結会計年度より連結の範囲から除くとともに、当行の事業種類別セグメントを「銀行業務」、「その他」へ変更しております。

なお、「その他」の重要性が乏しいことから、当連結会計年度より、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2016年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,653	49,378	20,312	34,348	167,692

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	63,300	44,561	36,292	144,154

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2017年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2016年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

2017年度

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2016年度

該当事項はありません。

2017年度

該当事項はありません。

単体情報

当行の業績

経常収益は、役務取引等収益や株式等売却益が増加しましたが、その他業務収益に含まれる国債等債券売却益の減少を主因に前年度比28億51百万円減少し、1,382億1百万円となりました。経常費用は、営業経費の減少などにより前年度比41億27百万円減少し、1,012億61百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比12億76百万円増加し、369億39百万円となり、当期純利益は前年度比10億58百万円増加し、255億13百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比3,567億円増加の10兆537億円、負債が前年度末比3,503億円増加の9兆4,540億円となりました。また、純資産は、前年度末比64億円増加の5,996億円となりました。

このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の中小企業向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比964億円増加の6兆635億円となりました。有価証券は、相場動向に応じた適切なポートフォリオ運営に取り組んだ結果、前年度末比90億円増加の2兆8,025億円となりました。預金は、個人預金を中心に増加し、前年度末比2,686億円増加の8兆5,090億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	138,551	133,415	138,712	141,053	138,201
業務純益	37,251	40,299	43,947	37,392	34,413
経常利益	35,837	40,404	42,717	35,663	36,939
当期純利益	22,071	23,915	27,774	24,454	25,513
資本金 (発行済株式総数)	85,113 (789,231千株)	85,113 (766,231千株)	85,113 (766,231千株)	85,113 (722,910千株)	85,113 (722,910千株)
純資産額	507,640	587,074	580,932	593,283	599,683
総資産額	8,508,476	9,035,987	9,236,391	9,697,024	10,053,746
預金残高	7,490,926	7,728,736	8,103,353	8,240,398	8,509,025
貸出金残高	5,399,342	5,656,407	5,912,707	5,967,030	6,063,500
有価証券残高	2,752,517	2,735,418	2,739,570	2,793,575	2,802,591
1株当たり純資産額	680.52円	812.06円	803.46円	820.68円	829.54円
1株当たり当期純利益	29.55円	32.92円	38.42円	33.82円	35.29円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	29.53円	32.91円	38.40円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	9.00円 (4.50円)	10.00円 (4.50円)	13.00円 (6.00円)	12.43円 (6.00円)	16.32円 (6.43円)
配当性向	30.41%	30.27%	33.83%	36.75%	46.25%
単体自己資本比率 (国内基準)	12.19%	11.92%	11.51%	11.23%	11.30%
従業員数	3,671人	3,629人	3,638人	3,281人	3,332人

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 「単体自己資本比率(国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
 3. 2016年度及び2017年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
 4. 2016年度より、従業員数は出向者等を除いております。

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

会社法第436条第2項第1号の規定、及び金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人（EY新日本有限責任監査法人）の監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)		2017年度 (2018年3月31日現在)	
	金額		金額	
現金預け金	754,116		968,263	
現金	66,398		62,352	
預け金	687,717		905,910	
コールローン	3,365		13,786	
買入金銭債権	8,161		7,447	
特定取引資産	4,060		8,526	
商品有価証券	2,457		1,880	
特定金融派生商品	1,602		1,646	
その他の特定取引資産	—		4,999	
有価証券	2,793,575		2,802,591	
国債	869,857		608,893	
地方債	397,999		599,761	
社債	463,245		516,803	
株式	266,787		263,252	
その他の証券	795,685		813,880	
貸出金	5,967,030		6,063,500	
割引手形	19,732		21,804	
手形貸付	282,495		260,304	
証書貸付	5,114,904		5,215,710	
当座貸越	549,897		565,681	
外国為替	2,826		3,341	
外国他店預け	2,024		2,461	
買入外国為替	45		49	
取立外国為替	756		830	
その他資産	48,076		77,320	
未決済為替貸	64		80	
前払費用	548		528	
未収収益	8,524		7,879	
先物取引差入証拠金	160		160	
先物取引差金勘定	—		0	
金融派生商品	5,122		7,570	
金融商品等差入担保金	3,211		1,675	
その他の資産	30,444		59,426	
有形固定資産	85,854		81,764	
建物	30,617		29,817	
土地	47,571		45,490	
リース資産	2,837		1,977	
建設仮勘定	613		323	
その他の有形固定資産	4,214		4,155	
無形固定資産	9,531		9,153	
ソフトウェア	6,142		5,640	
リース資産	409		324	
その他の無形固定資産	2,979		3,188	
前払年金費用	7,231		6,495	
支払承諾見返	47,620		46,564	
貸倒引当金	△34,416		△35,002	
投資損失引当金	△9		△9	
資産の部合計	9,697,024		10,053,746	

単体情報

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
預金	8,240,398	8,509,025
当座預金	188,796	203,360
普通預金	5,147,250	5,472,956
貯蓄預金	43,615	43,396
通知預金	11,457	11,413
定期預金	2,617,552	2,532,311
その他の預金	231,725	245,587
譲渡性預金	56,252	67,249
コールマネー	61,337	65,340
売現先勘定	—	26,314
債券貸借取引受入担保金	135,417	61,535
特定取引負債	511	504
商品有価証券派生商品	—	0
特定金融派生商品	511	504
借入金	436,978	579,167
借入金	436,978	579,167
外国為替	501	451
売渡外国為替	425	403
未払外国為替	75	48
社債	5,000	5,000
信託勘定借	13	11
その他負債	63,079	38,513
未決済為替借	124	109
未払法人税等	1,635	2,109
未払費用	6,477	6,445
前受収益	3,541	2,851
従業員預り金	1,612	1,608
金融派生商品	7,174	5,440
金融商品等受入担保金	990	2,187
リース債務	3,248	2,301
その他の負債	38,274	15,459
役員賞与引当金	48	65
退職給付引当金	8,415	8,638
睡眠預金払戻損失引当金	2,585	2,838
ポイント引当金	106	85
偶発損失引当金	1,038	946
繰延税金負債	35,662	33,260
再評価に係る繰延税金負債	8,774	8,546
支払承諾	47,620	46,564
負債の部合計	9,103,740	9,454,062
資本金	85,113	85,113
資本剰余金	58,574	58,574
資本準備金	58,574	58,574
利益剰余金	308,341	319,555
利益準備金	55,317	55,317
その他利益剰余金	253,024	264,238
固定資産圧縮積立金	887	1,106
固定資産圧縮特別勘定積立金	13	—
別途積立金	222,432	222,432
繰越利益剰余金	29,692	40,699
株主資本合計	452,028	463,242
その他有価証券評価差額金	130,542	123,847
繰延ヘッジ損益	△574	△31
土地再評価差額金	11,287	12,625
評価・換算差額等合計	141,254	136,441
純資産の部合計	593,283	599,683
負債及び純資産の部合計	9,697,024	10,053,746

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	141,053	138,201
資金運用収益	93,101	94,169
貸出金利息	63,726	63,245
有価証券利息配当金	28,625	30,213
コールローン利息	33	70
預け金利息	315	291
その他の受入利息	401	349
信託報酬	22	42
役務取引等収益	22,154	24,801
受入為替手数料	6,283	6,273
その他の役務収益	15,871	18,527
特定取引収益	449	373
商品有価証券収益	92	33
特定金融派生商品収益	356	340
その他の特定取引収益	—	0
その他業務収益	11,997	3,503
外国為替売買益	915	1,081
国債等債券売却益	11,034	2,249
国債等債券償還益	48	—
金融派生商品収益	—	171
その他の業務収益	0	1
その他経常収益	13,326	15,310
償却債権取立益	1,982	1,150
株式等売却益	9,565	12,093
その他の経常収益	1,778	2,065
経常費用	105,389	101,261
資金調達費用	7,903	8,350
預金利息	2,125	2,497
譲渡性預金利息	13	16
コールマネー利息	471	561
売現先利息	—	246
債券貸借取引支払利息	957	1,146
借入金利息	616	801
社債利息	233	132
金利スワップ支払利息	2,478	2,088
その他の支払利息	1,007	859
役務取引等費用	7,815	7,917
支払為替手数料	1,305	1,285
その他の役務費用	6,510	6,631
その他業務費用	6,757	6,138
国債等債券売却損	5,244	6,138
金融派生商品費用	1,512	—
営業経費	72,544	69,347
その他経常費用	10,368	9,508
貸倒引当金繰入額	3,811	3,340
偶発損失引当金繰入額	29	—
睡眠預金払戻損失引当金繰入額	611	642
ポイント引当金繰入額	92	79
貸出金償却	2,360	2,353
株式等売却損	1,929	2,612
株式等償却	43	0
その他の経常費用	1,490	479
経常利益	35,663	36,939
特別利益	6	942
固定資産処分益	6	942
特別損失	822	1,478
固定資産処分損	263	274
減損損失	559	1,203
税引前当期純利益	34,847	36,403
法人税、住民税及び事業税	10,477	10,360
法人税等調整額	△84	529
法人税等合計	10,392	10,890
当期純利益	24,454	25,513

単体情報

株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本											
	資本金	資本剰余金			利益剰余金						自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計			
					固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	904	—	217,432	42,064	315,717	△21,963	437,441	
当期変動額												
剰余金の配当								△10,046	△10,046		△10,046	
当期純利益								24,454	24,454		24,454	
固定資産圧縮積立金の取崩					△17			17	—			
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						13		△13	—			
別途積立金の積立							5,000	△5,000	—			
自己株式の取得										△4	△4	
自己株式の処分									△1	△1	24	
自己株式の消却								△21,941	△21,941	21,941	—	
土地再評価差額金の取崩								158	158		158	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）												
当期変動額合計	—	—	—	—	△17	13	5,000	△12,371	△7,376	21,963	14,586	
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	887	13	222,432	29,692	308,341	—	452,028	

	評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	134,985	△3,073	11,445	143,357	132	580,932
当期変動額						
剰余金の配当						△10,046
当期純利益						24,454
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						
別途積立金の積立						
自己株式の取得						△4
自己株式の処分						24
自己株式の消却						
土地再評価差額金の取崩						158
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,443	2,498	△158	△2,103	△132	△2,235
当期変動額合計	△4,443	2,498	△158	△2,103	△132	12,351
当期末残高	130,542	△574	11,287	141,254	—	593,283

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
					固定資産 圧縮積立金	固定資産 圧縮特別 勘定積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	85,113	58,574	58,574	55,317	887	13	222,432	29,692	308,341	452,028
当期変動額										
剰余金の配当								△13,429	△13,429	△13,429
当期純利益								25,513	25,513	25,513
固定資産圧縮積立金の積立					226			△226	—	—
固定資産圧縮積立金の取崩					△6			6	—	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△13		13	—	—
土地再評価差額金の取崩								△869	△869	△869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	—	—	—	—	219	△13	—	11,007	11,213	11,213
当期末残高	85,113	58,574	58,574	55,317	1,106	—	222,432	40,699	319,555	463,242

	評価・換算差額等					純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高						593,283
当期変動額						
剰余金の配当						△13,429
当期純利益						25,513
固定資産圧縮積立金の積立						
固定資産圧縮積立金の取崩						
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						
土地再評価差額金の取崩						△869
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△6,694		542	1,338	△4,813	△4,813
当期変動額合計	△6,694		542	1,338	△4,813	6,400
当期末残高	123,847		△31	12,625	136,441	599,683

重要な会計方針

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下、「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として、国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定額法により償却しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：6年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積ることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割り引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は9,776百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資等について将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員(執行役員を含む)への賞与の支払に備えるため、役員(執行役員を含む)に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から費用処理

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付き融資の負担金支払いに備えるため、過去の代位弁済の実績率に基づく将来の負担金支払見込額及び他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額をそれぞれ計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 株価変動リスク・ヘッジ

その他有価証券のうち、政策投資目的で保有する株式の相場変動リスクをヘッジするため、株式先渡取引をヘッジ手段として個別ヘッジを行っており、ヘッジの有効性評価については、ヘッジ対象の時価変動等とヘッジ手段の時価変動等との相関関係を検証する方法により行っております。ヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジとして繰延ヘッジあるいは、金利スワップの特例処理を行っております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 退職給付に係る会計処理
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
- (3) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

- 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	2,591百万円
出資金	1,457百万円
- 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 821百万円
延滞債権額 71,005百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 3. 貸出金のうち3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3ヵ月以上延滞債権額 426百万円
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 19,391百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。
合計額 91,643百万円
なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。
21,850百万円
- 7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 854,793百万円
計 854,793百万円
担保資産に対応する債務
預金 31,678百万円
売現先勘定 26,314百万円
債券貸借取引受入担保金 61,535百万円
借入金 576,571百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。
有価証券 27,358百万円
また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。
中央清算機関差入証拠金 43,968百万円
保証金・敷金 2,657百万円
- 8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。
融資未実行残高 1,602,288百万円
うち原契約期間が1年以内のもの
（又は任意の時期に無条件で取消可能 761,891百万円
なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- 9. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	7,414百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	(344百万円)
- 10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額 61,936百万円

有価証券関係
子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)	
当事業年度 (2018年3月31日)	
子会社株式	2,591
関連会社株式	—
合計	2,591

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	12,382百万円
退職給付引当金	7,769百万円
有価証券	1,314百万円
睡眠預金払戻損失引当金	862百万円
固定資産減損損失	824百万円
減価償却費	762百万円
賞与引当金	751百万円
その他	2,961百万円
繰延税金資産小計	27,630百万円
評価性引当額	△2,738百万円
繰延税金資産合計	24,891百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△52,636百万円
退職給付信託設定額	△4,467百万円
その他	△1,048百万円
繰延税金負債合計	△58,152百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△33,260百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が、法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。

重要な後発事象

該当事項はありません。

単体情報

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権額	1,304	821
延滞債権額	74,912	71,005
3ヵ月以上延滞債権額	805	426
貸出条件緩和債権額	20,525	19,391
合計 (A)	97,547	91,643
貸出金残高 (B)	5,967,030	6,063,500
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	1.63%	1.51%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2016年度	2017年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,079	6,733
危険債権	69,794	65,369
要管理債権	21,331	19,817
小計 (A)	98,205	91,920
正常債権 (B)	5,964,013	6,084,301
合計 (C) = (A) + (B)	6,062,218	6,176,221
貸出金等残高に占める比率 (A)／(C)	1.61%	1.48%

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	13,950	13,285	13,950	13,285
	個別貸倒引当金	21,765	21,130	21,765	21,130
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	35,715	34,416	35,715	34,416

(単位：百万円)

区 分	2017年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	13,285	12,983	13,285	12,983
	個別貸倒引当金	21,130	22,019	21,130	22,019
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	34,416	35,002	34,416	35,002

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	2,360	2,353

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(45)			(23)
資金運用収益	82,594	10,553	93,101	81,582	12,611	94,169
			(45)			(23)
資金調達費用	2,264	5,684	7,903	1,016	7,356	8,350
資金運用収支	80,329	4,868	85,198	80,565	5,254	85,819
信託報酬	22	—	22	42	—	42
役務取引等収益	21,767	386	22,154	24,226	574	24,801
役務取引等費用	7,635	179	7,815	7,740	176	7,917
役務取引等収支	14,131	207	14,339	16,486	397	16,883
特定取引収益	450	△1	449	373	0	373
特定取引費用	—	—	—	—	—	—
特定取引収支	450	△1	449	373	0	373
その他業務収益	8,025	3,972	11,997	1,075	2,427	3,503
その他業務費用	3,075	3,682	6,757	549	5,588	6,138
その他業務収支	4,950	290	5,240	526	△3,161	△2,634
業務粗利益	99,885	5,365	105,250	97,994	2,491	100,485
業務粗利益率	1.20%	0.86%	1.20%	1.16%	0.39%	1.14%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(226,735)			(193,873)
平均残高	8,311,888	618,090	8,703,244	8,380,998	622,916	8,810,041
資金運用勘定			(45)			(23)
利息	82,594	10,553	93,101	81,582	12,611	94,169
利回り	0.99%	1.70%	1.06%	0.97%	2.02%	1.06%
			(226,735)			(193,873)
平均残高	8,419,159	618,295	8,810,719	8,836,035	620,962	9,263,125
資金調達勘定			(45)			(23)
利息	2,264	5,684	7,903	1,016	7,356	8,350
利回り	0.02%	0.91%	0.08%	0.01%	1.18%	0.09%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

単体情報

総資金利鞘

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.99	1.70	1.06	0.97	2.02	1.06
資金調達原価	0.82	1.16	0.86	0.74	1.41	0.80
総資金利鞘	0.17	0.54	0.20	0.23	0.61	0.26

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
受取利息						
残高による増減	534	266	1,035	672	83	1,141
利率による増減	△5,567	1,440	△4,294	△1,684	1,975	△73
純増減	△5,033	1,706	△3,258	△1,012	2,058	1,068
支払利息						
残高による増減	104	106	352	47	24	407
利率による増減	△1,726	2,837	1,037	△1,295	1,647	38
純増減	△1,621	2,944	1,390	△1,247	1,672	446

利益率

(単位：%)

	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.38	0.37
資本経常利益率	6.07	6.19
総資産当期純利益率	0.26	0.26
資本当期純利益率	4.16	4.27

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	5,391,120	—	5,391,120	5,731,126	—	5,731,126
うち有利息預金	4,847,297	—	4,847,297	5,134,550	—	5,134,550
定期性預金	2,617,552	—	2,617,552	2,532,311	—	2,532,311
うち固定自由金利定期預金	2,617,039	—	2,617,039	2,531,829	—	2,531,829
うち変動自由金利定期預金	344	—	344	318	—	318
その他	90,955	140,769	231,725	46,408	199,178	245,587
合計	8,099,628	140,769	8,240,398	8,309,846	199,178	8,509,025
譲渡性預金	56,252	—	56,252	67,249	—	67,249
総合計	8,155,880	140,769	8,296,650	8,377,096	199,178	8,576,275

(2) 平均残高

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	5,196,880	—	5,196,880	5,509,994	—	5,509,994
うち有利息預金	4,658,373	—	4,658,373	4,931,434	—	4,931,434
定期性預金	2,684,854	—	2,684,854	2,577,002	—	2,577,002
うち固定自由金利定期預金	2,684,325	—	2,684,325	2,576,508	—	2,576,508
うち変動自由金利定期預金	353	—	353	328	—	328
その他	37,677	144,396	182,074	37,695	175,136	212,831
合計	7,919,413	144,396	8,063,809	8,124,692	175,136	8,299,829
譲渡性預金	94,601	—	94,601	114,770	—	114,770
総合計	8,014,014	144,396	8,158,411	8,239,463	175,136	8,414,599

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2016年度							2017年度						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	640,707	460,273	846,768	338,717	249,611	81,474	2,617,552	601,595	452,638	857,041	274,904	259,743	86,388	2,532,311
うち固定金利 定期預金	640,522	460,256	846,626	338,573	249,585	81,474	2,617,039	601,376	452,595	856,998	274,855	259,614	86,388	2,531,829
うち変動金利 定期預金	16	16	141	143	26	—	344	54	42	42	49	128	—	318
その他	168	—	—	—	—	—	168	164	—	—	—	—	—	164

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	280,083	2,412	282,495	259,284	1,019	260,304
証書貸付	4,989,850	125,053	5,114,904	5,089,810	125,899	5,215,710
当座貸越	549,897	—	549,897	565,681	—	565,681
割引手形	19,732	—	19,732	21,804	—	21,804
合計	5,839,564	127,465	5,967,030	5,936,581	126,919	6,063,500

(2) 平均残高

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	287,278	1,653	288,931	262,539	1,610	264,150
証書貸付	4,958,848	108,414	5,067,263	5,038,167	122,901	5,161,069
当座貸越	583,787	—	583,787	582,010	—	582,010
割引手形	18,935	—	18,935	19,376	—	19,376
合計	5,848,849	110,068	5,958,917	5,902,094	124,512	6,026,607

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2016年度							2017年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	1,446,639	1,054,814	828,699	498,133	2,078,909	59,834	5,967,030	1,442,641	1,099,643	785,531	505,953	2,173,532	56,197	6,063,500
うち変動金利	/	431,970	331,448	197,269	933,293	28,840	/	/	452,789	311,104	194,492	968,745	27,437	/
うち固定金利	/	622,843	497,251	300,863	1,145,615	30,994	/	/	646,854	474,427	311,461	1,204,786	28,759	/

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
有価証券	9,307	11,078
債権	22,256	21,307
商品	—	60
不動産	662,925	682,919
その他	398	190
計	694,886	715,554
保証	2,926,366	3,009,317
信用	2,345,777	2,338,629
合計	5,967,030	6,063,500

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
有価証券	1	8
債権	167	107
商品	—	—
不動産	1,064	1,037
その他	—	—
計	1,232	1,152
保証	7,465	6,000
信用	38,923	39,412
合計	47,620	46,564

単体情報

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	2,913,762	48.83	3,032,447	50.01
運転資金	3,053,268	51.17	3,031,052	49.99
合計	5,967,030	100.00	6,063,500	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業種	2016年度		2017年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	5,967,030	100.00	6,063,500	100.00
製造業	704,131	11.80	686,485	11.32
農業、林業	17,617	0.30	18,830	0.31
漁業	3,781	0.06	3,256	0.05
鉱業、採石業、砂利採取業	10,222	0.17	9,434	0.16
建設業	177,306	2.97	175,180	2.89
電気・ガス・熱供給・水道業	66,018	1.11	81,721	1.35
情報通信業	33,894	0.57	30,737	0.51
運輸業、郵便業	149,991	2.51	155,400	2.56
卸売業、小売業	606,693	10.17	619,123	10.21
金融業、保険業	225,150	3.77	212,368	3.50
不動産業、物品賃貸業	1,166,465	19.55	1,224,080	20.19
医療・福祉等サービス業	385,698	6.46	380,440	6.27
国・地方公共団体	751,335	12.59	711,897	11.74
その他	1,668,721	27.97	1,754,542	28.94
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,967,030	／	6,063,500	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
総貸出金残高	5,967,030	6,063,500
中小企業等貸出金残高	3,982,501	4,106,298
中小企業等貸出金比率	66.74%	67.72%
総貸出先件数	263,356件	268,544件
中小企業等貸出先件数	262,548件	267,753件
中小企業等貸出先件数比率	99.69%	99.70%

特定海外債権残高

2016年度、2017年度とも該当ありません。

- (注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。
 2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率	71.59 (72.98)	90.54 (76.22)	71.92 (73.04)	70.86 (71.63)	63.72 (71.09)	70.70 (71.62)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 (単位：百万円)

種類	2016年度		2017年度	
商品国債	1,250		921	
商品地方債	1,505		1,279	
商品政府保証債	—		—	
その他の商品有価証券	—		—	
合計	2,756		2,200	

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2016年度							合計	2017年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	177,241	385,397	197,028	—	99,427	10,763	—	869,857	188,200	350,751	36,435	25,885	—	7,620	—	608,893
地方債	14,933	78,345	102,783	62,905	130,279	8,753	—	397,999	27,519	119,579	159,190	76,246	209,689	7,536	—	599,761
社債	24,731	101,635	131,423	87,372	33,005	85,077	—	463,245	44,909	167,459	146,776	32,670	25,031	99,955	—	516,803
株式	/	/	/	/	/	/	266,787	266,787	/	/	/	/	/	/	263,252	263,252
その他の証券	22,210	134,190	129,317	83,999	129,754	80,615	215,597	795,685	30,822	61,235	82,894	78,979	234,935	103,097	221,914	813,880
うち外国債券	18,316	97,506	101,075	64,108	102,844	72,734	—	456,586	18,667	31,797	49,166	29,925	172,780	91,421	—	393,758
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	0	0	/	/	/	/	/	/	0	0

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高

種類	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	869,857	—	869,857	608,893	—	608,893
地方債	397,999	—	397,999	599,761	—	599,761
社債	463,245	—	463,245	516,803	—	516,803
株式	266,787	—	266,787	263,252	—	263,252
その他の証券	329,911	465,773	795,685	411,495	402,384	813,880
うち外国債券	/	456,586	456,586	/	393,758	393,758
うち外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	2,327,801	465,773	2,793,575	2,400,206	402,384	2,802,591

(2) 平均残高

種類	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	926,004	—	926,004	746,879	—	746,879
地方債	280,652	—	280,652	442,638	—	442,638
社債	460,715	—	460,715	480,549	—	480,549
株式	132,867	—	132,867	124,800	—	124,800
その他の証券	257,059	459,000	716,060	313,984	473,122	787,106
うち外国債券	/	451,535	451,535	/	464,597	464,597
うち外国株式	/	0	0	/	0	0
合計	2,057,299	459,000	2,516,300	2,108,853	473,122	2,581,975

預証率

(単位：%)

預証率	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	28.54 (25.67)	330.87 (317.87)	33.67 (30.84)	28.65 (25.59)	202.02 (270.14)	32.67 (30.68)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(5) 信託業務

信託財産残高表

(単位：百万円)

資産	2016年度		2017年度		負債	2016年度		2017年度	
信託受益権	67		64		金銭信託	37		35	
有形固定資産	2,109		2,131		包括信託	2,445		2,520	
無形固定資産	142		182						
その他債権	8		9						
銀行勘定貸	13		11						
現金預け金	141		155						
合計	2,483		2,556		合計	2,483		2,556	

(注) 1. 共同信託他社管理財産については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。
2. 元本補てん契約のある信託については、前事業年度及び当事業年度とも取扱残高はありません。

信託業務における主要経営指標の推移

(単位：百万円)

項目	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
信託報酬	25	26	25	22	42
信託勘定有価証券残高	—	—	—	—	—
信託財産額	3,513	2,540	2,473	2,483	2,556

金銭信託の受入状況

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	元本	その他	合計	元本	その他	合計
金銭信託	37	—	37	35	—	35

金銭信託の期間別元本残高

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
1年未満	—	—
1年以上2年未満	—	—
2年以上5年未満	—	—
5年以上	37	35
その他のもの	—	—
合計	37	35

金銭信託等の運用状況

【運用状況】

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	貸出金	有価証券	合計	貸出金	有価証券	合計
金銭信託	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

【有価証券残高】

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
国債	—	—
地方債	—	—
社債	—	—
株式	—	—
その他の証券	—	—
合計	—	—

※当行では、信託本体業務において年金信託・財産形成給付信託・貸付信託は取扱っておりません。

※当行では、元本補てん契約のある信託は該当ございません。

※当行では、信託勘定において、以下の項目に該当するものはございません。

《融資関連項目》

貸出金残高・破綻先債権額・延滞債権額・3ヵ月以上延滞債権額・貸出条件緩和債権額・貸出金の契約期間別残高・中小企業向貸出・貸出金業種別内訳・貸出金使途別内訳・貸出金担保別内訳・貸出金科目別残高

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
	当期の損益に含まれた評価差額	当期の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△9	△5

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度			
	種 類	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債券	43,688	44,150	461	63,466	64,076	610
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	43,688	44,150	461	63,466	64,076	610
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	43,688	44,150	461	63,466	64,076	610
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債券	4,442	4,424	△17	2,970	2,938	△31
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,442	4,424	△17	2,970	2,938	△31
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	4,442	4,424	△17	2,970	2,938	△31
合 計	48,130	48,574	444	66,436	67,015	578	

その他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度			
	種 類	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	253,654	114,412	139,242	253,982	108,520	145,462
	債券	1,515,086	1,487,973	27,113	1,523,652	1,505,334	18,317
	国債	813,942	798,994	14,948	608,893	600,501	8,391
	地方債	313,135	310,197	2,937	494,827	492,156	2,670
	社債	388,008	378,781	9,226	419,931	412,675	7,256
	その他	424,723	390,203	34,520	334,711	294,892	39,818
	外国債券	230,307	228,195	2,112	149,441	147,931	1,509
その他	194,416	162,007	32,408	185,269	146,961	38,308	
	小 計	2,193,465	1,992,589	200,875	2,112,346	1,908,747	203,598
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,599	4,013	△414	3,939	4,557	△618
	債券	167,885	168,917	△1,031	135,369	135,736	△367
	国債	55,914	56,320	△406	—	—	—
	地方債	84,864	85,346	△482	104,934	105,231	△297
	社債	27,106	27,250	△143	30,435	30,505	△70
	その他	367,121	380,534	△13,412	471,231	497,465	△26,234
	外国債券	226,279	230,255	△3,976	244,316	249,283	△4,966
その他	140,842	150,278	△9,436	226,914	248,182	△21,268	
	小 計	538,607	553,465	△14,858	610,539	637,760	△27,220
合 計	2,732,072	2,546,055	186,017	2,722,885	2,546,507	176,378	

※その他には投資事業組合出資金を含んでおります。

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）することとしております。

2016年度及び2017年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号 2015年4月14日）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

単体情報

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	6,721		2,591	
関連会社株式	—		—	
合 計	6,721		2,591	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	売却額	売却益	売却損	売却額	売却益	売却損
株 式	9,364	3,108	37	11,755	6,300	—
債 券	477,176	6,959	947	153,078	706	194
国 債	416,573	6,466	876	153,078	706	194
地方債	12,087	86	—	—	—	—
社 債	48,515	406	71	—	—	—
その他	446,674	10,531	6,189	447,272	7,335	8,556
外国債券	284,282	3,009	3,419	321,047	1,163	5,588
その他	162,392	7,522	2,770	126,224	6,171	2,967
合 計	933,215	20,600	7,174	612,106	14,342	8,750

時価評価されていない有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	満期保有目的の債券	—		—
信託受益権	—		—	
子会社・子法人等株式	6,721		2,591	
子会社・子法人等株式	6,721		2,591	
その他有価証券	10,224		13,027	
非上場株式	2,812		2,739	
投資事業組合出資金	7,412		10,288	

金銭の信託関係

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2016年度、2017年度とも該当ありません。

デリバティブ取引情報

1.ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2016年度				2017年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	83,289	64,067	1,556	1,556	76,896	60,555	1,617	1,617
		受取変動・支払固定	83,289	64,067	△465	△465	76,896	60,555	△ 475	△ 475
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	—	—	—	—	775	710	△ 0	3
		買 建	—	—	—	—	775	710	0	△ 2
	スワップション	売 建	2,030	—	△1	9	—	—	—	—
買 建		2,030	—	1	1	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	1,091	1,102	—	—	1,141	1,143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については割引現在価値やオプション価格算定モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2016年度				2017年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ		72,583	43,223	53	53	63,427	50,974	61	61
	為替予約	売 建	40,841	4,937	△990	△990	56,217	5,320	1,033	1,033
		買 建	38,843	4,191	1,000	1,000	52,345	2,599	△1,120	△1,120
	通貨オプション	売 建	51,884	35,476	△1,664	△407	78,863	51,112	△2,768	△726
		買 建	51,884	35,476	1,677	1,060	78,863	51,112	2,781	1,872
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	76	716	—	—	△ 11	1,120

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
 2. 時価の算定
 割引現在価値等により算定しております。

単体情報

【株式関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【債券関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2016年度				2017年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	債券先物	売 建	—	—	—	—	301	—	△ 0	△ 0
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	債券先物オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			—	—	—	—	—	△ 0	△ 0	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格算定モデル等により算定しております。

【商品関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類		主なヘッジ対象	2016年度			主なヘッジ対象	2017年度				
				契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価		
原則的処理方法	金利 スワップ	受取固定・支払変動	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—	貸出金、その他 有価証券(債券)、 預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—		
		受取変動・支払固定		40,000	30,000	△543		20,000	—	△ 182		
	金利先物		預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—	預金、譲渡性預 金等の有利息の 金融資産・負債	—	—	—		
	金利オプション			—	—	—		—	—	—		
金利スワップの特例処理	その他		借入金 貸出金・借入金	—	—	—	借入金 貸出金・借入金	—	—	—		
	金利 スワップ	受取固定・支払変動		借入金	2,000	—		21	借入金	—	—	—
		受取変動・支払固定		貸出金・借入金	23,916	18,594		△852	貸出金・借入金	18,475	13,153	△ 471
合 計			—	—	—	△1,374	—	—	—	△ 653		

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度			主なヘッジ対象	2017年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	99,638	22,937	△886	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	72,645	4,301	1,716
	為替予約		—	—	—		—	—	—
	為替スワップ		79,207	—	△722		25,062	—	501
	その他		—	—	—		—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	
	為替予約	—	—	—	—	—	—	—	
合 計		—	—	—	△1,609	—	—	—	2,218

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種 類	主なヘッジ対象	2016年度			主なヘッジ対象	2017年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	株式先渡取引	売 建 買 建 その他有価証券 (株式)	4,473	—	24	その他有価証券 (株式)	4,147	—	105
			—	—	—		—	—	—
合 計		—	—	—	24	—	—	—	105

(注) 1. 繰延ヘッジによっております。
2. 時価の算定
取引先金融機関等から揭示された価格等に基づき算定しております。

【債券関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

常陽銀行

(2018年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ	722,910	100.00

2017年度 自己資本の充実の状況 (株式会社常陽銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	126
II. 自己資本の構成に関する事項〈連結・単体〉	127
III. 定性的な開示事項	
1. 連結の範囲に関する事項	129
2. 自己資本調達手段の概要	130
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	130
4. 信用リスクに関する事項	131
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	137
6. 派生商品等に関する事項	138
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	139
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	141
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	141
10. 金利リスクに関する事項	142
IV. 定量的な開示事項〈連結〉	
1. 連結の範囲に関する事項	144
2. 自己資本の充実度に関する事項	144
3. 信用リスクに関する事項	145
4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	153
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	153
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	154
7. 株式等エクスポージャーに関する事項	155
8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	155
9. 金利リスクに関する事項	156
V. 定量的な開示事項〈単体〉	
1. 自己資本の充実度に関する事項	157
2. 信用リスクに関する事項	158
3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	165
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	165
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	166
6. 株式等エクスポージャーに関する事項	167
7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項	167
8. 金利リスクに関する事項	168

報酬等に関する開示事項

1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項 169
2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項 170
3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項 170
4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項 171
5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項 171

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2018年3月末の連結自己資本比率は11.80%、単体自己資本比率は11.30%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2017年9月末 (国内基準)	2017年3月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2017年9月末比	
				2017年9月末比	2017年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	11.88	11.86	11.80	△0.08	△0.06
(2) コア資本に係る基礎項目の額	474,491	473,427	475,690	1,198	2,262
(3) コア資本に係る調整項目の額	15,995	15,893	16,411	416	518
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	458,496	457,534	459,278	782	1,744
(5) リスクアセットの額	3,858,289	3,855,804	3,889,613	31,324	33,809

【単体】

(単位：百万円、%)

	2017年9月末 (国内基準)	2017年3月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2017年9月末比	
				2017年9月末比	2017年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	11.41	11.23	11.30	△0.11	0.07
(2) コア資本に係る基礎項目の額	460,595	452,568	461,808	1,213	9,240
(3) コア資本に係る調整項目の額	22,987	23,316	24,191	1,204	875
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	437,607	429,252	437,616	9	8,364
(5) リスクアセットの額	3,833,392	3,821,916	3,869,396	36,003	47,480

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号 [以下、自己資本比率告示第19号]）」に基づき算出しています。また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：基礎的内部格付手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する事項（連結・単体）

<2018年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2017年3月末		2018年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	469,021		470,790	
うち、資本金及び資本剰余金の額	144,818		144,818	
うち、利益剰余金の額	329,982		333,121	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	5,779		7,150	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△2,951		△1,420	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△2,951		△1,420	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	317		0	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	317		0	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	7,024		6,320	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	15		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	473,427		475,690	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	4,150	2,766	5,145	1,286
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,150	2,766	5,145	1,286
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	19	13	0	0
適格引当金不足額	11,609	—	10,832	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	—	—	365	91
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	113	75	67	16
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	15,893		16,411	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	457,534		459,278	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,661,911		3,699,799	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△11,859		△7,818	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,766		1,286	
うち、繰延税金資産	13		0	
うち、退職給付に係る資産	—		91	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,133		△8,215	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,505		△981	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	193,893		189,814	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,855,804		3,889,613	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.86%		11.80%	

2017年度 自己資本の充実の状況

<2018年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2017年3月末		2018年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	446,248		456,092	
うち、資本金及び資本剰余金の額	143,687		143,687	
うち、利益剰余金の額	308,341		319,555	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	5,779		7,150	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	—		—	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	—		—	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,319		5,716	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	452,568		461,808	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,980	2,653	5,097	1,274
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,980	2,653	5,097	1,274
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	16,201	—	15,409	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	3,020	2,013	3,617	904
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	113	75	67	16
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	23,316		24,191	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	429,252		437,616	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,636,556		3,684,781	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△10,233		△7,453	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,653		1,274	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	2,013		904	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△12,133		△8,215	
うち、上記以外に該当するものの額	△2,766		△1,417	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	185,359		184,614	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,821,916		3,869,396	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	11.23%		11.30%	

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
常陽コンピューターサービス株式会社	ソフトウェア開発業務及び計算受託業務
常陽信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社常陽クレジット	クレジットカード業務
常陽ビジネスサービス株式会社	事務受託代行業務
常陽キャッシュサービス株式会社	現金自動設備の保守・管理業務
株式会社常陽産業研究所	調査、コンサルティング業務
常陽施設管理株式会社	不動産賃貸業務等

- (注) 1. 2017年4月3日付で、当行が保有する株式会社めぶきリースの全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより、株式会社めぶきリースは当行の子会社に該当しなくなりました。
2. 2017年10月2日付で、当行が保有するめぶき証券株式会社の全株式を当行の完全親会社である株式会社めぶきフィナンシャルグループに現物配当として交付いたしました。これにより、めぶき証券株式会社は当行の子会社に該当しなくなりました。
- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2017年度 自己資本の充実の状況

2. 自己資本調達手段の概要

自己資本比率告示第25条若しくは第37条の算式における「自己資本の額」にその発行額又は一部が含まれる自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

【普通株式】（2018年3月末）

発行主体	常陽銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	144,818百万円
単体自己資本比率	143,687百万円

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされている自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないとは判断した場合には、自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としております。

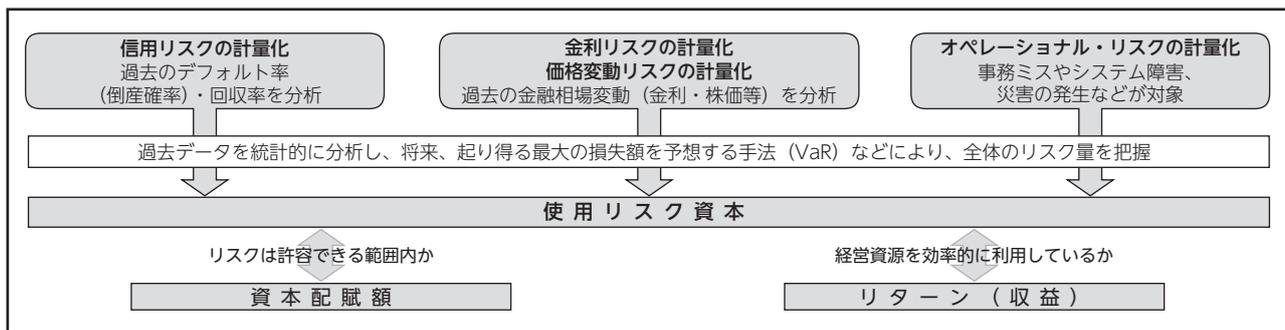
(2) 統合的リスク管理

統合的リスク管理では、直面する様々なリスクを可能な限り統一的な尺度で総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。具体的には、あらかじめ自己資本の範囲内で親会社から配賦された内部管理上の資本（リスク資本）を、リスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦を行い、月次で計量化した各リスク量（使用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

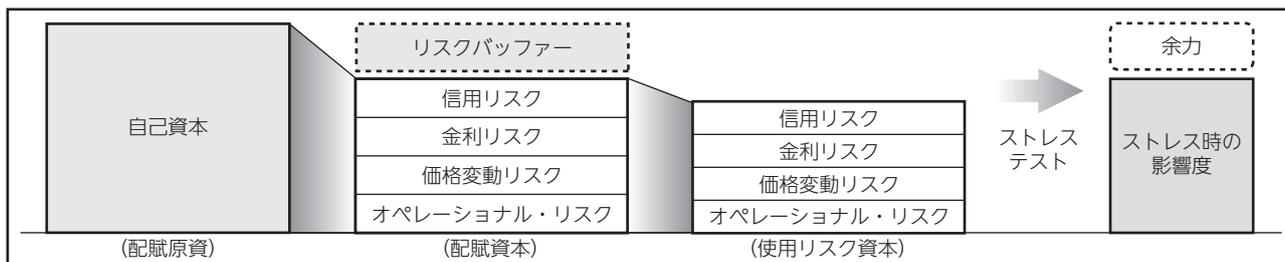
資本配賦においては、統計的手法の想定を超える損失や統計的手法では把握困難なリスク等に備え、リスクバッファを確保しています。これらのリスクも含めた自己資本の十分性については、急激な景気後退などのシナリオを策定し自己資本への影響を把握するストレステストにより確認しています。

また、リスクの種類毎に配賦した資本を営業関連、市場関連、ALMの各セグメントに区分し、配賦資本に対する利益率（RAROC：Risk Adjusted Return on Capital）等を内部管理上の収益指標に活用することにより、健全性の確保を図る一方、リスクに見合った収益の獲得を目指して対応しています。

[統合的リスク管理の概要]



[リスク資本の配賦]



4. 信用リスクに関する事項

当行では、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、中間管理の徹底により新たな不良債権の劣化防止に努めています。また、資産自己査定については、統一的な基準で厳格に行い、償却引当を適正に実施しています。

信用リスク管理においては、「取引先格付」に基づき信用リスクを計量化するとともに、リスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を行うことにより、資産の健全性の維持・向上に努めています。

(1) リスク管理の方針および手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束通り返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の中間管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

2017年度 自己資本の充実の状況

(ウ) 資産自己査定

当行では、保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

「信用リスクの計量化」とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行は、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況等を勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM委員会」や「リスク管理委員会」において分析・評価を実施し、取締役会へ報告を行う態勢としています。

③貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

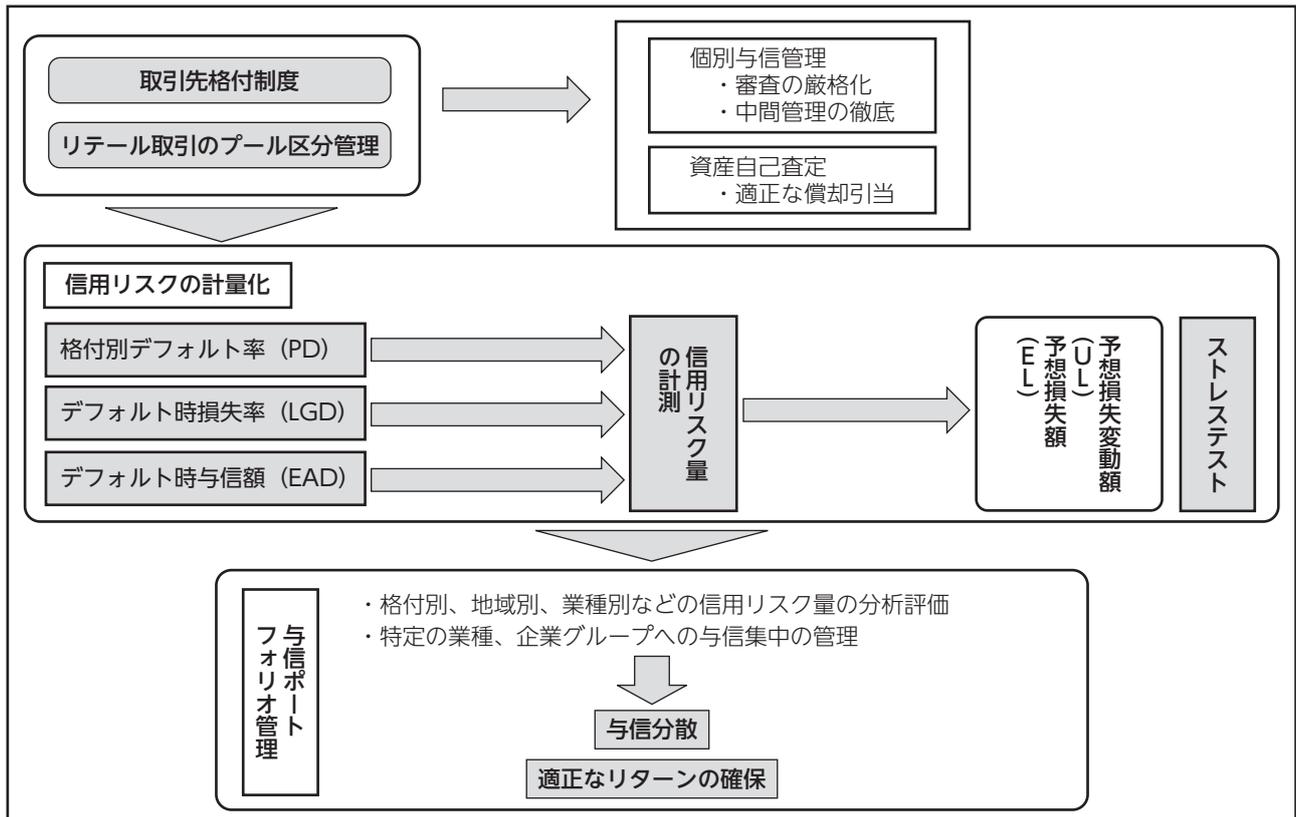
また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注先先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき、計上しています。

^(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

[信用リスク管理の概要]



(2) 基礎的內部格付手法を部分的に適用していないエクスポージャーの性質、エクスポージャーを適切な手法に完全に移行させるための計画

当行連結子会社7社のうち常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットを除く5社については、自己資本比率の算定において、標準的手法にて信用リスク・アセット額を算出しています。

【連結子会社に適用する手法】

会社名	適用する手法
常陽信用保証株式会社	基礎的內部格付手法
株式会社常陽クレジット	
常陽コンピューターサービス株式会社	標準的手法
常陽ビジネスサービス株式会社	
常陽キャッシュサービス株式会社	
株式会社常陽産業研究所	
常陽施設管理株式会社	

(注) 常陽信用保証株式会社と株式会社常陽クレジットの保有資産のうち、少額で、内部格付を付与することが困難であり、信用リスク管理上重要でないと判断される資産については、例外的に標準的手法を適用して信用リスク・アセットを算出しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

(3) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

① リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

② エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

(4) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて

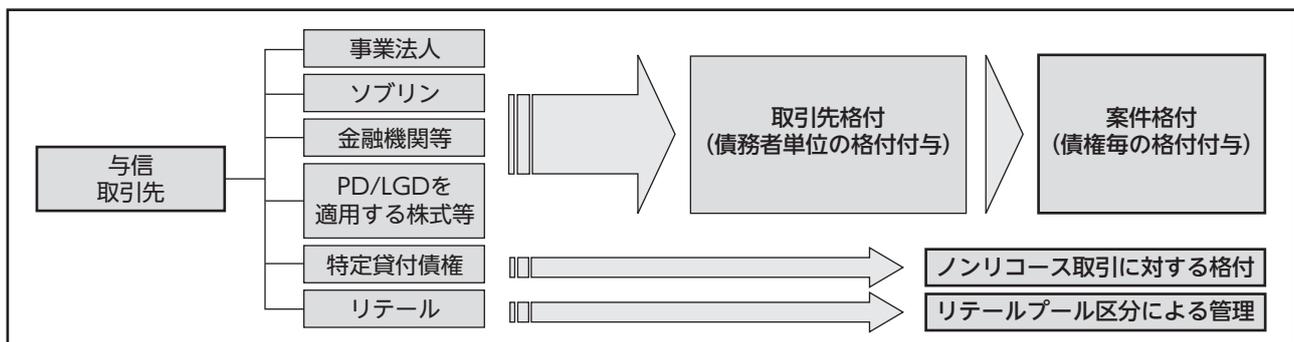
① 使用する内部格付手法の種類および内部格付制度の概要

当行は、基礎的内部格付手法を採用しており、内部格付制度は「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」「リテールプール区分」から構成されています。

事業法人等向けエクスポージャーについては、「取引先格付」「案件格付」「ノンリコース取引に対する格付」を適用し、リテール向けエクスポージャーについては、「リテールプール区分」を適用しています。

エクスポージャー区分	細区分	適用する格付制度	備考
事業法人等向けエクスポージャー	事業法人	取引先格付 案件格付	与信残高50百万円以上の先
	ソブリン		国、地方公共団体等
	金融機関等	金融機関、証券会社等	
	特定貸付債権	ノンリコース取引に対する格付	ノンリコース型 (非遡及型)の融資等
リテール向けエクスポージャー	住宅ローン	リテールプール区分	
	カードローン		
	その他消費性		マイカーローン、フリーローン等
	その他事業性		与信残高50百万円未満の先 (アパートローンは1億円未満)

[内部格付制度の概要]



②取引先格付制度の概要

取引先格付は、信用リスクの大きさに応じて12の格付に区分しており、資産自己査定との関係は、次のとおりです。

[取引先格付と債務者区分]

格付区分	格付の定義	資産自己査定 の債務者区分
1	債務履行の確実性に全く問題がないと認められる先。	正常先
2	債務履行の確実性が高い水準にある先。	
3	債務履行の確実性が十分である先。	
4	債務履行の確実性は高いが、大きな環境変化には影響を受ける可能性がある先。	
5	債務履行の可能性は当面問題ないが、環境変化の影響を受け易い先。	
6	債務履行の可能性は当面問題ないが、将来安全とはいえない先。	
8-1	貸出条件、履行状況、財務内容などに問題があり、今後の管理に注意を要する先。	要注意先
8-2	要注意先で以下のいずれかに該当する先。 ・表面または実質債務超過のいずれかに該当する先 ・1ヶ月以上の延滞先	
8-3	要注意先で以下の要管理債権のいずれかがある先。 ・3ヶ月以上延滞債権 ・貸出条件緩和債権	
9	現状、経営破綻の状態にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先。	破綻懸念先
10-1	法的、形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しがない状況にあると認められるなど実質的に経営破綻に陥っている先。	実質破綻先
10-2	法的、形式的な破綻の事実が発生している先。	破綻先

③リテールプール区分の概要

取引先のリスク特性、取引のリスク特性等により区分したプールごとに管理しています。

プール区分は、PD、LGDおよびEADごとに延滞の有無、商品種類などにより区分しています。

パラメータ	プール区分
PD	延滞の有無、商品種類、取引先の属性、融資実行後の経過年数等でプール区分を決定しています。
LGD	保全率、商品種類によりプール区分を決定しています。
EAD	空枠率によりプール区分を決定しています。

PD：デフォルト率…1年間に債務者がデフォルトする確率のことです。

LGD：デフォルト時損失率…デフォルトした債権に生じる損失額の割合のことです。

EAD：デフォルト時エクスポージャー…デフォルト時における与信額のことです。与信枠が設定されている場合、空枠に対して追加引出が行われる可能性も考慮します。

2017年度 自己資本の充実の状況

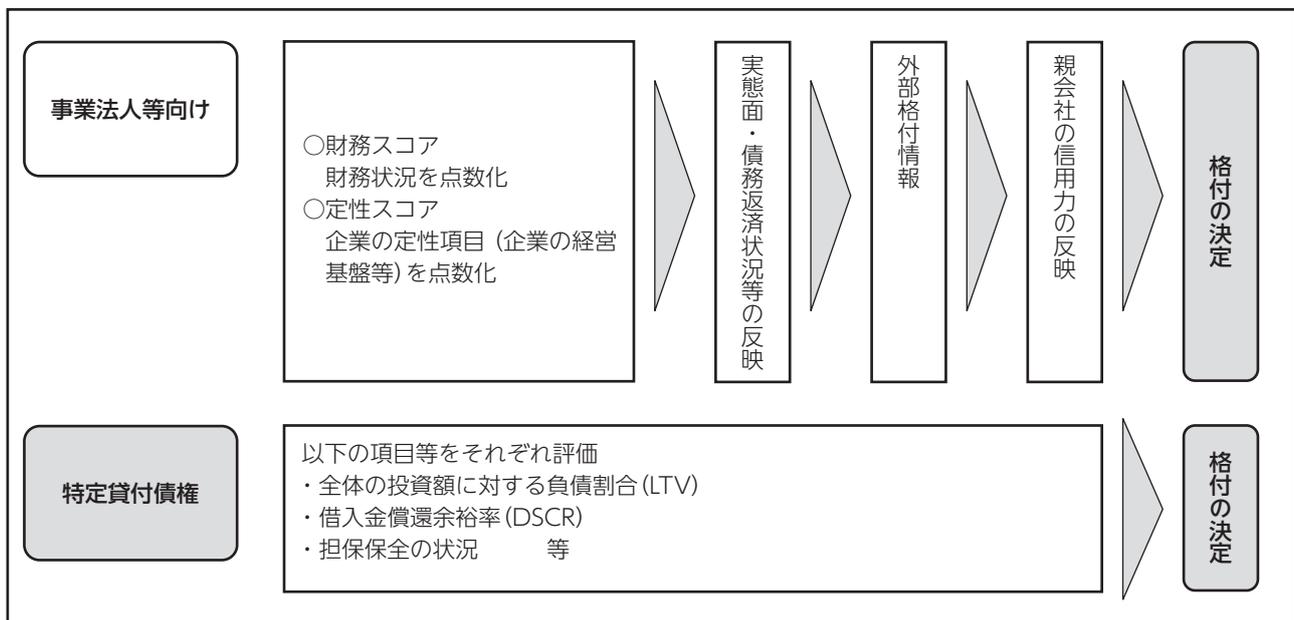
④ポートフォリオごとの格付付与手続の概要

内部格付制度におけるポートフォリオごとの格付付与手続の概要は次のとおりです。

(ア) 格付付与手続の概要

格付制度	概要
取引先格付	取引先の財務状況、資金繰り等の財務データに定性的な評価を加味して格付を決定しています。取引先が外部格付を取得している場合は、当該外部格付により調整を行い、最終的な格付を決定しています。
案件格付	案件ごとの保全の状況、取引先格付に応じた損失の発生可能性により格付を決定しています。
ノンリコース取引に対する格付	案件ごとの財務体質、取引の特徴、担保状況等により、格付を決定しています。なお、案件の信用力を評価する基準は「スロットティング・クライテリア」に準拠しています。
リテールプール区分	個人ローンなど一定の小口分散化されている取引について、取引先ごとに格付を付与するのではなく、リスク特性が似た同質な案件をプールに区分して管理しています。商品種類、取引先のリスク特性、案件のリスク特性、延滞状況等を勘案してプール区分を決定しています。

(イ) 取引先格付、ノンリコース取引に対する格付の付与手続の概要



⑤PDなどの推計手続

当行は、内部データをもとに取引先格付区分ごとのPDとプール区分ごとのPD・LGD・EADの推計を行っています。

PDについては、過去の内部デフォルト・データに基づき事業年度ごとの実績値を計測し、統計的誤差等の保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

LGD、EADについても内部データをもとに、保守的な修正を加えて推計値を算出しています。

⑥内部格付制度の検証

信用リスク管理部署は、内部格付制度における次の項目について、適切性を定期的に検証しています。

(ア) 取引先格付については、信用力を適切に判定しているか等を検証しています。

(イ) リテールプール区分については、リスク特性により適切に区分されているか等を検証しています。

(ウ) PD、LGD、EADについては、推計値と実績値の乖離度合の検証を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行う内部管理上の手続であり、実際に貸出金などの回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるに当たっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

レポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算出にあたって信用リスク削減効果を反映させるものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2017年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証と不動産担保によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

また、不動産担保については、地価下落等による担保価値変動リスクをストレステストのシナリオに織り込み、一定の地価下落があった場合でも、自己資本の充実度に大きな影響のないことを確認しています。

6. 派生商品等に関する事項

当行は、派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の信用リスクに関して限度枠を設定し、当行所定の方式を用いて与信相当額を算出し管理しています。

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個社別のクレジットラインを設定し、与信額を日次で管理しています。

国別与信枠は、「国別与信管理規程」を制定し、国別に与信限度額を設定しています。

個社別のクレジットラインは、「銀行・証券別クレジットライン管理規程」により個社別のデリバティブ枠を設定し管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これら商品については、お取引先への説明や事務取扱いマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お取引先のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に依りて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個社別に限度額管理を行っています。

② 自らの信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引のうち、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で一定の追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

当行は現在のところ、投資家の立場で証券化取引に関与しています。証券化取引のリスクに対しては、投資基準を設定し、基準に適合していることを確認したうえで投資する態勢としています。

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

①オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

②投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

市場部門における証券化商品に対する投資については、「有価証券投資運用規程」を制定し、以下の投資限度を設定しています。

- ・投資する証券化商品の種類を限定しています。
- ・投資ランク及び投資期間に応じて決裁権限を設定しています。
- ・裏付資産が同一プールの証券化商品は実質的に同一銘柄として、合算管理を実施しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

- ・新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、ALM委員会、リスク管理委員会において協議したうえで投資を行う態勢としています。
- ・事前に証券化商品に内在するリスクの分析を行い、投資基準に適合していることをミドルオフィスが確認しています。
- ・自己資本比率規制告示及びQ & Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時に証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測し、報告する態勢としています。

投資限度額の遵守状況に関しては、リスク統括部が取締役会へ月次で報告している他に、定期的に関連部と有価証券レビュー会議を開催し、証券化商品全般及び個々の銘柄の対応方針を再検討しています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合は、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM委員会もしくは総合予算委員会において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、有価証券レビュー会議にて対応方針の見直しを行っています。

2017年度 自己資本の充実の状況

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は、「外部格付準拠方式」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に則した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたり、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクとは、銀行等の業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。

リスクの特性を正しく理解し、業務の過程等からリスクを洗い出し、リスクに応じた改善策を講じるとともに、その効果を検証し、十分な効果が得られるまで繰り返し改善策を講じていくPDCAサイクルにより、適切なリスク管理態勢の維持・向上を図っています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①基本方針

オペレーショナル・リスクは、経営の安定性と健全性を確保する上で適切に管理すべきリスクです。当行グループは、既存または新たに導入しようとする全ての重要な商品、業務、システム等に内在するオペレーショナル・リスクを認識、評価、リスク削減策の実施、モニタリングを行うこととしています。

当行グループでは、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員が正確な事務を怠ることもしくは事故、不正等を引き起こすこと、外部者の不正行為、業務委託先の不正確な事務、事故等により損失を被るリスク
システムリスク	システムのダウン・誤作動等システムの不備、役職員または外部者がシステムを不正使用すること、災害でシステムが稼動しないこと等により損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	取引の法律関係が確定的でないこと、役職員の不正による法令違反行為、外部の不正行為等により損失を被るリスク
人的リスク	雇用、健康、安全に関する法令、協定に違反した行為、個人傷害に関する支払いもしくは差別行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正、テロ等により、有形資産の毀損や執行環境の質の低下等により損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②リスク管理の手続

業務担当部署の自発的改善取組みとしてCSA（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを認識・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるPDCAサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、自己資本比率告示に定める「粗利益配分手法」を採用しています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

出資、株式等については、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク・リターンを検討しながらコントロールを行っています。

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行では、「経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うこと」を市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

2017年度 自己資本の充実の状況

②手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、半期ごとの総合予算委員会で討議し、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は99%、保有期間については、処分に必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

④株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

株式等について会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しています。

10. 金利リスクに関する事項

当行は金利リスクに対して、当行の経営体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に対応しています。

金利リスク量の計測手法はVaRを用いていますが、併せて多面的な手法によるリスク分析を行いながら、機動的なリスクコントロールに努めています。

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①リスク管理の方針

当行は、お客さまに対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益の向上、当行の財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなど新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客さまのニーズに適切に対応し、銀行全体の収益力向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

②手続の概要

金利リスクを適切にコントロールするため、半期ごとに総合予算委員会における討議ののち、取締役会において配賦可能資本の範囲内でリスク許容限度を設定（資本配賦の実施）し、その限度内でリスクテイクを行う態勢としています。また、毎月開催のALM委員会において具体的なリスク対応方針を討議し、その結果を取締役に報告しています。

金利リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM委員会において、限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準に対処するため、一定の基準により算出した金利ショックのもとで生じる経済価値の減少が、自己資本の額の20%を超過しないよう、その手前にアラームポイントを設定し、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としています。

当行は、アウトライヤー基準の金利リスク量算出にあたり、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセンタイル値・99パーセンタイル値を金利ショックシナリオとして使用しています。

また、金利リスクの算出にあたって、要求払預金のうち引き出されことなく銀行に一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っています。コア預金については、当行の過去の預金データをもとに、金額及び滞留期間を算出しています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

現在、当行では金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR、BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効果的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・厳正化に取り組んでいます。

- ・リスクを計量化して把握・管理することが可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- ・バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、当行が内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算定手法の概要は次の通りです。

①円貨（邦貨預貸金・邦貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の推移をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

②外貨・ユーロ円

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

2017年度 自己資本の充実の状況

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、374,135百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2017年3月末	2018年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	7,514	1,336
銀行資産のうち内部格付手法の適用除外資産	409	434
銀行資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
連結子会社資産のうち内部格付手法の適用除外資産	7,104	901
連結子会社資産のうち内部格付手法の段階的適用資産	—	—
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	349,749	356,645
事業法人等向けエクスポージャー	220,003	225,603
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	78,231	80,470
特定貸付債権	5,149	5,291
中堅中小企業向け	129,806	133,301
ソブリン向け	4,210	3,643
金融機関等向け	2,605	2,895
リテール向けエクスポージャー	63,183	64,783
居住用不動産向け	41,015	42,122
適格リボルビング型リテール向け	4,408	4,417
その他リテール向け	17,758	18,243
株式等	35,560	32,646
PD/LGD方式	11,566	11,036
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	23,993	21,610
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	15,655	20,065
証券化	704	801
購入債権	976	958
その他資産等	5,089	4,674
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	3,244	1,803
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	4,274	3,978
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	2,026	1,987
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△970	△657
CVAリスク相当額 (C)	824	959
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	25	8
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)	358,112	358,950
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (E)	15,511	15,185
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	373,624	374,135
連結総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	154,232	155,584

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

3. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	9,328,069	5,978,789	2,056,643	16,671	1,275,965	117,995
標準的手法適用分	5,121	—	—	—	5,121	—
内部格付手法適用分	9,322,948	5,978,789	2,056,643	16,671	1,270,843	117,995
連結子会社のエクスポージャー	115,902	12,612	2,251	7	101,031	3,198
標準的手法適用分	96,295	6,256	—	7	90,030	1,093
内部格付手法適用分	19,607	6,355	2,251	—	11,000	2,104
合計	9,443,972	5,991,401	2,058,895	16,678	1,376,996	121,193

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
当行のエクスポージャー	9,610,505	6,145,744	1,982,945	18,640	1,463,174	109,818
標準的手法適用分	5,434	—	—	—	5,434	—
内部格付手法適用分	9,605,071	6,145,744	1,982,945	18,640	1,457,740	109,818
連結子会社のエクスポージャー	29,855	5,769	2,401	7	21,677	2,182
標準的手法適用分	11,329	2	—	7	11,319	0
内部格付手法適用分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,640,360	6,151,513	1,985,346	18,648	1,484,852	112,001

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高* + 未収利息 + 仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目） + 未収利息 + 仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

2017年度 自己資本の充実の状況

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	8,935,016	5,936,991	1,772,491	12,725	1,212,808	117,995
国外	387,931	41,797	284,152	3,946	58,035	—
連結子会社分	19,607	6,355	2,251	—	11,000	2,104
合計	9,342,555	5,985,144	2,058,895	16,671	1,281,844	120,099

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,202,203	6,095,045	1,709,645	15,167	1,382,345	109,818
国外	402,867	50,699	273,299	3,473	75,394	—
連結子会社分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,623,597	6,151,511	1,985,346	18,640	1,468,098	112,001

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	841,273	729,188	46,455	1,129	64,500	25,915
農業・林業	18,322	17,987	325	9	0	418
漁業	3,786	3,785	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	18,115	12,747	3,013	—	2,354	—
建設業	185,316	173,541	8,363	119	3,292	8,600
電気・ガス・熱供給・水道業	85,527	81,766	2,404	78	1,278	1
情報通信業	46,617	37,280	8,716	7	613	2,040
運輸業・郵便業	187,184	153,003	27,281	156	6,743	2,817
卸売業・小売業	613,980	586,607	11,325	3,244	12,802	34,228
金融業・保険業	1,398,218	276,034	152,971	9,875	959,336	283
不動産業・物品賃貸業	1,322,588	1,124,783	181,783	232	15,789	15,470
その他サービス業	411,009	381,832	26,165	1,487	1,524	17,492
国・地方公共団体等	2,340,430	752,209	1,587,838	315	67	—
その他	1,850,575	1,648,020	—	16	202,538	10,726
連結子会社分	19,607	6,355	2,251	—	11,000	2,104
合計	9,342,555	5,985,144	2,058,895	16,671	1,281,844	120,099

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	823,640	717,054	40,962	1,515	64,108	24,150
農業・林業	19,869	19,516	348	4	0	539
漁業	3,260	3,259	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	15,167	11,476	1,336	—	2,354	7
建設業	190,158	173,462	13,332	136	3,227	7,260
電気・ガス・熱供給・水道業	110,204	104,910	3,386	627	1,278	144
情報通信業	41,663	33,645	7,397	7	613	1,254
運輸業・郵便業	181,957	159,525	15,519	168	6,743	2,689
卸売業・小売業	633,553	601,394	15,960	4,458	11,740	30,155
金融業・保険業	1,530,157	265,631	134,745	10,417	1,119,361	382
不動産業・物品賃貸業	1,440,160	1,236,149	188,025	242	15,742	14,226
その他サービス業	453,701	378,081	34,092	865	40,663	18,858
国・地方公共団体等	2,239,493	712,328	1,526,764	175	223	—
その他	1,922,083	1,729,307	1,072	22	191,680	10,150
連結子会社分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,623,597	6,151,511	1,985,346	18,640	1,468,098	112,001

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,483,729	1,101,123	211,463	6,208	164,933	70,386
1年超3年以下	1,183,256	582,815	589,276	4,975	6,189	10,021
3年超5年以下	1,318,335	764,676	550,505	3,153	—	9,804
5年超7年以下	650,180	422,943	223,737	481	3,018	5,557
7年超10年以下	821,971	418,442	402,977	552	—	5,002
10年超	2,752,127	2,672,143	78,684	1,300	—	16,944
期間の定めなし	1,113,346	16,643	—	—	1,096,702	279
連結子会社分	19,607	6,355	2,251	—	11,000	2,104
合計	9,342,555	5,985,144	2,058,895	16,671	1,281,844	120,099

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,516,145	1,131,261	252,537	7,142	125,204	64,111
1年超3年以下	1,272,240	647,860	616,773	5,546	2,060	8,828
3年超5年以下	1,057,215	689,039	364,693	3,483	—	8,046
5年超7年以下	573,584	397,397	175,837	350	—	4,260
7年超10年以下	867,105	422,924	443,375	805	—	4,854
10年超	2,968,481	2,837,440	129,728	1,312	—	18,931
期間の定めなし	1,350,296	19,820	—	—	1,330,476	786
連結子会社分	18,526	5,766	2,401	—	10,358	2,182
合計	9,623,597	6,151,511	1,985,346	18,640	1,468,098	112,001

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

2017年度 自己資本の充実の状況

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	18,051	△302	17,748	17,748	△150	17,597
個別貸倒引当金	22,608	△735	21,872	21,872	378	22,251
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	40,659	△1,038	39,621	39,621	227	39,849

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	22,608	△735	21,872	21,872	378	22,251
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	22,608	△735	21,872	21,872	378	22,251
製造業	6,242	△676	5,566	5,566	△723	4,842
農業・林業	156	△128	28	28	12	40
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,120	△109	1,010	1,010	156	1,166
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△1	—	—	—	—
情報通信業	36	63	99	99	74	173
運輸業・郵便業	520	△20	500	500	166	666
卸売業・小売業	4,392	684	5,077	5,077	1,075	6,152
金融業・保険業	331	△54	277	277	△179	97
不動産業・物品賃貸業	3,387	△105	3,281	3,281	286	3,568
その他サービス業	5,131	△266	4,865	4,865	112	4,978
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	442	△19	423	423	△92	330
その他	0	0	0	0	△0	0
連結子会社分	843	△101	742	742	△510	231
業種別計	22,608	△735	21,872	21,872	378	22,251

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
製造業	3,248	3,855
農業・林業	185	251
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	904	943
電気・ガス・熱供給・水道業	1	264
情報通信業	650	370
運輸業・郵便業	808	212
卸売業・小売業	3,155	2,252
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,148	1,113
その他サービス業	4,018	2,371
国・地方公共団体等	—	—
個人	580	493
その他	—	—
連結子会社分	2,727	2,870
合計	17,430	14,999

(注) 1. 当行連結子会社においては、業種別の貸出金償却額の算定を行っていませんので、「連結子会社分」として合計額を記載しています。

2. 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末 エクスポージャーの額		2018年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	1,506	—	71
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	3,541	—	0	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	1,071	276	—	—
50%超75%以下	—	12,304	—	2
75%超100%以下	—	83,233	—	16,676
100%超150%以下	—	48	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	12	—	13
合計	4,613	97,381	0	16,763

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月末	2018年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,041	1,310
	2年半以上	5%	70%	14,921	13,916
良	2年半未満	5%	70%	765	800
	2年半以上	10%	90%	1,007	2,635
可	期間の別なし	35%	115%	23,359	23,992
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,746	3,663
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				44,842	46,319

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことです。

2017年度 自己資本の充実の状況

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロッシング・ クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月末	2018年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末	2018年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	93,706	84,357
400% (上記以外)	455	441
合計	94,162	84,799

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2017年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.7%	43.6%	63.7%	2,991,744	98,379
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	26.7%	1,305,238	57,226
中位格付	正常先	1.2%	42.5%	82.7%	1,398,290	38,624
下位格付	要注意先	12.7%	43.2%	188.1%	219,296	1,868
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.1%	—	68,918	659
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.2%	3,484,052	863
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,484,052	863
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	47.4%	36.8%	99,590	50,324
上位格付	正常先	0.0%	47.8%	35.4%	94,373	49,959
中位格付	正常先	0.6%	37.7%	72.4%	5,217	365
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	129.1%	112,284	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	117.4%	103,887	—
中位格付	正常先	0.7%	90.0%	230.6%	7,539	—
下位格付	要注意先	11.4%	90.0%	626.6%	816	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2018年3月末 債務者格付	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.7%	62.9%	3,169,226	113,879
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,381,512	67,705
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	83.5%	1,510,975	43,936
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	182.1%	211,955	1,964
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	64,781	273
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	3,556,026	197
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.0%	3,554,963	196
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	78.8%	1,063	0
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	46.0%	28.3%	108,360	49,316
上位格付	正常先	0.0%	46.3%	26.7%	104,567	49,104
中位格付	正常先	0.8%	34.9%	90.4%	3,793	211
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	124.4%	110,913	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.4%	104,140	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	225.7%	5,907	—
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.2%	824	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールリングファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

②居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2017年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.2%	36.3%	—	29.6%	1,482,213	—	—	—
非延滞	0.5%	36.2%	—	29.0%	1,470,874	—	—	—
延滞	47.8%	36.2%	—	194.2%	1,419	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.3%	31.1%	98.0%	9,919	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	95.1%	—	42.8%	52,874	61,845	342,246	18.1%
非延滞	1.5%	95.1%	—	42.2%	52,260	61,807	341,998	18.1%
延滞	16.2%	92.7%	—	128.3%	195	11	44	26.7%
デフォルト	100.0%	92.3%	72.6%	149.8%	417	25	202	12.8%
その他リテール向けエクスポージャー	3.9%	36.0%	—	32.6%	452,168	11,542	22,245	49.3%
事業性	1.0%	32.9%	—	27.5%	375,952	11,282	21,306	50.4%
非事業性	0.8%	58.2%	—	55.1%	53,336	220	902	24.4%
延滞	49.6%	38.0%	—	88.5%	365	4	22	21.1%
デフォルト	100.0%	36.4%	20.4%	67.0%	22,514	35	13	31.7%

2017年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

2018年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	36.4%	—	29.3%	1,553,268	—	—	—
非延滞	0.5%	36.3%	—	28.8%	1,542,994	—	—	—
延滞	45.5%	36.3%	—	188.8%	658	—	—	—
デフォルト	100.0%	39.9%	31.4%	100.5%	9,615	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	95.7%	—	43.5%	54,586	60,504	341,324	17.7%
非延滞	1.5%	95.7%	—	42.9%	54,012	60,470	341,105	17.7%
延滞	15.3%	93.2%	—	126.7%	187	14	50	27.9%
デフォルト	100.0%	93.5%	75.0%	162.7%	386	19	168	11.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.6%	37.1%	—	32.9%	465,769	9,728	20,696	44.2%
事業性	0.9%	33.7%	—	27.5%	385,271	9,491	19,825	45.0%
非事業性	0.8%	59.6%	—	55.9%	59,006	195	827	23.6%
延滞	44.2%	46.4%	—	111.7%	137	0	1	14.0%
デフォルト	100.0%	38.2%	22.1%	67.9%	21,354	41	42	36.6%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2017年3月期	(b)2018年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	37,793	33,917	△3,876
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,527	4,869	342
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	685	754	68
その他リテール向けエクスポージャー	6,768	7,328	559
合 計	49,775	46,870	△2,904

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
 2. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含まれていません。

不良債権の最終処理を進めてきた結果、部分直接償却累計額や無税直接償却額が減少したことにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	50,640	33,917
ソブリン向けエクスポージャー	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,978	4,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,897	754
その他リテール向けエクスポージャー	6,323	7,328
合 計	64,897	46,870

- (注) 1. 損失額の推計値は、2017年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
 2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2018年3月期の損失額の実績値を記載しています。

4. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2017年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,052	416,160	650,805
事業法人向けエクスポージャー	9,115	416,160	177,092
ソブリン向けエクスポージャー	28	—	385,382
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	6,355
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,169
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,285
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	56,520
合計	10,052	416,160	650,805

(単位：百万円)

2018年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,738	426,720	621,159
事業法人向けエクスポージャー	8,808	426,720	172,913
ソブリン向けエクスポージャー	20	—	371,226
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	705
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,374
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,816
合計	9,738	426,720	621,159

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロス再構築コストの合計額	6,640	9,149
ネットティング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	16,671	18,685
外国為替関連取引及び金関連取引	13,191	15,450
金利関連取引	3,480	3,234
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットティング効果勘案額	—	—
ネットティング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	16,671	18,685
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	16,671	18,685
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

2017年度 自己資本の充実の状況

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	88,186	—	101,630	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	29,312	—	33,280	—
その他	—	—	—	—
合計	117,498	—	134,911	—

(注) オフ・バランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末				2018年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	117,498	704	—	—	134,911	801	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	117,498	704	—	—	134,911	801	—	—

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結貸借対照表計上額	441,716	439,689
上場株式等エクスポージャー	438,487	436,647
上記以外	3,229	3,041
時価	441,716	439,689
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	8,443	9,647
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	161,496	165,017
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	206,452	195,723
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	112,284	110,913
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	94,168	84,809
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

8. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
ルックスルー方式	144,147	216,755
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	4,010
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
簡便方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	144,147	220,766

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品 (メザニン部分、劣後部分) や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

2017年度 自己資本の充実の状況

9. 金利リスクに関する事項

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR (Value at Risk))	40,269	21,799
円貨	22,135	4,741
外貨	18,133	17,058
使用した金利ショックの前提条件	VaR (Value at Risk)	
円貨	保有期間6ヶ月、観測期間1年、信頼区間99%	
外貨	保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%	

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

所要自己資本の額

所要自己資本の額は、370,679百万円です。

所要自己資本の額は、リスク・アセットの額×8%+期待損失額により算出しています。標準的手法が適用されるエクスポージャーは、リスク・アセットの額×8%で計算しています。

(単位：百万円)

エクスポージャーの区分	2017年3月末	2018年3月末
標準的手法が適用されるエクスポージャー (A)	409	434
内部格付手法の適用除外資産	409	434
内部格付手法が適用されるエクスポージャー (B)	353,651	354,507
事業法人等向けエクスポージャー	225,719	225,697
事業法人向け (特定貸付債権を除く)	83,948	80,564
特定貸付債権	5,149	5,291
中堅中小企業向け	129,806	133,301
ソブリン向け	4,210	3,643
金融機関等向け	2,605	2,895
リテール向けエクスポージャー	61,193	62,635
居住用不動産向け	40,313	41,397
適格リボルビング型リテール向け	3,885	3,910
その他リテール向け	16,994	17,327
株式等	36,359	32,872
PD/LGD方式	12,368	11,263
マーケット・ベース方式 (簡易手法)	23,990	21,608
マーケット・ベース方式 (内部モデル手法)	—	—
みなし計算 (ファンド等)	15,781	20,385
証券化	704	801
購入債権	976	958
その他資産等	5,249	4,847
重要な出資のエクスポージャー (①)	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー (②)	3,244	1,803
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー (③)	3,380	3,290
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額 (④)	2,012	1,872
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額 (⑤)	△970	△657
CVAリスク相当額 (C)	824	959
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	25	8
信用リスク 計 (A)+(B)+(C)+(D)	354,910	355,910
オペレーショナル・リスク (粗利益配分手法) (E)	14,828	14,769
合計 (A)+(B)+(C)+(D)+(E)	369,739	370,679
単体総所要自己資本額 (国内基準) (リスク・アセットの額×4%)	152,876	154,775

(注) 株式等、及びみなし計算 (ファンド等) には、上記①～⑤の区分で計上している額を含めていません。

2017年度 自己資本の充実の状況

2. 信用リスクに関する事項（信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

(1) 期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,121	—	—	—	5,121	—
内部格付手法適用分	9,389,827	6,037,602	2,056,643	16,671	1,278,909	117,995
合計	9,394,948	6,037,602	2,056,643	16,671	1,284,031	117,995

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
標準的手法適用分	5,434	—	—	—	5,434	—
内部格付手法適用分	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818
合計	9,617,583	6,148,886	1,982,945	18,640	1,467,110	109,818

(注) 1. 「エクスポージャー」とは以下のとおりです。

オン・バランス資産…資産残高*+未収利息+仮払金

オフ・バランス資産…簿価×CCF（与信換算掛目）+未収利息+仮払金

※標準的手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却後、内部格付手法が適用されるエクスポージャーは部分直接償却前

2. 「貸出金等」とは、貸出金及びオフ・バランスのエクスポージャーのうちコミットメントと支払承諾です。期末残高には、総合口座貸越の空枠は含んでいません。

3. 「デフォルト・エクスポージャー」とは以下のとおりです。

基礎的内部格付手法が適用される資産

…債務者区分が「要管理先」以下となった与信先に対するエクスポージャー。

標準的手法が適用される資産

…元本または利息の支払が約定日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

(2) 期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳

①地域別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,001,895	5,995,804	1,772,491	12,725	1,220,874	117,995
国外	387,931	41,797	284,152	3,946	58,035	—
合計	9,389,827	6,037,602	2,056,643	16,671	1,278,909	117,995

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
国内	9,209,282	6,098,187	1,709,645	15,167	1,386,281	109,818
国外	402,867	50,699	273,299	3,473	75,394	—
合計	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818

(注) 1. 地域別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

2. 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

②業種別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	841,273	729,188	46,455	1,129	64,500	25,915
農業・林業	18,322	17,987	325	9	0	418
漁業	3,786	3,785	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	18,115	12,747	3,013	—	2,354	—
建設業	185,316	173,541	8,363	119	3,292	8,600
電気・ガス・熱供給・水道業	85,527	81,766	2,404	78	1,278	1
情報通信業	46,722	37,280	8,716	7	718	2,040
運輸業・郵便業	187,184	153,003	27,281	156	6,743	2,817
卸売業・小売業	613,980	586,607	11,325	3,244	12,802	34,228
金融業・保険業	1,402,987	277,535	152,971	9,875	962,605	283
不動産業・物品賃貸業	1,383,226	1,182,095	181,783	232	19,114	15,470
その他サービス業	412,376	381,832	26,165	1,487	2,891	17,492
国・地方公共団体等	2,340,430	752,209	1,587,838	315	67	—
その他	1,850,575	1,648,020	—	16	202,538	10,726
合計	9,389,827	6,037,602	2,056,643	16,671	1,278,909	117,995

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
製造業	823,640	717,054	40,962	1,515	64,108	24,150
農業・林業	19,869	19,516	348	4	0	539
漁業	3,260	3,259	—	—	1	—
鉱業・採石業・砂利採取業	15,167	11,476	1,336	—	2,354	7
建設業	190,158	173,462	13,332	136	3,227	7,260
電気・ガス・熱供給・水道業	110,204	104,910	3,386	627	1,278	144
情報通信業	41,768	33,645	7,397	7	718	1,254
運輸業・郵便業	181,957	159,525	15,519	168	6,743	2,689
卸売業・小売業	633,553	601,394	15,960	4,458	11,740	30,155
金融業・保険業	1,532,126	267,332	134,745	10,417	1,119,630	382
不動産業・物品賃貸業	1,443,797	1,237,590	188,025	242	17,938	14,226
その他サービス業	455,068	378,081	34,092	865	42,029	18,858
国・地方公共団体等	2,239,493	712,328	1,526,764	175	223	—
その他	1,922,083	1,729,307	1,072	22	191,680	10,150
合計	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818

(注) 業種別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。

③残存期間別

(単位：百万円)

	2017年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,519,476	1,136,870	211,463	6,208	164,933	70,386
1年超3年以下	1,185,313	584,872	589,276	4,975	6,189	10,021
3年超5年以下	1,322,136	768,477	550,505	3,153	—	9,804
5年超7年以下	660,401	433,164	223,737	481	3,018	5,557
7年超10年以下	823,702	420,173	402,977	552	—	5,002
10年超	2,757,384	2,677,400	78,684	1,300	—	16,944
期間の定めなし	1,121,411	16,643	—	—	1,104,768	279
合計	9,389,827	6,037,602	2,056,643	16,671	1,278,909	117,995

2017年度 自己資本の充実の状況

(単位：百万円)

	2018年3月末 期末残高					
	エクスポージャーの期末残高					デフォルト・ エクスポージャー
	貸出金等	債券	デリバティブ	その他		
1年以下	1,518,164	1,133,280	252,537	7,142	125,204	64,111
1年超3年以下	1,272,240	647,860	616,773	5,546	2,060	8,828
3年超5年以下	1,057,215	689,039	364,693	3,483	—	8,046
5年超7年以下	573,768	397,580	175,837	350	—	4,260
7年超10年以下	867,105	422,924	443,375	805	—	4,854
10年超	2,969,421	2,838,380	129,728	1,312	—	18,931
期間の定めなし	1,354,232	19,820	—	—	1,334,412	786
合 計	9,612,149	6,148,886	1,982,945	18,640	1,461,676	109,818

(注) 1. 残存期間別残高の内訳については、内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて記載しています。
2. 残存期間別残高は、各エクスポージャーを契約期限までの残存期間によって区分したものです。

(3) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定

① 期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	13,950	△664	13,285	13,285	△302	12,983
個別貸倒引当金	21,765	△634	21,130	21,130	888	22,019
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合 計	35,715	△1,299	34,416	34,416	585	35,002

② 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	21,765	△ 634	21,130	21,130	888	22,019
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	21,765	△ 634	21,130	21,130	888	22,019
製造業	6,242	△ 676	5,566	5,566	△723	4,842
農業・林業	156	△ 128	28	28	12	40
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	1,120	△ 109	1,010	1,010	156	1,166
電気・ガス・熱供給・水道業	1	△ 1	—	—	—	—
情報通信業	36	63	99	99	74	173
運輸業・郵便業	520	△ 20	500	500	166	666
卸売業・小売業	4,392	684	5,077	5,077	1,075	6,152
金融業・保険業	331	△ 54	277	277	△179	97
不動産業・物品賃貸業	3,387	△ 105	3,281	3,281	286	3,568
その他サービス業	5,131	△ 266	4,865	4,865	112	4,978
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個 人	442	△ 19	423	423	△92	330
その他	0	0	0	0	△0	0
業種別計	21,765	△ 634	21,130	21,130	888	22,019

(注) 「国内」と「国外」は、債務者の居住国（または債務者の本社所在国）で区分しています。

(4) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
製造業	3,248	3,855
農業・林業	185	251
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	904	943
電気・ガス・熱供給・水道業	1	264
情報通信業	650	370
運輸業・郵便業	808	212
卸売業・小売業	3,155	2,252
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	1,148	1,113
その他サービス業	4,018	2,371
国・地方公共団体等	—	—
個人	580	493
その他	—	—
合計	14,702	12,129

(注) 貸出金償却の額は、直接償却実施額及び部分直接償却実施額の合計を記載しています。

(5) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末 エクスポージャーの額		2018年3月末 エクスポージャーの額	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	—	—	—
0%超10%以下	—	—	—	—
10%超20%以下	—	—	—	—
20%超35%以下	—	—	—	—
35%超50%以下	—	—	—	—
50%超75%以下	—	—	—	—
75%超100%以下	—	5,121	—	5,434
100%超150%以下	—	—	—	—
150%超350%以下	—	—	—	—
350%超1,250%未満	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	—	5,121	—	5,434

- (注) 1. 格付の有無は、原債務者に対する格付の有無を区分しています。
 2. 日本国政府、日本銀行、地方公共団体向け、政府関係機関向け、不動産取得等事業向け、及び出資等のエクスポージャーについては、格付によらずリスク・ウェイトを決定しているため、格付無しに区分しています。
 3. エクスポージャーの額は、個別貸倒引当金を控除した金額です。
 4. 複数の資産を裏付けとする資産等は、リスク・ウェイト区分の「その他」に記載しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

(6) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーについて、次に掲げる事項

①スロットティング・クライテリアに割り当てられた特定貸付債権のリスク・ウェイト区分ごとの残高

(ア) プロジェクト・ファイナンス、オブジェクト・ファイナンス、コモディティ・ファイナンス、事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月末	2018年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	0%	50%	1,041	1,310
	2年半以上	5%	70%	14,921	13,916
良	2年半未満	5%	70%	765	800
	2年半以上	10%	90%	1,007	2,635
可	期間の別なし	35%	115%	23,359	23,992
弱い	期間の別なし	100%	250%	3,746	3,663
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				44,842	46,319

(注) 「スロットティング・クライテリア」とは、告示第153条に規定する5つの信用ランク区分のことであります。

(イ) ボラティリティの高い事業用不動産向け貸付

(単位：百万円)

スロットティング・クライテリア	残存期間	リスク・ウェイト区分		2017年3月末	2018年3月末
		期待損失額相当	信用リスク・アセット		
優	2年半未満	5%	70%	—	—
	2年半以上	5%	95%	—	—
良	2年半未満	5%	95%	—	—
	2年半以上	5%	120%	—	—
可	期間の別なし	35%	140%	—	—
弱い	期間の別なし	100%	250%	—	—
デフォルト	期間の別なし	625%	—	—	—
合計				—	—

②マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末	2018年3月末
300% (上場株式等エクスポージャー)	93,706	84,357
400% (上記以外)	447	435
合計	94,154	84,793

(注) マーケット・ベース方式の簡易手法とは、上場株式については300%、非上場株式については400%のリスク・ウェイトを乗じた額をリスク・アセットの額とする方式です。
開示する残高は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

(7) 内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項

①事業法人向けエクスポージャー、ソブリン向けエクスポージャー、金融機関等向けエクスポージャー及びPD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2017年3月末	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.7%	43.6%	64.5%	3,051,780	98,379
上位格付	正常先	0.1%	44.8%	26.7%	1,309,758	57,226
中位格付	正常先	1.2%	42.6%	83.9%	1,453,807	38,624
下位格付	要注意先	12.7%	43.2%	188.1%	219,296	1,868
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.1%	—	68,918	659
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.2%	3,481,800	863
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.2%	3,481,800	863
中位格付	正常先	—	—	—	—	—
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	47.4%	36.8%	99,590	50,324
上位格付	正常先	0.0%	47.8%	35.4%	94,373	49,959
中位格付	正常先	0.6%	37.7%	72.4%	5,217	365
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	129.9%	119,005	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	117.0%	109,429	—
中位格付	正常先	0.8%	90.0%	240.8%	8,718	—
下位格付	要注意先	11.4%	90.0%	626.6%	816	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

(単位：百万円)

2018年3月末	債務者区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD	
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目
事業法人向けエクスポージャー		3.3%	43.7%	62.8%	3,173,591	113,880
上位格付	正常先	0.1%	45.0%	26.0%	1,385,878	67,706
中位格付	正常先	1.1%	42.7%	83.5%	1,510,975	43,936
下位格付	要注意先	12.3%	42.9%	182.1%	211,955	1,964
デフォルト	要管理先以下	100.0%	43.4%	—	64,781	273
ソブリン向けエクスポージャー		0.0%	45.0%	1.0%	3,553,625	197
上位格付	正常先	0.0%	45.0%	1.0%	3,552,561	196
中位格付	正常先	0.3%	45.0%	78.8%	1,063	0
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー		0.1%	46.0%	28.3%	108,360	49,316
上位格付	正常先	0.0%	46.3%	26.7%	104,567	49,104
中位格付	正常先	0.8%	34.9%	90.4%	3,793	211
下位格付	要注意先	—	—	—	—	—
デフォルト	要管理先以下	—	—	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー		0.3%	90.0%	124.0%	113,504	—
上位格付	正常先	0.1%	90.0%	114.2%	106,732	—
中位格付	正常先	0.6%	90.0%	225.7%	5,907	—
下位格付	要注意先	10.9%	90.0%	614.2%	824	—
デフォルト	要管理先以下	100.0%	90.0%	1,192.5%	40	—

- (注) 1. 「上位格付」とは格付区分1～3、「中位格付」とは格付区分4～6、「下位格付」とは格付区分8—1～8—2（要注意先）、「デフォルト」とは格付区分8—3以下（要管理先以下）です。
 2. パラメータの推計値やリスク・ウェイトには、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。
 3. リスク・ウェイトは、1.06のスケールアップファクター（自己資本比率告示第152条で用いられる乗数）を乗じた後の信用リスク・アセットの額をEADで除して算出しています。
 4. EADとは、デフォルトが発生した場合に想定される与信残高であり、エクスポージャーから貸出金と自行預金の相殺分を控除した額です。
 5. オフ・バランス資産項目のEADは、CCF（与信換算掛目）適用後の数値を使用しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

② 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー及びその他リテール向けエクスポージャーに関するパラメータ、リスク・ウェイト等

(単位：百万円)

2017年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.1%	36.2%	—	29.7%	1,481,123	—	—	—
非延滞	0.5%	36.2%	—	29.0%	1,470,874	—	—	—
延滞	47.8%	36.2%	—	194.2%	1,419	—	—	—
デフォルト	100.0%	36.2%	26.9%	110.1%	8,829	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	91.6%	—	46.5%	50,688	48,517	273,080	17.8%
非延滞	1.6%	91.6%	—	46.3%	50,368	48,489	272,968	17.8%
延滞	12.3%	91.6%	—	98.6%	176	2	6	43.8%
デフォルト	100.0%	91.6%	59.7%	132.9%	143	25	105	24.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.8%	35.8%	—	32.6%	451,156	10,857	17,712	58.0%
事業性	1.0%	32.7%	—	27.4%	375,681	10,597	16,778	59.9%
非事業性	0.8%	58.2%	—	55.1%	53,336	220	902	24.4%
延滞	49.5%	37.9%	—	88.2%	364	4	21	21.0%
デフォルト	100.0%	34.4%	17.9%	69.2%	21,774	35	8	48.1%

(単位：百万円)

2018年3月末 プール区分	PD 加重平均値	LGD 加重平均値	Eldefault 加重平均値	リスク・ウェイト 加重平均値	EAD		コミットメント 未引出額	掛目の 推計値
					オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目		
居住用不動産向けエクスポージャー	1.0%	36.3%	—	29.3%	1,552,225	—	—	—
非延滞	0.5%	36.3%	—	28.8%	1,542,994	—	—	—
延滞	45.5%	36.3%	—	188.8%	658	—	—	—
デフォルト	100.0%	36.3%	26.7%	112.7%	8,572	—	—	—
適格リボルビング型リテール向け エクスポージャー	1.8%	92.6%	—	46.9%	52,477	48,187	276,390	17.4%
非延滞	1.6%	92.6%	—	46.7%	52,194	48,162	276,296	17.4%
延滞	11.1%	92.6%	—	97.3%	168	4	11	42.3%
デフォルト	100.0%	92.6%	62.7%	146.0%	113	19	82	23.5%
その他リテール向けエクスポージャー	3.5%	36.8%	—	32.8%	464,618	9,033	16,060	52.6%
事業性	0.9%	33.5%	—	27.4%	384,987	8,796	15,195	54.2%
非事業性	0.8%	59.6%	—	55.9%	59,006	195	827	23.6%
延滞	44.0%	46.1%	—	111.3%	136	0	0	8.8%
デフォルト	100.0%	35.6%	18.9%	70.7%	20,488	41	37	41.3%

(8) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの損失額の実績値の対比

(単位：百万円)

	(a)2017年3月期	(b)2018年3月期	増減額 (b)-(a)
事業法人向けエクスポージャー	37,793	33,917	△3,876
ソブリン向けエクスポージャー	—	—	—
金融機関等向けエクスポージャー	—	—	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	4,527	4,869	342
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	584	666	81
その他リテール向けエクスポージャー	6,768	7,328	559
合 計	49,674	46,782	△2,891

- (注) 1. 各資産区分ごとの損失額の実績値は、以下を合計した額です。
 ・部分直接償却累計額、個別貸倒引当金、要管理先に対する一般貸倒引当金の期末残高
 ・過去1年間に発生した無税直接償却額、債権売却損、債権放棄損の額
2. 居住用不動産向けエクスポージャー、適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー、その他リテール向けエクスポージャーについては、保証子会社である常陽信用保証株式会社及び株式会社常陽クレジットの求償債権及び保証債務に係る損失額の実績値を含めています。
3. PD/LGD方式を適用する株式等エクスポージャーの損失の実績値には、価格変動リスクの実現のみによる売却損や償却は含めていません。

不良債権の最終処理を進めてきた結果、部分直接償却累計額や無税直接償却額が減少したことにより、損失額の実績値は前期比減少しました。

(9) 内部格付手法が適用されるエクスポージャーの長期にわたる損失額の推計値と実績値の対比

(単位：百万円)

	損失額の推計値	損失額の実績値
事業法人向けエクスポージャー	51,148	33,917
ソブリン向けエクスポージャー	18	—
金融機関等向けエクスポージャー	40	—
PD/LGD方式株式等エクスポージャー	—	—
居住用不動産向けエクスポージャー	5,978	4,869
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	1,738	666
その他リテール向けエクスポージャー	6,313	7,328
合計	65,237	46,782

(注) 1. 損失額の推計値は、2017年3月期の自己資本比率算出における期待損失額 (EL) を記載しています。
2. 損失額の実績値は、上記 (8) の2018年3月期の損失額の実績値を記載しています。

3. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

2017年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	10,052	416,160	650,805
事業法人向けエクスポージャー	9,115	416,160	177,092
ソブリン向けエクスポージャー	28	—	385,382
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	6,355
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,169
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,285
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	56,520
合計	10,052	416,160	650,805

(単位：百万円)

2018年3月末	適格金融資産担保	適格資産担保	保証、 クレジット・デリバティブ
標準的手法が適用されるポートフォリオ	—	—	—
内部格付手法が適用されるポートフォリオ	9,738	426,720	621,159
事業法人向けエクスポージャー	8,808	426,720	172,913
ソブリン向けエクスポージャー	20	—	371,226
金融機関等向けエクスポージャー	908	—	705
居住用不動産向けエクスポージャー	—	—	4,122
適格リボルビング型リテール向けエクスポージャー	—	—	21,374
その他リテール向けエクスポージャー	—	—	50,816
合計	9,738	426,720	621,159

(注) 適格資産担保により信用リスク削減手法が適用された購入債権は、事業法人向けエクスポージャーに含めています。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

与信相当額の算出には、カレント・エクスポージャー方式を使用しています。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロス再構築コストの合計額	6,640	9,149
ネットイング効果ならびに担保を勘案する前の与信相当額	16,671	18,685
外国為替関連取引及び金関連取引	13,191	15,450
金利関連取引	3,480	3,234
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引	—	—
その他コモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブの与信相当額	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	16,671	18,685
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	16,671	18,685
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—

2017年度 自己資本の充実の状況

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
		うち再証券化エクスポージャー		うち再証券化エクスポージャー
住宅ローン債権	88,186	—	101,630	—
自動車ローン債権	—	—	—	—
クレジットカード与信	—	—	—	—
リース債権	—	—	—	—
事業者向け貸出	29,312	—	33,280	—
その他	—	—	—	—
合計	117,498	—	134,911	—

(注) オフバランス取引に該当する証券化エクスポージャーは保有していません。

②保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分別残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末				2018年3月末			
			うち再証券化エクスポージャー				うち再証券化エクスポージャー	
	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額	残高	所要自己資本の額
20%以下	117,498	704	—	—	134,911	801	—	—
20%超50%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
50%超100%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
100%超350%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
350%超650%以下	—	—	—	—	—	—	—	—
650%超1,250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	117,498	704	—	—	134,911	801	—	—

③自己資本比率告示第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイト区分別の内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
貸借対照表計上額	448,232	442,262
上場株式等エクスポージャー	438,417	436,647
上記以外	9,814	5,614
時価	448,232	442,262
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	8,357	9,647
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	161,426	165,004
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	213,166	198,309
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	119,005	113,504
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	94,160	84,804
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

7. 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
ルックスルー方式	145,377	218,277
修正単純過半数方式	—	—
マンドート方式	—	4,010
簡便方式 (リスク・ウェイト400%)	—	—
簡便方式 (リスク・ウェイト1,250%)	—	—
合計	145,377	222,288

- (注) 1. ルックスルー方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる個々の資産の信用リスク・アセットを算出し足し上げる方式です。
2. 修正単純過半数方式とは、当該エクスポージャーの裏付けとなる資産の総額の過半数を占める株式等エクスポージャーに対応するリスク・ウェイトを適用する方式です。
3. マンドート方式とは、ファンドの運用基準に基づき、最もリスク・アセットが大きくなる資産構成を想定し、個々の資産の信用リスク・アセットを足し上げる方式です。
4. 簡便方式とは、ファンド内に証券化商品 (メザニン部分、劣後部分) や不良債権等の高リスク商品が含まれていないことが確認できる場合は400%のリスク・ウェイトを適用し、それ以外の場合は1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。
5. 開示するエクスポージャーは、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めていません。

2017年度 自己資本の充実の状況

8. 金利リスクに関する事項

銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
金利ショックに対する経済価値の減少額 (VaR (Value at Risk))	40,269	21,799
円貨	22,135	4,741
外貨	18,133	17,058
使用した金利ショックの前提条件	VaR (Value at Risk)	
円貨	保有期間6ヶ月、観測期間1年、信頼区間99%	
外貨	保有期間6ヶ月、観測期間5年、信頼区間99%	

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役職員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

(2) 対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行では、社外取締役全員、取締役会議長及び取締役頭取により構成し、社外取締役を委員長とする「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、取締役会の諮問機関として取締役の報酬等に関する事項を審議しております。取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等を決定することとしております。

2017年度 報酬等に関する開示事項

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月～2018年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	4回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載していません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の諮問を経て、取締役会にて決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に定めた報酬月額の基本額に、利益水準（自己資本当期純利益率）と各々の業績への貢献度合いを考慮して決定した変動指標を乗じたものとしております。賞与につきましては、利益水準（自己資本当期純利益率）にもとづく上限額を定め、その範囲内において賞与の支給総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への配分は各々の業績への貢献度合いを勘案し決定することとしております。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の基準を、2018年6月27日付で改定しており、主な改定は以下のとおりです。

（賞与）

従来、賞与は「当行の利益水準（当行連結の自己資本当期純利益率）」をもとに決定しておりましたが、改定後は、年度毎の「当行単体の業績達成度」ならびに「株式会社めぶきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」をもとに賞与総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）へ配分することといたしました。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みとなっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額

(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額					変動報酬の総額				退職慰労金
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動 型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	15	352	282	259	21	1	70	35	35	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬21百万円（対象役員21百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は111百万円（対象役員111百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助等であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については、役員賞与引当金繰入額を含んで記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約では、権利行使期間中であっても権利行使は役員退任時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第1回新株予約権	2016年10月1日から2039年8月24日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第2回新株予約権	2016年10月1日から2040年7月21日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第3回新株予約権	2016年10月1日から2041年7月20日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第5回新株予約権	2016年10月1日から2042年7月19日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第7回新株予約権	2016年10月1日から2043年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第9回新株予約権	2016年10月1日から2044年7月18日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第11回新株予約権	2016年10月1日から2045年7月17日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ 第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

2017年度 財務データ (株式会社足利銀行)

目次

〈連結情報〉

- 1. 事業の概況 174
- 2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 175
- 3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標 175
- 4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況 176

〈単体情報〉

- 1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標 187
- 2. 直近2事業年度の財産の状況 188
- 3. 主要業務に関する事項 196
- 4. 大株主の状況 204

〈決算公告・確認書〉

- 決算公告・確認書 205

1. 事業の概況

金融経済環境

2017年度のわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続く中で景気は緩やかな回復基調が続き、輸出は海外経済が回復する下で持ち直し、生産も緩やかに増加しました。

当行グループの主要営業地盤である栃木県においても、企業の生産活動や個人消費の改善の動きが継続し、総じて緩やかな景気の回復基調が続きました。

金融市場を見ると、円の対米ドル相場は、年度当初から年末にかけて1ドル・110円前後で推移しましたが、その後、米国の財政赤字拡大や貿易政策に対する懸念などから円高に転じ、年度末は1ドル・106円台の水準となりました。日経平均株価は、夏場以降、企業の好業績を背景として上昇に転じ、1月下旬には26年ぶりに24,000円台を回復しましたが、その後は米国の金利上昇や「適温相場」の反動リスクなどが警戒され、年度末は21,000円前後まで下落しました。金利は、日本銀行のマイナス金利政策継続により、短期金利は年度を通じてマイナス圏で推移し、長期金利は概ね0%から0.1%の範囲内で推移しました。

当行グループの業績

経常収益は、金利低下により貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息配当金や役員取引等収益の増加により、前年度比8億2百万円増加の1,034億82百万円となりました。

経常費用は、資金調達費用やその他業務費用の増加等により、前年度比60億42百万円増加の702億43百万円となりました。

以上により、経常利益は、前年度比52億39百万円減少の332億38百万円となりました。

また、税金費用の増加もあり、親会社株主に帰属する当期純利益は前年度比77億63百万円減少の225億68百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比2,831億円増加の6兆7,329億円、負債が前年度末比2,775億円増加の6兆4,012億円となりました。また、純資産は、前年度末比56億円増加の3,317億円となりました。

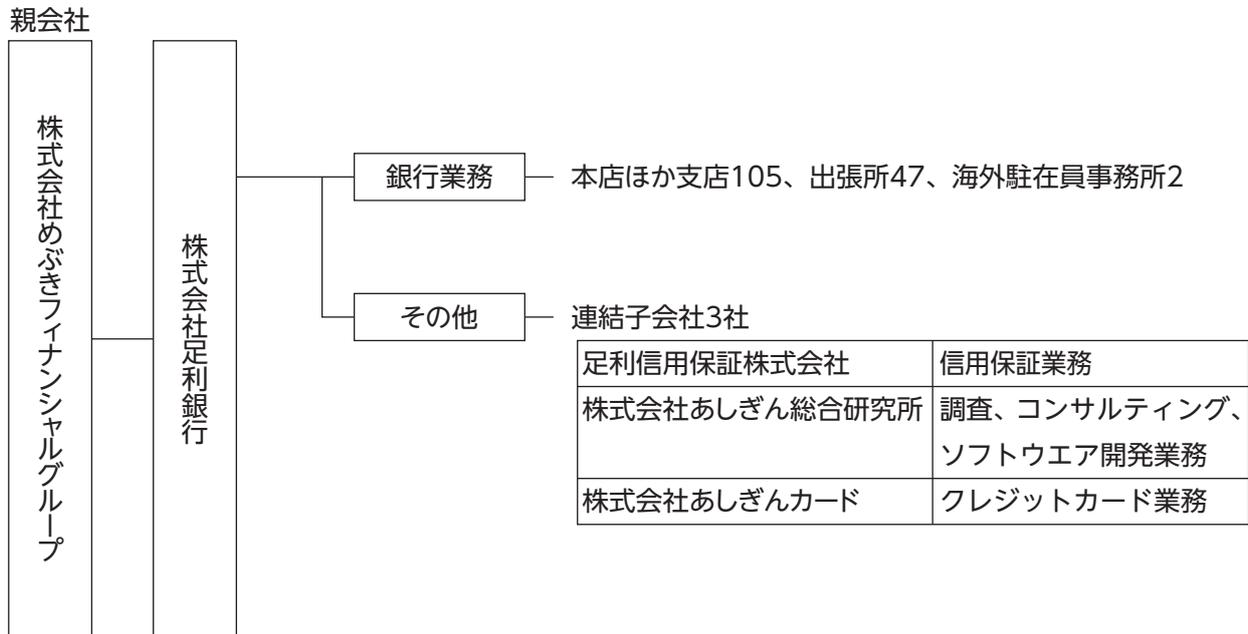
このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の事業者向け融資への積極的な取組み等により、前年度末比1,687億円増加の4兆5,180億円となりました。有価証券は、国債や地方債の償還等により、前年度末比261億円減少の1兆3,620億円となりました。預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比2,028億円増加の5兆5,221億円となりました。

2. 当行及び子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 (2018年3月31日現在)

主要な事業の内容

当行グループは、当行及び連結子会社3社で構成され、銀行業務を中心にクレジットカード業務などの金融サービスを提供しております。

組織の構成 (事業系統図)



当行の子会社等の概要

会社名	所在地	主要事業内容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行が所有する 議決権の割合 (%)	子会社等の所有する 議決権の割合 (%)
足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市桜 4-1-25	信用保証業務	1978年 12月21日	50	100.00	—
株式会社あしぎん総合研究所	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	調査、コンサルティング、 ソフトウェア開発業務	2009年 4月7日	70	100.00	—
株式会社あしぎんカード	栃木県宇都宮市鶴田 1-7-5	クレジットカード業務	1982年 3月25日	30	—	100.00

(注) 2017年4月3日付で、当行の完全子会社である足利信用保証株式会社におけるリース事業を株式会社めびきフィナンシャルグループの完全子会社である株式会社めびきリースに一本化したしました。

3. 直近5連結会計年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
連結経常収益	109,411	97,035	103,564	102,680	103,482
連結経常利益	37,713	29,298	39,112	38,478	33,238
親会社株主に帰属する当期純利益	33,984	20,524	30,139	30,332	22,568
連結包括利益	31,469	47,820	26,829	19,505	15,174
連結純資産額	264,337	302,267	317,032	326,030	331,705
連結総資産額	5,572,238	5,819,444	6,065,544	6,449,717	6,732,914
連結自己資本比率 (国内基準)	9.01%	8.96%	9.01%	9.17%	8.71%

(注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 「連結自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。
なお、オペレーショナル・リスクに関する手法については、2015年度 (2016年3月期) より粗利益配分手法を採用しております。

連結情報

4. 当行及び子会社等の直近2連結会計年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 連結財務諸表

連結貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	639,632	740,380
コールローン及び買入手形	1,795	849
買入金銭債権	7,791	7,941
商品有価証券	3,166	4,012
有価証券	1,388,191	1,362,081
貸出金	4,349,317	4,518,061
外国為替	4,396	3,074
リース債権及びリース投資資産	2,131	—
その他資産	34,951	71,144
有形固定資産	25,896	27,017
建物	8,549	8,433
土地	13,062	13,008
リース資産	10	12
建設仮勘定	39	879
その他の有形固定資産	4,234	4,682
無形固定資産	2,426	5,247
ソフトウェア	1,892	4,714
その他の無形固定資産	533	533
退職給付に係る資産	12,275	14,771
繰延税金資産	5,049	6,768
支払承諾見返	11,953	10,219
貸倒引当金	△39,257	△38,654
資産の部合計	6,449,717	6,732,914

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,319,299	5,522,131
譲渡性預金	249,303	229,440
コールマネー及び売渡手形	241,975	275,200
債券貸借取引受入担保金	32,222	96,613
借入金	220,047	222,366
外国為替	256	256
その他負債	47,005	43,140
役員賞与引当金	53	54
睡眠預金払戻損失引当金	895	943
偶発損失引当金	509	656
ポイント引当金	155	175
利息返還損失引当金	7	10
支払承諾	11,953	10,219
負債の部合計	6,123,686	6,401,208
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	155,938	169,007
株主資本合計	290,938	304,007
その他有価証券評価差額金	37,276	30,156
繰延ヘッジ損益	△99	△24
退職給付に係る調整累計額	△2,084	△2,434
その他の包括利益累計額合計	35,092	27,698
純資産の部合計	326,030	331,705
負債及び純資産の部合計	6,449,717	6,732,914

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	102,680	103,482
資金運用収益	74,707	75,723
貸出金利息	54,106	52,568
有価証券利息配当金	20,075	22,657
コールローン利息及び買入手形利息	60	37
預け金利息	373	361
その他の受入利息	92	98
役務取引等収益	20,707	21,952
その他業務収益	2,112	1,564
その他経常収益	5,153	4,242
償却債権取立益	469	449
株式等売却益	3,117	2,694
その他の経常収益	1,567	1,098
経常費用	64,201	70,243
資金調達費用	3,308	4,591
預金利息	1,109	1,235
譲渡性預金利息	81	77
コールマネー利息及び売渡手形利息	152	28
債券貸借取引支払利息	411	1,249
借入金利息	40	61
その他の支払利息	1,512	1,938
役務取引等費用	6,611	7,113
その他業務費用	1,250	2,926
営業経費	47,936	48,935
その他経常費用	5,094	6,676
貸倒引当金繰入額	2,248	3,024
貸出金償却	850	780
株式等売却損	923	1,658
株式等償却	16	0
貸出金売却損	121	240
その他の経常費用	935	971
経常利益	38,478	33,238
特別利益	0	34
固定資産処分益	0	34
特別損失	1,336	644
固定資産処分損	206	17
減損損失	1,122	626
固定資産圧縮損	7	—
税金等調整前当期純利益	37,142	32,629
法人税、住民税及び事業税	9,901	8,671
法人税等調整額	△3,090	1,389
法人税等合計	6,810	10,060
当期純利益	30,332	22,568
親会社株主に帰属する当期純利益	30,332	22,568

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度	2017年度
	(2016年4月1日から2017年3月31日まで)	(2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
当期純利益	30,332	22,568
その他の包括利益	△10,826	△7,393
その他有価証券評価差額金	△14,179	△7,119
繰延ヘッジ損益	3,851	75
退職給付に係る調整額	△498	△349
包括利益	19,505	15,174
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	19,505	15,174
非支配株主に係る包括利益	—	—

連結情報

連結株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	136,113	271,113
会計方針の変更による累積的影響額		1,557	1,557
会計方針の変更を反映した当期首残高	135,000	137,670	272,670
当期変動額			
剰余金の配当		△12,064	△12,064
親会社株主に帰属する当期純利益		30,332	30,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	18,267	18,267
当期末残高	135,000	155,938	290,938

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	51,455	△3,951	△1,585	45,918	317,032
会計方針の変更による累積的影響額					1,557
会計方針の変更を反映した当期首残高	51,455	△3,951	△1,585	45,918	318,589
当期変動額					
剰余金の配当					△12,064
親会社株主に帰属する当期純利益					30,332
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△14,179	3,851	△498	△10,826	△10,826
当期変動額合計	△14,179	3,851	△498	△10,826	7,441
当期末残高	37,276	△99	△2,084	35,092	326,030

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	135,000	155,938	290,938
当期変動額			
剰余金の配当		△9,500	△9,500
親会社株主に帰属する当期純利益		22,568	22,568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	13,068	13,068
当期末残高	135,000	169,007	304,007

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	37,276	△99	△2,084	35,092	326,030
当期変動額					
剰余金の配当					△9,500
親会社株主に帰属する当期純利益					22,568
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,119	75	△349	△7,393	△7,393
当期変動額合計	△7,119	75	△349	△7,393	5,674
当期末残高	30,156	△24	△2,434	27,698	331,705

連結情報

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	37,142	32,629
減価償却費	2,108	2,013
減損損失	1,122	626
貸倒引当金の増減 (△)	△1,477	△602
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	28	0
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△2,546	△2,998
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	37	48
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	45	146
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	20	20
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	2
資金運用収益	△74,707	△75,723
資金調達費用	3,308	4,591
有価証券関係損益 (△)	△70	2,994
為替差損益 (△は益)	△2,181	11,479
固定資産処分損益 (△は益)	206	△17
固定資産圧縮損	7	—
貸出金の純増 (△) 減	△74,143	△168,743
預金の純増減 (△)	109,361	202,831
譲渡性預金の純増減 (△)	64,424	△19,862
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減 (△)	38,320	2,319
預け金(現金同等物を除く)の純増 (△) 減	△336	652
コールローン等の純増 (△) 減	△1,185	781
商品有価証券の純増 (△) 減	408	△852
コールマネー等の純増減 (△)	163,975	33,224
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	6,959	64,390
外国為替(資産)の純増 (△) 減	△19	1,322
外国為替(負債)の純増減 (△)	△26	0
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△2,131	2,131
資金運用による収入	75,462	75,454
資金調達による支出	△5,791	△4,298
その他	△3,055	△35,512
小計	335,269	129,050
法人税等の支払額	△7,805	△12,703
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,463	116,347
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△425,168	△383,408
有価証券の売却による収入	196,887	256,881
有価証券の償還による収入	118,741	127,695
有形固定資産の取得による支出	△2,871	△2,961
有形固定資産の売却による収入	0	135
無形固定資産の取得による支出	△1,085	△3,784
その他	△111	7
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,608	△5,435
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△12,064	△9,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,064	△9,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3	△12
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	201,787	101,399
現金及び現金同等物の期首残高	436,150	637,937
現金及び現金同等物の期末残高	637,937	739,337

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 3社

会社名 足利信用保証株式会社
株式会社あしぎん総合研究所
株式会社あしぎんカード

(2) 非連結子会社 2社

会社名 あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
あしがが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あしがが企業育成ファンド二号投資事業有限責任組合
あしがが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

(4) 持分法非適用の関連会社 3社

株式会社とちぎネットワークパートナーズ
とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合
めぶき地域創生投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 3社

(2) それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができると見られる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は8,695百万円であります。

連結子会社は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(9) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結子会社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(11) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（イ）、（ロ）以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

(15) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(16) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結貸借対照表関係

- 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額
株式 9百万円
出資金 1,319百万円
- 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。
破綻先債権額 3,572百万円
延滞債権額 70,933百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。
3か月以上延滞債権額 一百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。
貸出条件緩和債権額 17,957百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 92,463百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

26,525百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 389,432百万円

貸出金 6,500百万円

担保資産に対応する債務

預金 81,432百万円

債券貸借取引受入担保金 96,613百万円

借入金 222,365百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 4,257百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金、金融商品等差入担保金及び保証金・敷金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 48,800百万円

金融商品等差入担保金 55百万円

保証金・敷金 732百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 1,310,984百万円

うち原契約期間が1年以内のもの 1,255,022百万円

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 38,628百万円

10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 2,781百万円

（当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円）

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

81,775百万円

連結損益計算書関係

当行は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県、茨城県、 栃木県、埼玉県	遊休、廃止予定 店舗等7か所	土地、建物	199
栃木県	システム関連資産	ソフトウェア、 その他有形固定資産	426
合計			626

当行の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産及び移転・廃止が決定している資産については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

連結包括利益計算書関係

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金	
当期発生額	△11,979百万円
組替調整額	1,871百万円
税効果調整前	△10,107百万円
税効果額	2,988百万円
その他有価証券評価差額金	△7,119百万円
繰延ヘッジ損益	
当期発生額	△728百万円
組替調整額	836百万円
税効果調整前	108百万円
税効果額	△32百万円
繰延ヘッジ損益	75百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△578百万円
組替調整額	75百万円
税効果調整前	△502百万円
税効果額	153百万円
退職給付に係る調整額	△349百万円
その他の包括利益合計	△7,393百万円

連結株主資本等変動計算書関係

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,340,520	—	—	1,340,520	
合計	1,340,520	—	—	1,340,520	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
合計	—	—	—	—	

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年5月11日 取締役会	普通株式	4,750	3.54	2017年3月31日	2017年5月26日
2017年11月10日 取締役会	普通株式	4,750	3.54	2017年9月30日	2017年11月28日
合計		9,500			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月10日 取締役会	普通株式	4,750	利益剰余金	3.54	2018年3月31日	2018年5月25日

連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	740,380百万円
当行における日本銀行以外の 他の金融機関への預け金	△1,042百万円
現金及び現金同等物	739,337百万円

リース取引関係

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引における金額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料
(単位：百万円)

1年内	116
1年超	85
合計	201

(貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

1年内	—
1年超	—
合計	—

金融商品関係

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。主に、預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理 (ALM) を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引については、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統一的リスク管理

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総合的に管理するため、「統一的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等Tier Iを原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資第一部及び融資第二部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

連結情報

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利変動リスク

当行は、貸出金、国内債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在で、各商品のVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは20,573百万円です。

(イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2018年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは58,500百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2) 参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	740,380	740,380	—
(2) コールローン及び買入手形	849	849	—
(3) 買入金銭債権 (*1)	7,933	7,933	—
(4) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4,012	4,012	—
(5) 有価証券			
満期保有目的の債券	73,869	85,494	11,625
その他有価証券	1,282,340	1,282,340	—
(6) 貸出金	4,518,061		
貸倒引当金 (*1)	△38,577		
	4,479,483	4,505,101	25,617
資産計	6,588,869	6,626,112	37,243
(1) 預金	5,522,131	5,523,373	1,241
(2) 譲渡性預金	229,440	229,495	55
(3) コールマネー及び売渡手形	275,200	275,200	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	96,613	96,613	—
(5) 借入金	222,366	222,366	—
負債計	6,345,752	6,347,048	1,296
デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	674	674	—
ヘッジ会計が適用されているもの	2,493	2,493	—
デリバティブ取引計	3,168	3,168	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び (3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、及び (4) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	1,461
②組合出資金 (*3)	4,409
合計	5,871

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預け金	679,187	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	849	—	—	—	—	—
買入金銭債権	7,941	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	—	23,000	—	—	1,000	50,000
その他有価証券のうち満期があるもの	51,677	110,921	90,599	203,186	183,251	124,157
貸出金(*)	978,037	785,092	574,676	400,957	391,808	1,191,565
合計	1,717,693	919,013	665,276	604,144	576,059	1,365,722

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない74,505百万円、期間の定めのないもの121,418百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超7年以内	7年超10年以内	10年超
預金(*)	5,127,821	338,505	48,480	6,599	726	—
譲渡性預金	229,440	—	—	—	—	—
コールマネー及び完済手形	275,200	—	—	—	—	—
借入金	76,005	82,861	63,500	—	—	—
合計	5,708,467	421,366	111,980	6,599	726	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円) 247.44

2. 1株当たり当期純利益金額

1株当たり当期純利益金額 (円) 16.83

2 リスク管理債権 (連結ベース)

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権額	1,399	3,572
延滞債権額	75,745	70,933
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	15,753	17,957
合計 (A)	92,897	92,463
貸出金残高 (B)	4,349,317	4,518,061
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	2.13%	2.04%

3 セグメント情報等

【セグメント情報】

当行グループが営む銀行業務以外の事業については重要性が乏しいことから、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

2016年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	54,106	24,027	24,546	102,680

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

2017年度

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	52,568	25,558	25,354	103,482

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2016年度

(単位：百万円)

	銀行業務	その他	合計
減損損失	1,100	21	1,122

(注) その他の金額は、子会社のソフトウェア資産等に係る金額であります。

2017年度

(単位：百万円)

	銀行業務	その他	合計
減損損失	626	—	626

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

2016年度、2017年度とも該当ありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

2016年度、2017年度とも該当ありません。

単体情報

当行の業績

経常収益は、金利低下により貸出金利息が減少しましたが、有価証券利息配当金や役務取引等収益の増加により、前年度比12億94百万円増加の990億62百万円となりました。経常費用は、資金調達費用やその他業務費用の増加等により、前年度比32億83百万円増加の677億77百万円となりました。

この結果、経常利益は前年度比19億89百万円減少の312億84百万円となりました。また、税金費用の増加もあり、当期純利益は前年度比50億57百万円減少の213億54百万円となりました。

財政状態につきましては、総資産が前年度末比2,868億円増加の6兆7,645億円、負債が前年度末比2,820億円増加の6兆4,422億円となりました。また、純資産は、前年度末比47億円増加の3,222億円となりました。

このうち、主要な科目につきましては、貸出金が、住宅ローンや地域の事業者向け融資への積極的な取り組み等により、前年度末比1,688億円増加の4兆5,172億円となりました。有価証券は、国債や地方債の償還等により、前年度末比261億円減少の1兆3,910億円となりました。預金は、個人預金、法人預金ともに増加し、前年度末比1,972億円増加の5兆5,298億円となりました。

1. 直近5事業年度の主要な業務状況の指標

(単位：百万円)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
経常収益	104,990	92,616	100,545	97,768	99,062
業務純益	27,314	34,816	37,315	35,609	34,184
経常利益	35,425	29,770	39,850	33,274	31,284
当期純利益	32,180	19,789	30,859	26,412	21,354
資本金 (発行済株式総数)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)	135,000 (1,340,520千株)
純資産額	258,614	292,755	311,924	317,494	322,287
総資産額	5,601,246	5,847,327	6,098,844	6,477,729	6,764,543
預金残高	4,957,892	5,085,385	5,224,561	5,332,582	5,529,812
貸出金残高	4,007,311	4,189,420	4,274,437	4,348,447	4,517,299
有価証券残高	1,205,418	1,236,859	1,325,749	1,417,158	1,391,021
1株当たり純資産額	192.92円	218.38円	232.68円	236.84円	240.41円
1株当たり当期純利益金額	24.00円	14.76円	23.02円	19.70円	15.93円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	—円	—円	—円	—円	—円
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	11.00円 (—円)	9.00円 (—円)	9.00円 (—円)	3.54円 (—円)	7.08円 (3.54円)
配当性向	45.82%	60.96%	39.09%	17.98%	44.48%
単体自己資本比率 (国内基準)	8.68%	8.58%	8.67%	8.75%	8.27%
従業員数	3,006人	2,935人	2,889人	2,801人	2,826人

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 「単体自己資本比率 (国内基準)」は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。

なお、オペレーショナル・リスクに関する手法については、2015年度 (2016年3月期) より粗利益配分手法を採用しております。

3. 2016年度より、従業員数は外部への出向者等を除いております。

単体情報

2. 直近2事業年度の財産の状況

監査証明

当行は、銀行法第20条第1項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

1 財務諸表

貸借対照表

【資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
現金預け金	639,631	740,378
現金	59,064	61,192
預け金	580,566	679,186
コールローン	1,795	849
買入金銭債権	7,791	7,941
商品有価証券	3,166	4,012
商品国債	164	142
商品地方債	1,695	1,576
商品政府保証債	1,306	2,293
有価証券	1,417,158	1,391,021
国債	260,356	228,590
地方債	229,786	195,422
社債	209,394	210,385
株式	79,717	80,306
その他の証券	637,902	676,317
貸出金	4,348,447	4,517,299
割引手形	24,815	26,473
手形貸付	185,662	214,792
証書貸付	3,726,907	3,845,561
当座貸越	411,062	430,472
外国為替	4,396	3,074
外国他店預け	4,291	2,955
買入外国為替	71	51
取立外国為替	32	67
その他資産	32,106	69,504
未決済為替貸	6	103
前払費用	287	292
未収収益	5,956	6,022
先物取引差金勘定	1	1
金融派生商品	5,058	4,906
その他の資産	20,794	58,178
有形固定資産	25,872	27,001
建物	8,545	8,430
土地	13,062	13,008
リース資産	10	12
建設仮勘定	39	879
その他の有形固定資産	4,213	4,669
無形固定資産	2,370	5,207
ソフトウェア	1,839	4,676
その他の無形固定資産	531	530
前払年金費用	15,323	18,310
繰延税金資産	2,461	4,005
支払承諾見返	11,953	10,219
貸倒引当金	△34,746	△34,283
資産の部合計	6,477,729	6,764,543

【負債及び純資産の部】

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2017年3月31日現在)	2017年度 (2018年3月31日現在)
	金額	金額
預金	5,332,582	5,529,812
当座預金	193,611	211,647
普通預金	3,212,763	3,425,932
貯蓄預金	72,347	74,424
通知預金	6,954	2,234
定期預金	1,687,339	1,637,837
定期積金	14,486	9,299
その他の預金	145,078	168,437
譲渡性預金	289,303	279,440
コールマネー	241,975	275,200
債券貸借取引受入担保金	32,222	96,613
借入金	220,047	222,366
借入金	220,047	222,366
外国為替	256	256
売渡外国為替	116	128
未払外国為替	139	128
その他負債	30,324	26,562
未決済為替借	3,222	3,996
未払法人税等	1,602	1,320
未払費用	5,254	6,080
前受収益	1,582	918
給付補填備金	3	3
金融派生商品	2,817	1,738
リース債務	11	13
その他の負債	15,828	12,490
役員賞与引当金	53	54
睡眠預金払戻損失引当金	895	943
偶発損失引当金	509	656
ポイント引当金	111	130
支払承諾	11,953	10,219
負債の部合計	6,160,235	6,442,255
資本金	135,000	135,000
利益剰余金	145,333	157,188
利益準備金	20,107	22,007
その他利益剰余金	125,225	135,180
繰越利益剰余金	125,225	135,180
株主資本合計	280,333	292,188
その他有価証券評価差額金	37,259	30,123
繰延ヘッジ損益	△99	△24
評価・換算差額等合計	37,160	30,098
純資産の部合計	317,494	322,287
負債及び純資産の部合計	6,477,729	6,764,543

単体情報

損益計算書

(単位：百万円)

科目	2016年度 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)	2017年度 (2017年4月1日から2018年3月31日まで)
	金額	金額
経常収益	97,768	99,062
資金運用収益	71,606	72,521
貸出金利息	51,017	49,379
有価証券利息配当金	20,073	22,655
コールローン利息	60	37
預け金利息	373	361
その他の受入利息	82	88
役務取引等収益	20,040	21,169
受入為替手数料	4,704	4,663
その他の役務収益	15,336	16,505
その他業務収益	1,772	1,267
外国為替売買益	613	850
商品有価証券売買益	4	—
国債等債券売却益	794	206
国債等債券償還益	36	—
金融派生商品収益	323	210
その他の業務収益	0	0
その他経常収益	4,348	4,104
償却債権取立益	448	433
株式等売却益	3,117	2,694
その他の経常収益	782	976
経常費用	64,493	67,777
資金調達費用	3,308	4,591
預金利息	1,110	1,236
譲渡性預金利息	85	82
コールマネー利息	152	28
債券貸借取引支払利息	411	1,249
借入金利息	40	61
その他の支払利息	1,508	1,934
役務取引等費用	6,747	7,275
支払為替手数料	888	897
その他の役務費用	5,859	6,378
その他業務費用	1,062	2,808
商品有価証券売買損	—	6
国債等債券売却損	751	2,798
国債等債券償還損	310	3
営業経費	46,526	47,307
その他経常費用	6,847	5,794
貸倒引当金繰入額	4,444	2,591
貸出金償却	743	681
株式等売却損	923	1,658
株式等償却	16	0
貸出金売却損	0	46
その他の経常費用	720	816
経常利益	33,274	31,284
特別利益	0	34
固定資産処分益	0	34
特別損失	1,314	644
固定資産処分損	206	17
減損損失	1,100	626
固定資産圧縮損	7	—
税引前当期純利益	31,960	30,675
法人税、住民税及び事業税	9,350	7,900
法人税等調整額	△3,802	1,420
法人税等合計	5,547	9,320
当期純利益	26,412	21,354

株主資本等変動計算書

2016年度（2016年4月1日から2017年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	135,000	17,694	111,733	129,428	264,428
会計方針の変更による 累積的影響額			1,557	1,557	1,557
会計方針の変更を反映した当 期首残高	135,000	17,694	113,290	130,985	265,985
当期変動額					
剰余金の配当		2,412	△14,477	△12,064	△12,064
当期純利益			26,412	26,412	26,412
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	2,412	11,934	14,347	14,347
当期末残高	135,000	20,107	125,225	145,333	280,333

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	51,447	△3,951	47,495	311,924
会計方針の変更による 累積的影響額				1,557
会計方針の変更を反映した当 期首残高	51,447	△3,951	47,495	313,481
当期変動額				
剰余金の配当				△12,064
当期純利益				26,412
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△14,187	3,851	△10,335	△10,335
当期変動額合計	△14,187	3,851	△10,335	4,012
当期末残高	37,259	△99	37,160	317,494

単体情報

2017年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	利益剰余金		利益剰余金合計	
		利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金		
当期首残高	135,000	20,107	125,225	145,333	280,333
当期変動額					
剰余金の配当		1,900	△11,400	△9,500	△9,500
当期純利益			21,354	21,354	21,354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	1,900	9,954	11,854	11,854
当期末残高	135,000	22,007	135,180	157,188	292,188

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	37,259	△99	37,160	317,494
当期変動額				
剰余金の配当				△9,500
当期純利益				21,354
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△7,136	75	△7,061	△7,061
当期変動額合計	△7,136	75	△7,061	4,793
当期末残高	30,123	△24	30,098	322,287

重要な会計方針

- 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：3年～50年
その他：3年～20年
 - 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 引当金の計上基準
 - 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,435百万円であります。
 - 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 - 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準により行っております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

- 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 - ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- ヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。
 - 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。
 - 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

貸借対照表関係

- 関係会社の株式（及び出資金）総額 30,389百万円
 - 貸出金のうち、破綻先債権額は3,394百万円、延滞債権額は70,387百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額はありませぬ。
 - 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 - 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は17,957百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は91,740百万円であります。
- なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

単体情報

6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、26,525百万円であります。

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	389,432百万円
貸出金	6,500百万円
担保資産に対応する債務	
預金	81,432百万円
債券貸借取引受入担保金	96,613百万円
借入金	222,365百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券4,257百万円を差し入れております。また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金48,800百万円、金融商品等差入担保金55百万円、保証金・敷金732百万円が含まれております。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,298,386百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,242,425百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 有形固定資産の減価償却累計額	38,580百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 (当事業年度圧縮記帳額)	2,781百万円 一百万円
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は81,775百万円であります。	
12. 関係会社に対する金銭債権総額	20,460百万円
13. 関係会社に対する金銭債務総額	67,475百万円

損益計算書関係

当行は、店舗統廃合等を決定し投資額の回収が見込めなくなったことに伴い、以下の固定資産について減損損失を計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
群馬県、茨城県 栃木県、埼玉県	遊休、廃止予定 店舗等7か所	土地、建物	199
栃木県	システム関連資産	ソフトウェア、 その他有形固定資産	426
合計			626

当行の稼働資産については、営業用店舗等を基礎とし、キャッシュ・フローの相互補完性に基づいた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産及び移転・廃止が決定している資産については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、事務センター、寮、社宅、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定は、主として正味売却価額によっており、不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定しております。

有価証券関係 子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—
関連会社株式	—	—	—
合計	—	—	—
(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額			
子会社株式		29,060	
関連会社株式		9	
合計		29,069	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	1,248百万円
貸倒引当金	11,118百万円
有価証券	11,602百万円
固定資産	1,984百万円
その他	2,550百万円
繰延税金資産小計	28,504百万円
評価性引当額	△13,378百万円
繰延税金資産合計	15,126百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	11,103百万円
その他	17百万円
繰延税金負債合計	11,121百万円
繰延税金資産の純額	4,005百万円

1株当たり情報

1. 1株当たり純資産額

1株当たり純資産額 (円)	240.41
---------------	--------

2. 1株当たり当期純利益金額

1株当たり当期純利益金額 (円)	15.93
------------------	-------

2 不良債権の状況

リスク管理債権

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
破綻先債権額	1,329	3,394
延滞債権額	75,026	70,387
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	15,753	17,957
合計 (A)	92,108	91,740
貸出金残高 (B)	4,348,447	4,517,299
貸出金残高に占める比率 (A)／(B)	2.11%	2.03%

金融再生法に基づく資産査定結果

(単位：百万円)

債権の区分	2016年度	2017年度
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	7,537	8,872
危険債権	69,196	65,056
要管理債権	15,753	17,957
小計 (A)	92,487	91,886
正常債権 (B)	4,343,392	4,520,569
合計 (C) = (A) + (B)	4,435,879	4,612,455
貸出金等残高に占める比率 (A)／(C)	2.08%	1.99%

3 貸倒引当金残高

(単位：百万円)

区 分	2016年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	17,994	18,193	17,994	18,193
	個別貸倒引当金	15,334	16,553	15,334	16,553
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	33,328	34,746	33,328	34,746

(単位：百万円)

区 分	2017年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	
貸倒引当金	一般貸倒引当金	18,193	17,067	18,193	17,067
	個別貸倒引当金	16,553	17,216	16,553	17,216
	うち非居住者向け債権分	—	—	—	—
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
	合計	34,746	34,283	34,746	34,283

4 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
貸出金償却額	743	681

単体情報

3. 主要業務に関する事項

1 直近2事業年度の業務状況の指標

(1) 主要業務の指標

業務粗利益・業務粗利益率及び資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支 (単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(81)			(50)
資金運用収益	67,467	4,220	71,606	66,314	6,257	72,521
			(81)			(50)
資金調達費用	1,252	2,137	3,308	860	3,781	4,591
資金運用収支	66,214	2,082	68,297	65,453	2,475	67,929
役務取引等収益	19,907	133	20,040	21,026	143	21,169
役務取引等費用	6,643	104	6,747	7,161	113	7,275
役務取引等収支	13,263	29	13,292	13,864	29	13,893
その他業務収益	1,024	748	1,772	292	974	1,267
その他業務費用	1,062	—	1,062	2,690	117	2,808
その他業務収支	△38	748	709	△2,398	857	△1,541
業務粗利益	79,440	2,859	82,300	76,919	3,362	80,282
業務粗利益率	1.34%	1.28%	1.38%	1.28%	1.25%	1.31%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息 (内書き) であります。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
			(163,102)			(142,087)
平均残高	5,893,244	221,801	5,951,943	5,977,934	268,465	6,104,312
資金運用勘定			(81)			(50)
利息	67,467	4,220	71,606	66,314	6,257	72,521
利回り	1.14%	1.90%	1.20%	1.10%	2.33%	1.18%
			(163,102)			(142,087)
平均残高	5,983,823	221,696	6,042,417	6,147,689	267,179	6,272,781
資金調達勘定			(81)			(50)
利息	1,252	2,137	3,308	860	3,781	4,591
利回り	0.02%	0.96%	0.05%	0.01%	1.41%	0.07%

(注) () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息 (内書き) であります。

総資金利鞘

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.14	1.90	1.20	1.10	2.33	1.18
資金調達原価	0.78	1.21	0.82	0.77	1.64	0.82
総資金利鞘	0.36	0.69	0.38	0.33	0.69	0.36

受取利息・支払利息の増減

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
残高による増減	780	△174	1,295	969	887	1,832
受取利息 利率による増減	△2,138	1,472	△1,271	△2,122	1,149	△918
純増減	△1,358	1,297	24	△1,153	2,037	914
残高による増減	140	△61	204	34	438	126
支払利息 利率による増減	△1,425	1,112	△353	△426	1,205	1,156
純増減	△1,285	1,051	△149	△392	1,644	1,282

利益率

(単位：%)

	2016年度	2017年度
総資産経常利益率	0.53	0.47
資本経常利益率	10.57	9.77
総資産当期純利益率	0.42	0.32
資本当期純利益率	8.39	6.67

(注) 1. 総資産経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times 100$

2. 資本経常（当期純）利益率 = $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{資本勘定平均残高}} \times 100$

(2) 預金に関する指標

預金科目別残高

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,485,677	—	3,485,677	3,714,238	—	3,714,238
うち有利息預金	3,030,058	—	3,030,058	3,228,500	—	3,228,500
定期性預金	1,701,826	—	1,701,826	1,647,136	—	1,647,136
うち固定自由金利定期預金	1,686,495	—	1,686,495	1,637,036	—	1,637,036
うち変動自由金利定期預金	663	—	663	630	—	630
その他	120,139	24,939	145,078	92,386	76,051	168,437
合計	5,307,642	24,939	5,332,582	5,453,761	76,051	5,529,812
譲渡性預金	289,303	—	289,303	279,440	—	279,440
総合計	5,596,945	24,939	5,621,885	5,733,201	76,051	5,809,252

(2) 平均残高

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預金						
流動性預金	3,366,363	—	3,366,363	3,569,396	—	3,569,396
うち有利息預金	2,891,444	—	2,891,444	3,075,045	—	3,075,045
定期性預金	1,769,831	—	1,769,831	1,723,756	—	1,723,756
うち固定自由金利定期預金	1,754,840	—	1,754,840	1,710,142	—	1,710,142
うち変動自由金利定期預金	698	—	698	647	—	647
その他	23,293	19,689	42,982	24,306	45,215	69,521
合計	5,159,488	19,689	5,179,177	5,317,459	45,215	5,362,674
譲渡性預金	331,241	—	331,241	272,814	—	272,814
総合計	5,490,730	19,689	5,510,419	5,590,274	45,215	5,635,489

単体情報

定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2016年度							2017年度						
	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計	3か月未満	3か月以上 6か月未満	6か月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
定期預金	401,166	283,246	559,334	211,390	166,751	65,450	1,687,339	405,931	291,374	532,065	178,593	164,323	64,549	1,637,837
うち固定金利 定期預金	400,958	283,174	559,251	211,076	166,580	65,450	1,686,495	405,687	291,248	532,827	178,431	164,290	64,549	1,637,036
うち変動金利 定期預金	26	71	82	312	170	0	663	73	125	238	160	32	0	630
その他	181	-	-	-	-	-	181	171	-	-	-	-	-	171

(注) 預金残高には積立定期預金を含んでおりません。

(3) 貸出金等に関する指標

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	183,580	2,082	185,662	213,167	1,625	214,792
証書貸付	3,713,257	13,650	3,726,907	3,827,679	17,881	3,845,561
当座貸越	411,062	-	411,062	430,472	-	430,472
割引手形	24,815	-	24,815	26,473	-	26,473
合計	4,332,715	15,732	4,348,447	4,497,792	19,507	4,517,299

(2) 平均残高	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	175,147	2,247	177,395	181,960	1,742	183,703
証書貸付	3,685,624	7,159	3,692,783	3,741,624	15,707	3,757,331
当座貸越	351,173	-	351,173	374,623	-	374,623
割引手形	24,292	-	24,292	23,757	-	23,757
合計	4,236,237	9,407	4,245,644	4,321,966	17,449	4,339,416

貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2016年度							2017年度						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
貸出金	936,165	783,177	578,059	383,887	1,538,749	128,409	4,348,447	1,012,713	793,608	578,328	403,643	1,608,804	120,202	4,517,299
うち変動金利	583,500	387,320	257,657	164,214	963,216	78,034	2,433,942	642,161	388,288	259,802	190,623	1,053,030	66,883	2,600,788
うち固定金利	352,665	395,857	320,402	219,673	575,533	50,375	1,914,505	370,552	405,320	318,526	213,020	555,774	53,319	1,916,511

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
有価証券	9,635	9,701
債権	3,705	4,211
商品	-	-
不動産	530,126	554,388
その他	64,996	58,898
計	608,463	627,199
保証	2,376,099	2,463,515
信用	1,363,884	1,426,584
合計	4,348,447	4,517,299

支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
有価証券	-	-
債権	-	-
商品	-	-
不動産	3,562	4,601
その他	516	702
計	4,078	5,304
保証	6,189	3,374
信用	1,685	1,540
合計	11,953	10,219

貸出金使途別内訳

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	2,480,483	57.04	2,596,285	57.47
運転資金	1,867,964	42.96	1,921,014	42.53
合 計	4,348,447	100.00	4,517,299	100.00

貸出金業種別内訳

(単位：百万円)

業 種	2016年度		2017年度	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内 (除く海外及び特別国際金融取引勘定分)	4,348,447	100.00	4,517,299	100.00
製造業	497,124	11.43	506,555	11.21
農業、林業	11,613	0.27	12,698	0.28
漁業	518	0.01	538	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	4,273	0.10	2,114	0.05
建設業	147,194	3.38	149,176	3.30
電気・ガス・熱供給・水道業	46,649	1.07	60,608	1.34
情報通信業	18,934	0.44	18,544	0.41
運輸業、郵便業	109,324	2.51	118,987	2.63
卸売業、小売業	399,266	9.18	406,899	9.01
金融業、保険業	151,369	3.48	146,772	3.25
不動産業、物品賃貸業	520,561	11.97	573,166	12.69
医療・福祉等サービス業	316,441	7.28	333,599	7.38
国・地方公共団体	474,678	10.92	434,963	9.63
その他	1,650,497	37.96	1,752,675	38.81
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	4,348,447	／	4,517,299	／

中小企業等貸出金残高

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
総貸出金残高	4,348,447	4,517,299
中小企業等貸出金残高	3,324,756	3,513,064
中小企業等貸出金比率	76.45%	77.76%
総貸出先件数	226,841件	234,752件
中小企業等貸出先件数	226,272件	234,176件
中小企業等貸出先件数比率	99.74%	99.75%

特定海外債権残高

2016年度、2017年度とも該当ありません。

(注) 1. 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

預貸率

(単位：%)

	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
預貸率	77.41 (77.15)	63.08 (47.78)	77.34 (77.04)	78.45 (77.31)	25.64 (38.59)	77.76 (77.00)

- (注) 1. () 内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

単体情報

(4) 有価証券に関する指標

商品有価証券の種類別平均残高 (単位：百万円)

種類	2016年度	2017年度
商品国債	291	167
商品地方債	1,422	1,663
商品政府保証債	1,307	1,853
その他の商品有価証券	—	—
合計	3,022	3,684

有価証券の種類別残存期間別残高

(単位：百万円)

種類	2016年度							合計	2017年度							合計
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	
国債	30,139	27,705	42,210	26,266	23,246	110,790	—	260,356	—	48,445	46,883	11,366	11,571	110,323	—	228,590
地方債	30,468	40,036	16,372	77,362	65,547	—	—	229,786	4,673	33,120	16,954	121,687	18,986	—	—	195,422
社債	26,356	55,958	17,113	2,295	38,647	69,023	—	209,394	22,269	51,442	21,780	30,337	8,627	75,927	—	210,385
株式	/	/	/	/	/	/	/	79,717	/	/	/	/	/	/	/	80,306
その他の証券	37,669	70,874	149,076	60,636	260,700	4,896	54,047	637,902	12,331	60,640	87,701	111,768	325,566	11,066	67,244	676,317
うち外国債券	26,765	50,430	12,466	34,428	98,967	—	—	223,058	12,321	13,768	10,738	49,426	135,227	1,309	—	222,792
うち外国株式	/	/	/	/	/	/	/	—	/	/	/	/	/	/	/	—

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

(1) 期末残高

種類	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	260,356	—	260,356	228,590	—	228,590
地方債	229,786	—	229,786	195,422	—	195,422
社債	209,394	—	209,394	210,385	—	210,385
株式	79,717	—	79,717	80,306	—	80,306
その他の証券	414,844	223,058	637,902	453,524	222,792	676,317
うち外国債券	/	223,058	223,058	/	222,792	222,792
うち外国株式	/	—	—	/	—	—
合計	1,194,100	223,058	1,417,158	1,168,228	222,792	1,391,021

(2) 平均残高

種類	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	282,758	—	282,758	227,514	—	227,514
地方債	239,977	—	239,977	216,431	—	216,431
社債	202,022	—	202,022	207,700	—	207,700
株式	47,979	—	47,979	47,353	—	47,353
その他の証券	340,288	200,560	540,848	435,113	240,439	675,553
うち外国債券	/	200,560	200,560	/	240,439	240,439
うち外国株式	/	—	—	/	—	—
合計	1,113,025	200,560	1,313,586	1,134,113	240,439	1,374,552

預証率

(単位：%)

預証率	2016年度			2017年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率	21.33 (20.27)	894.39 (1,018.64)	25.20 (23.83)	20.37 (20.28)	292.95 (531.76)	23.94 (24.39)

- (注) 1. ()内は期中平均です。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2 有価証券等の時価情報

売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
	当事業年度の損益に含まれた評価差額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	△21	△5

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	2016年度			2017年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	債 券	74,829	86,879	12,050	72,869	84,500	11,631
	国 債	72,829	84,871	12,042	72,869	84,500	11,631
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,999	2,008	8	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	74,829	86,879	12,050	72,869	84,500	11,631
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	債 券	1,000	981	△18	1,000	994	△6
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	社 債	1,000	981	△18	1,000	994	△6
	その他	—	—	—	—	—	—
	外国債券	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	小 計	1,000	981	△18	1,000	994	△6
合 計	75,829	87,861	12,032	73,869	85,494	11,625	

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2016年度			2017年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	49,285	17,311	31,974	49,747	15,339	34,408
	債 券	587,592	567,881	19,710	524,356	506,955	17,400
	国 債	187,527	178,178	9,349	155,720	147,061	8,659
	地方債	222,414	215,576	6,838	191,523	185,941	5,582
	社 債	177,650	174,126	3,523	177,111	173,952	3,158
	その他	261,009	249,375	11,633	176,867	165,241	11,626
	外国債券	122,512	121,423	1,089	32,914	32,712	201
	その他	138,496	127,951	10,544	143,953	132,528	11,424
小 計	897,888	834,569	63,318	750,971	687,536	63,435	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	—	—	—	40	43	△3
	債 券	36,116	36,264	△147	36,172	36,267	△95
	国 債	—	—	—	—	—	—
	地方債	7,372	7,383	△11	3,898	3,903	△4
	社 債	28,744	28,880	△136	32,274	32,364	△90
	その他	373,583	385,468	△11,884	495,042	517,325	△22,282
	外国債券	100,545	102,389	△1,844	189,878	195,443	△5,565
	その他	273,038	283,078	△10,040	305,164	321,881	△16,717
小 計	409,699	421,732	△12,032	531,255	553,636	△22,381	
合 計	1,307,587	1,256,301	51,286	1,282,226	1,241,172	41,054	

※その他には投資事業組出資金を含む。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度	2017年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株式	1,362	1,448
その他	3,309	4,407
合 計	4,671	5,856

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

単体情報

減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2016年度及び2017年度において、減損処理したものはありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べ50%以上下落した銘柄は全て、30%以上50%未満下落したものは、個別に時価の回復可能性を判断し、回復の可能性が合理的に説明できるもの以外の銘柄について減損処理するものとしております。

子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

	2016年度		2017年度	
	貸借対照表計上額		貸借対照表計上額	
子会社株式	29,060		29,060	
関連会社株式	9		9	
合 計	29,069		29,069	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2016年度			2017年度		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	3,552	3,117	1	4,897	2,694	—
債券	120,952	794	261	84,086	121	40
国債	51,478	732	—	—	—	—
地方債	69,200	59	261	83,623	119	40
社債	272	2	—	462	1	—
その他	12,722	—	1,411	128,705	85	4,416
合 計	137,227	3,911	1,675	217,689	2,901	4,457

金銭の信託関係

【満期保有目的の金銭の信託】 …………… 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【その他の金銭の信託】 …………… 2016年度、2017年度とも該当ありません。

デリバティブ取引情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2016年度				2017年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	金利先渡契約	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	受取固定・支払変動	23,338	23,338	72	72	36,855	36,855	145	145
		受取変動・支払固定	23,338	23,338	168	168	36,855	36,855	200	200
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	キャップ	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	スワップション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	241	241	—	—	345	345

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

区分	種 類		2016年度				2017年度			
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		203,935	138,390	340	340	144,934	135,365	287	287
	為替予約	売 建	5,033	—	△58	△58	7,931	—	77	77
		買 建	7,927	—	63	63	33,207	—	21	21
	通貨オプション	売 建	18,460	1,887	△276	△77	23,033	12,262	△624	△171
		買 建	18,460	1,887	277	163	23,033	12,262	566	355
	その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建		—	—	—	—	—	—	—	—	
合 計			—	—	346	431	—	—	328	569

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

単体情報

【債券関連取引】

(単位：百万円)

区分	種類	2016年度				2017年度				
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	評価損益	
金融商品 取引所	債券先物	売 建	2,553	—	△1	△1	5,278	—	1	1
		買 建	—	—	—	—	754	—	△0	△0
	債券先物オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計		—	—	△1	△1	—	—	0	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、大阪取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、オプション価格計算モデル等により算定しております。

【商品関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【クレジットデリバティブ取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

【金利関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【通貨関連取引】

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2016年度			2017年度		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時 価
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有価証券、預金等の金融資産・負債	61,704	61,704	827	58,432	55,244	1,300
	為替予約		103,102	—	825	20,508	—	1,193
合 計		/	/	/	1,653	/	/	2,493

(注) 1. 「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

【株式関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

【債券関連取引】 2016年度、2017年度とも該当ありません。

4. 大株主の状況

足利銀行

(2018年3月31日現在)

株主名	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
株式会社めがぎフィナンシャルグループ	1,340,520	100.00

決算公告・確認書

決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

確認書

2018年6月28日

確認書

株式会社 足利銀行

取締役頭取 松下 正直

私は、当行の2017年4月1日から2018年3月31日までの事業年度（2018年3月期）に係る財務諸表・連結財務諸表の適正性、および財務諸表・連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

2017年度 自己資本の充実の状況 (株式会社足利銀行)

目次

I. 自己資本比率の状況	208	報酬等に関する開示事項	
II. 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉	209	1. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項	237
III. 定性的な開示事項		2. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項	238
1. 連結の範囲に関する事項	211	3. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項	239
2. 自己資本調達手段の概要	211	4. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項	239
3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要	212	5. 当行(グループ)の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項	239
4. 信用リスクに関する事項	213		
5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	215		
6. 派生商品等に関する事項	216		
7. 証券化エクスポージャーに関する事項	216		
8. オペレーショナル・リスクに関する事項	218		
9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	219		
10. 金利リスクに関する事項	219		
IV. 定量的な開示事項〈連結〉			
1. 連結の範囲に関する事項	221		
2. 自己資本の充実度に関する事項	221		
3. 信用リスクに関する事項	223		
4. 信用リスク削減手法に関する事項	225		
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	226		
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	226		
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	227		
8. 金利リスクに関する事項	228		
V. 定量的な開示事項〈単体〉			
1. 自己資本の充実度に関する事項	229		
2. 信用リスクに関する事項	231		
3. 信用リスク削減手法に関する事項	234		
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	234		
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	235		
6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	236		
7. 金利リスクに関する事項	236		

「自己資本の充実の状況編」は、2014年金融庁告示第7号に基づく開示事項を記載しています。なお、記載された計数については、原則単位未満を切り捨てて表示しています。

「銀行の報酬等に関する開示」は、2012年金融庁告示第21号に基づく開示項目を記載しています。

2017年度 自己資本の充実の状況

I 自己資本比率の状況

2018年3月末の足利銀行連結自己資本比率は8.71%、足利銀行単体自己資本比率は8.27%で、国内基準行に関する最低所要自己資本比率である4%を大きく上回っており、十分な安全性を維持しております。

【連結】

(単位：百万円、%)

	2017年9月末 (国内基準)	2017年3月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2017年9月末比	
				2017年9月末比	2017年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	9.22	9.17	8.71	△0.51	△0.46
(2) コア資本に係る基礎項目の額	314,533	305,300	316,648	2,114	11,347
(3) コア資本に係る調整項目の額	7,217	6,219	11,245	4,028	5,026
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	307,316	299,080	305,402	△1,914	6,321
(5) リスクアセットの額	3,330,785	3,259,270	3,505,080	174,295	245,810

【単体】

(単位：百万円、%)

	2017年9月末 (国内基準)	2017年3月末 (国内基準)	2018年3月末 (国内基準)	2017年9月末比	
				2017年9月末比	2017年3月末比
(1) 自己資本比率 (4)÷(5)	8.78	8.75	8.27	△0.51	△0.48
(2) コア資本に係る基礎項目の額	302,427	293,930	304,647	2,220	10,717
(3) コア資本に係る調整項目の額	8,365	7,383	13,085	4,719	5,701
(4) 自己資本の額 (2)－(3)	294,062	286,546	291,562	△2,499	5,016
(5) リスクアセットの額	3,348,767	3,273,907	3,522,167	173,400	248,260

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号[以下、自己資本比率告示第19号]）」に基づき算出しています。

また、自己資本比率の算出にあたっては、以下の手法を採用しています。

信用リスクに関する手法：標準的手法

オペレーショナル・リスクに関する手法：粗利益配分手法

Ⅱ 自己資本の構成に関する開示事項〈連結・単体〉

<2018年3月末・国内基準（連結）>

（単位：百万円）

項目	2017年3月末		2018年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	286,188		299,257	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000		135,000	
うち、利益剰余金の額	155,938		169,007	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	4,750		4,750	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,250		△1,947	
うち、為替換算調整勘定	—		—	
うち、退職給付に係るものの額	△1,250		△1,947	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	20,362		19,338	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	20,362		19,338	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	305,300		316,648	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,012	674	2,919	729
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,012	674	2,919	729
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	84	56	107	26
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
退職給付に係る資産の額	5,122	3,415	8,218	2,054
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	6,219		11,245	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	299,080		305,402	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,114,667		3,358,613	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△5,232		1,811	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	674		729	
うち、繰延税金資産	56		26	
うち、退職給付に係る資産	3,415		2,054	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,379		△1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	144,602		146,467	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,259,270		3,505,080	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	9.17%		8.71%	

2017年度 自己資本の充実の状況

<2018年3月末・国内基準（単体）>

（単位：百万円）

項目	2017年3月末		2018年3月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	275,583		287,438	
うち、資本金及び資本剰余金の額	135,000		135,000	
うち、利益剰余金の額	145,333		157,188	
うち、自己株式の額 (△)	—		—	
うち、社外流出予定額 (△)	4,750		4,750	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	18,346		17,209	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	18,346		17,209	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	293,930		304,647	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	989	659	2,897	724
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	989	659	2,897	724
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	6,394	4,262	10,187	2,546
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	7,383		13,085	
自己資本				
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	286,546		291,562	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3,135,749		3,382,106	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,456		2,271	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	659		724	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4,262		2,546	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△9,379		△1,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	138,158		140,061	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3,273,907		3,522,167	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ)/(ニ))	8.75%		8.27%	

Ⅲ 定性的な開示事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 自己資本比率告示第19号第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は3社です。

名称	主要な業務の内容
足利信用保証株式会社	信用保証業務
株式会社あしぎん総合研究所	調査、コンサルティング、ソフトウェア開発業務
株式会社あしぎんカード	クレジットカード業務

- (3) 自己資本比率告示第19号第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

該当ありません。

2. 自己資本調達手段の概要

連結グループ

【普通株式】(2018年3月末)

発行主体	足利銀行
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本比率	135,000百万円
単体自己資本比率	135,000百万円

2017年度 自己資本の充実の状況

3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、自己資本の充実度に関する評価方法として、自己資本比率規制に対応した「自己資本管理」と、内部管理としての「統合的リスク管理」の二つの切り口から評価を行う態勢としています。

(1) 自己資本管理

自己資本管理では、業務継続に必要な所要自己資本を管理し、水準の維持・向上に努めることとしています（現状では、国内基準行として必要とされる自己資本比率は4%以上です）。

景気変動など、将来の環境変化を見据えたシミュレーション等の実施により自己資本の変化を予想し、自己資本の充実度が十分でないと判断した場合には、めぶきFGと連携し自己資本の増強、リスク量の削減等を実施する態勢としています。

(2) 統合的リスク管理

当行では、めぶきFGで規定する「グループリスク管理基本規程」に準拠して取締役会で決定した「リスク管理基本規程」に基づき、統合的リスク管理を行っています。

当行ではリスク管理基本規程に定めた事項を実践するため、経営レベルの会議体として「ALM会議」および「経営会議」を設置し、所定の決裁権限を付与しています。当会議では、リスクを適切にコントロールしつつ、リスク管理と収益管理をより密接に連携させた検討・協議を行うことにより、リスクとリターンの関係を重視した経営管理を徹底するとともに、経営の意思決定の迅速化・効率化をはかっています。

統合的リスク管理では、直面する様々なリスクをVaR（バリュー・アット・リスク）等の統計的な手法を用いて総体的に把握し、当行の経営体力（自己資本）と比較・対照することによって、適切な自己資本水準を維持するように努めています。

具体的には、めぶきFGから配賦された内部管理上の資本（リスク資本）をリスクの種類毎（信用リスク、金利リスク、価格変動リスク、オペレーショナル・リスク）に資本配賦し、月次で計量化した各リスク量（信用リスク資本）が配賦した資本の範囲内に収まっているかどうかをモニタリングしています。

月次でのモニタリング結果は、ALM会議および取締役会に月次で報告するほか、めぶきFGのALM・リスク管理委員会および取締役会に月次で報告しています。

なお、リスク資本制度の基本的な考え方、リスクの評価・モニタリングの方法等については、めぶきFGが定める「グループリスク管理基本規程」および「グループ統合的リスク管理規則」に準拠して規程を定め、明確化しています。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①信用リスクとは

信用リスクとは、お取引先の財務状況の悪化等に伴い、貸出金などの元本および利息が約束どおり返済されなくなり損失を被るリスクです。

当行は、信用リスクを業務運営上の重要なリスクとして認識しており、新たな不良債権の発生を防止し資産の健全性の向上をはかるための態勢強化に取り組んでいます。

②リスク管理の方針

当行では、めぶきF Gが定める「グループ信用リスク管理指針」に準拠して「信用リスク管理指針」を制定し、個別与信管理の厳格な運用とリスク分散を柱とする与信ポートフォリオ管理を信用リスク管理の基本方針としています。

(ア) 個別与信管理

個別与信管理については、審査部署を営業推進部署から分離し審査の厳格化をはかるとともに、お取引先の間接管理の徹底により債権の劣化防止に努めています。

(イ) 取引先格付

お取引先の財務状況や資金繰り状況などのデータに定性的な評価を加味して、12区分の格付を付与して分類しています。取引先格付は、年1回の定期的な見直しに加え、信用状況の変化に応じて随時見直しを行っています。

なお、当行の取引先格付制度は、2017年7月より、めぶきF Gグループ共通の取引先格付制度に統一しています。

(ウ) 資産自己査定

当行では、当行が保有する資産について統一的な基準に基づき個々に分析・検討し、資産価値の毀損や回収の危険性の程度に従って分類・区分する「資産自己査定」を行っています。

資産自己査定に基づき貸倒のリスクが大きいと分類・区分された資産については、適正な償却・引当を実施しています。また、規程や基準の適切性についても継続的に検証し、適時見直しを行っています。

(エ) 信用リスクの計量化

信用リスクの計量化とは、お取引先の倒産や財務状況の悪化などにより発生が見込まれる将来の損失額（信用リスク量）を統計的に算出することをいいます。

当行では、取引先格付に基づきお取引先ごとの保全状況などを勘案して、信用リスク量を過去の倒産実績に基づき平均的に発生するリスク量（予想損失額）と、景気的大幅な変動や与信集中により発生するリスク量（予想損失変動額）の2つに分けて把握し、信用リスク管理に活用しています。

(オ) 与信ポートフォリオ管理

与信全体をひとつのかたまり（＝ポートフォリオ）としてとらえ、信用リスクの計量化や格付別・地域別・業種別構成などの分析・評価を行い、特定の業種や企業グループに信用リスクが集中していないか、定期的にモニタリングを実施しています。

モニタリング結果は、与信集中リスクを厳格に管理し、与信分散による信用リスクの低減および適正な信用リスクテイク・収益力強化をはかるため、月次開催の「ALM会議」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行うほか、めぶきF Gの「ALM・リスク管理委員会」において分析・評価を実施し取締役会へ報告を行う態勢としています。

2017年度 自己資本の充実の状況

③貸倒引当金の計上基準

当行では、予め定めている償却・引当基準に則って、資産自己査定結果に基づき貸倒引当金を計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額を控除した残額に対して、100%の引当処理を実施しています^(注)。

また、現在は経営破綻の状態にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上しています。なお、要注意先の債務者においても、改善計画等に基づき債権放棄を行う見込みがある場合には、その全額について貸倒引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

(注) 回収不可能または無価値と判断した債権は「部分直接償却」を実施し、貸借対照表より減額しています。

引当金の種類	債務者区分	貸倒引当金の計上基準
一般貸倒引当金	正常先	貸倒実績率から算出した今後1年間に発生が見込まれる損失額を計上
	要注意先	
	要管理先	貸倒実績率から算出した今後3年間に発生が見込まれる損失額を計上
個別貸倒引当金	要注意先	経営改善支援先について、改善計画に基づき債権放棄を行う見込額全額を計上
	破綻懸念先	未保全部分のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める金額を計上
	実質破綻先	未保全部分の全額を計上
	破綻先	

(2) 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

①リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

適格格付機関が付与する格付については、内部管理と統合的な取扱いを行うとともに、リスク・ウェイトの判定において特定の適格格付機関に偏らず、使用する格付の客観性や信頼性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切であるとの判断に基づき、次の適格格付機関を使用しています。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

②エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

全てのエクスポージャーについて上記の適格格付機関を使用しています。

5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法とは

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを削減させるための手法であり、担保、保証及びクレジット・デリバティブが該当します。

当行は、自己資本比率算定にあたって、これらの信用リスク削減効果を反映させています。担保、保証等は、与信取引における安全性確保の補完手段として位置付けていますが、与信取引においては担保、保証等に過度に依存しないように人材の育成を進めるなど、信用リスクの発生の極小化に努めています。

(2) 貸出金と預金の相殺を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

一定の事由の下に相殺が可能な契約下にある自行預金については、自己資本比率の算定において、信用リスク削減手法として用いています。

対象とする自行預金は、債務者から担保提供を受けていない定期預金とし、貸出金、コールローン、金融機関への預け金、未収利息について、信用リスク削減効果を反映させています。

なお、本項でいう相殺とは、自己資本比率算定において信用リスク・アセットの削減を行うとの内部管理上の手続であり、実際に貸出金等の回収手段として相殺を実行することと同義ではありません。

(3) 派生商品取引及びレポ形式の取引について法的に有効な相対ネットリング契約を用いるにあたっての方針及び手続の概要並びにこれを用いている取引の種類、範囲等

派生商品取引及びレポ形式（現金担保付債券貸借取引）の取引については、一定の条件を満たし、法的に有効なネットリング契約が確認できるものについて信用リスク削減効果を反映させています。

(4) 担保に関する評価、管理の方針及び手続の概要

担保を取得するにあたっては、登記や確定日付の付与によって第三者対抗要件を備え、債権保全上支障が出ないように管理しています。

また、当行は担保に関する規程に基づき、担保の種類や状態に応じた適切な評価・管理を行っています。

(5) 主要な担保の種類

当行が債権保全を図る目的で取得する担保のうち、自己資本比率算定にあたって信用リスク削減効果を反映させているものは、適格金融資産担保として認められる現金および自行預金、日本国政府または我が国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場企業の株式ならびに適格資産担保として認められる不動産です。

(6) 保証人及びクレジット・デリバティブの主要な取引相手の種類及びその信用度の説明

当行では、ソブリン、金融機関及び事業法人のうち一定水準以上の債務者格付が付与されている保証人を「適格保証人」とし、信用リスク削減手法の効果を勘案しています。なお、クレジット・デリバティブについては、該当ありません。

2017年度 自己資本の充実の状況

(7) 信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスク及びマーケット・リスクの集中に関する情報

信用リスク削減手法の反映の効果が大きいものは、保証によるものです。

保証残高上位の先は、信用保証機関、国・地方公共団体であり保証能力に問題はありません。

6. 派生商品等に関する事項

(1) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

金融機関向けの派生商品取引については、国別与信枠及び個別のクレジットラインを設定し、与信管理しています。

お取引先向けの派生商品取引については、お取引先の金利リスクや為替リスクに対するヘッジのための商品を取扱っています。これらの商品については、お客様への説明や事務取扱いについてのマニュアルを制定し、金融商品取引法などの法令に則った顧客保護の立場に立った勧誘活動、お客様のニーズに合った販売を行っています。なお、派生商品取引の与信限度額については融資取引と同様、お取引先ごとの信用力、取引状況等に応じて設定し、融資取引など他の与信取引と合算して個別に限度額管理を行っています。

② 自行の信用力の悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

金融機関向けの派生商品取引については、一部金融機関と個別にCSA契約（クレジット・サポート・アネックス契約）を締結しています。同契約には当行の信用力に応じて担保提供する条項があり、該当取引の範囲内で追加担保を提供する義務が生じる場合がありますが、信用リスクへの影響度は限定的と認識しています。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及びリスク特性の概要

① オリジネーターとしての証券化取引

当行は、証券化取引に関して投資家として関与しており、オリジネーター（直接又は間接に証券化取引の原資産の組成に関与している参加者）及びサービサー（裏付資産の債権回収及び付随するサービスを提供する参加者）としては関与していません。

② 投資家としての証券化取引

(ア) リスク管理態勢

(a) 投資限度の設定

当行は証券化商品に投資するにあたっては、投資する証券化商品の種類の限定や、投資限度を設定しています。

(b) 投資時のリスク分析及び管理

新しい投資商品や運用手法への投資を検討する場合は、所定の協議をしたうえで投資を行うこととしています。また、自己資本比率規制告示及びQ&Aに基づき、証券化商品のリスクを把握するための確認や証券化・再証券化の判定を行っています。

(c) 証券化エクスポージャーに内在するリスク及びモニタリング態勢

当行が保有する証券化エクスポージャーには、裏付資産に係る関係当事者の信用リスク、裏付資産の価格変動リスク、及び証券化エクスポージャー自体の流動性リスク（証券化エクスポージャーを有する債券等の売却が円滑に行われないリスク）などがあります。

投資時には証券化商品のリスクを把握・分析を行う他、投資後も定期的にリスクを評価・計測する態勢としています。

(d) 価格変動リスクの許容限度

時価が一定の基準を超えて下落した場合には、裏付資産の状況などを再検証し、資産の劣化がある場合は売却等の対応を実施しています。

(イ) 証券化取引にかかる取組み方針

証券化商品に投資する場合は、ALM会議または経営会議等において証券化エクスポージャーに関する投資方針を定めることとしています。また、保有している証券化商品については定期的に裏付資産の分析を行い、必要に応じて対応方針の見直しを行っています。

(2) 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式

当行では、証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出は「標準的手法」を使用しています。

(3) 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当行では、「マーケット・リスク相当額不算入の特例」を使用しています。

(4) 証券化取引に関する会計方針

当行では、証券化取引に対する投資については、「金融商品に関する会計基準」及び日本公認会計士協会が公表する「金融商品会計に関する実務指針」に即した会計処理を採用しています。

(5) 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断にあたっては、次の適格格付機関4社が付与した格付を使用しています。

なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っていません。

適格格付機関の名称
<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社格付投資情報センター (R&I) ・株式会社日本格付研究所 (JCR) ・S&Pグローバル・レーティング (S&P) ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

2017年度 自己資本の充実の状況

8. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

①オペレーショナル・リスクの定義

オペレーショナル・リスクとは、当行の業務の過程、役職員（パートタイマー、派遣社員等を含む）の活動もしくはシステムが不適切であることまたは外生的な事象により損失を被るリスクをいいます。当行では、オペレーショナル・リスクを【事務リスク】、【システムリスク】、【コンプライアンス法務リスク】、【人的リスク】、【有形資産リスク】、【風評リスク】の6つのカテゴリーに分けて管理しています。

事務リスク	役職員または外部委託先が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスク
システムリスク	システムの不備、災害、通信回線等によりコンピュータシステムがダウンまたは誤作動することに伴い損失を被るリスク、さらに役職員または外部者によりコンピュータシステムが不正に使用されることにより損失を被るリスク
コンプライアンス法務リスク	役職員による法令違反行為および不適切なビジネス・マーケット慣行により損失を被るリスク
人的リスク	人事運営上の不公平・不公正（雇用、健康、安全に関する法令・協定に違反した行為）、労働災害に関する支払いまたは差別的行為により損失を被るリスク
有形資産リスク	災害、資産管理の瑕疵、外部者の不正またはテロ等の結果、有形資産が毀損することにより損失を被るリスク
風評リスク	各種リスクが顕在化した場合における不適切な対応に起因する評判の悪化や、事実と異なる風説の流布等により、信用が低下することにより損失を被るリスク

②オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスクが整合的かつ網羅的となるように、リスクカテゴリー別管理の所管部を設置するとともに、総合的な管理部署がその全体をめぐりF Gと連携して統括する態勢としています。

③オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

オペレーショナル・リスクは、経営の健全性と安定収益の確保を図る上で適切に管理すべきリスクです。当行では、自律的な取組みとしてC S A（Control Self Assessment）によりオペレーショナル・リスクを特定・評価し、対応策を策定（Plan）、実施（Do）し、モニタリング（Check）、改善（Action）させるP D C Aサイクルを通じてリスクを適切な水準に維持・管理するように努めています。

具体的には、事務ミス、システム障害などリスクが顕在化した事象から適時リスクを特定するとともに、定期的に重要な商品、業務、プロセス、システムに内在するリスクを洗い出し網羅的にリスクを特定しています。

オペレーショナル・リスクが顕在化した事象については、リスクの特定・評価、対応策の策定に活用するとともに、A L M会議およびめぐりF Gに定期的に報告しています。

なお、顧客・経営への影響が大きい重大な事象については、速やかに担当役員・取締役会等およびめぐりF Gに報告する態勢としています。

(2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行は、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、粗利益配分手法を用いています。

9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

当行では、経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針としています。

過度のリスクを負うことの無いようリスク・リターンを検討しながらコントロールを行うことを市場リスクの管理方針とし、出資又は株式等のリスク管理を行っています。

② 手続の概要

株式等への投資金額及び資本配賦額（リスク限度額）等については、将来の金利や株式市況等の見通しに基づく期待収益率、金利と株価の相関関係等を考慮したうえで、取締役会で決定しています。

株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。毎月開催のALM会議において限度額の遵守状況等をチェックし、必要な対応を検討する態勢としています。

③ その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとの評価基準

株式等の評価は、次の基準により行っています。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

区分		評価基準	
その他有価証券	時価あり	上場株式・上場投資信託	決算期前1ヵ月の市場価格等の平均に基づく時価法
		上記以外	決算日の市場価格等に基づく時価法
	時価なし		移動平均法による原価法又は償却原価法
子会社株式		移動平均法による原価法	

10. 金利リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続の概要

① リスク管理の方針

当行は、お客様に対する良質な金融サービスを提供していくため、中長期的な観点から適切な資産・負債運営（ALM：Asset Liability Management）を通じた収益の向上、財務基盤の強化に資するよう業務を遂行することとしています。

金融環境の変化やデリバティブなどの新たな金融技術の進展を背景に、多様化するお客様ニーズに適切に対応し、当行全体の収益向上に資する市場取引の実施と経営体力に見合った金利リスクコントロールを行うことをリスク管理に関する基本方針としています。

② 手続の概要

金利リスクを適切にコントロールするために、半期ごとに経営会議における討議ののち、取締役会において配賦可能資産の範囲内でリスク許容度を設定（資本配賦の実施）しています。

金利リスクの計測は、VaRにより行っています。信頼区間は99%、保有期間については、リスクコントロールに必要と考えられる期間等を考慮し、6ヶ月として計測しています。

毎月開催のALM会議において限度額の遵守状況等をチェックするほか、めびきFGに報告を行い必要な対応を検討する態勢としています。

また、自己資本比率規制におけるアウトライヤー基準に対処するため、一定の基準により算出した金利ショックのもとで生じる経済価値の減少が、自己資本の額の20%を超過しないようアラームポイントを設定のうえ、抵触状況、遵守状況をチェックし、必要に応じて対応を検討する態勢としており、遵守状況については、ALM会議およびめびきFGに報告する態勢としています。

2017年度 自己資本の充実の状況

なお、アウトライヤー基準の金利リスク量の算出にあたっては、保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1パーセントタイル値・99パーセントタイル値を金利ショックシナリオとして使用しており、要求払預金のうち引き出されることなく一定期間滞留が見込まれる預金をコア預金として取り扱っています。

(2) 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当行は、金利リスクの把握・コントロールに際し、VaR・BPVのほか、業務の特性や運用方針に合った効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、次の基本ルールに則って、リスク管理方法の高度化・精緻化に取り組んでいます。

- ・リスクを計量化して把握・管理が可能なリスクについては、VaR、BPV（ベース・ポイント・バリュウ）、ギャップ分析、シナリオ分析（シミュレーション法）、金利感応度分析などを用いてリスクの多面的な分析を行い、抱えるリスクを当行の経営体力に見合う範囲にコントロールしています。
- ・バックテストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性・有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化手法や管理方法の高度化・精緻化に引き続き努めていきます。

なお、内部管理上使用している金利リスク量として、VaRを算定していますが、その算出手法の概要は次のとおりです。

①円貨（邦貨預貸金・邦貨債券・円金利スワップ・その他円資産負債）

計測対象とする資産負債のキャッシュフローを金利期日ベース（固定金利商品は資金期日）で把握します。計測基準日の市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成し、把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出します。さらに、一定の金利上昇幅での資産負債の現在価値の変動額（グリット・ポイント・センシティブティ）を求めます。

現在価値の変動額、過去の市場金利の変動をもとに算出した分散共分散行列、内部管理で決定した信頼区間（99%）をもとに、VaR（保有期間6ヶ月）を計算しています。なお、市場金利の観測期間は1年分を使用しています。

②外貨（外貨債券）

各取引別のキャッシュフローを把握するとともに、市場金利を使用して期間毎のゼロ・クーポンレートを作成します。把握したキャッシュフローに割引率を乗じて、資産負債の現在価値を算出し、過去5年間において、保有期間（6ヶ月）に合わせた期間の金利変動による現在価値の変化額（金利変動後の現在価値と金利変動前の現在価値との差額）を小さい順に並べ、信頼区間99%にあたる現在価値変動額をVaRとしています。

IV 定量的な開示事項〈連結〉

1. 連結の範囲に関する事項

その他金融機関等（自己資本比率告示第19号第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈資産（オン・バランス）項目〉

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	200	8	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,597	423	10,849	433
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	35,211	1,408	32,224	1,288
12. 法人等向け	20~100	1,363,527	54,541	1,476,722	59,068
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	926,555	37,062	1,006,424	40,256
14. 抵当権付住宅ローン	35	234,146	9,365	238,795	9,551
15. 不動産取得等事業向け	100	212,743	8,509	229,787	9,191
16. 三月以上延滞等	50~150	9,030	361	6,131	245
17. 取立未済手形	20	1	0	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	12,778	511	11,778	471
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	33,657	1,346	46,765	1,870
（うち出資等のエクスポージャー）	100	33,657	1,346	46,765	1,870
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1,250	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	121,046	4,841	109,714	4,388
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250	21,467	858	7,502	300
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	60,996	2,439	62,939	2,517
（うちその他のエクスポージャー）	100	38,581	1,543	39,271	1,570
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	2,403	96	2,649	105
（うち再証券化）	40~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	109,217	4,368	128,806	5,152
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	4,146	165	2,811	112
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	△9,379	△375	△1,000	△40
合計	—	3,065,885	122,635	3,302,679	132,107

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

2017年度 自己資本の充実の状況

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,044	81	1,976	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	81	3	103	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	960	38	817	32
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	17,429	697	23,147	925
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,185	327	7,403	296
(うち借入金の保証)	100	8,185	327	7,403	296
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,565	62	3,994	159
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,807	312	8,246	329
カレント・エクスポージャー方式	—	7,807	312	8,246	329
派生商品取引	—	7,807	312	8,246	329
外為関連取引	—	7,287	291	7,422	296
金利関連取引	—	520	20	823	32
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計	—	38,072	1,522	45,689	1,827

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	2017年3月末	2018年3月末
標準的リスク測定手法	428	409

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

2017年3月末	2018年3月末
—	0

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2017年3月末	2018年3月末
5,784	5,858

(注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

2017年3月末	2018年3月末
130,370	140,203

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

3. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<連結（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	2017年3月末					2018年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
	貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引			貸出金、コミ ットメントお よびその他の デリバティブ 以外のオフ・ バランス取引	債券	デリバティブ 取引		
国内計	6,620,939	4,678,178	788,435	17,018	9,312	6,820,091	4,827,415	700,462	11,760	7,058
国外計	144,089	20,917	120,919	—	—	265,932	108,275	151,189	4,959	—
連結子会社分	6,861	280	—	—	820	3,508	238	—	—	760
地域別合計	6,771,891	4,699,377	909,354	17,018	10,132	7,089,531	4,935,929	851,651	16,720	7,818
製造業	582,216	509,730	58,081	1,357	6,713	610,155	521,860	76,008	1,342	4,980
農業、林業	14,498	13,332	893	273	5	15,609	14,371	734	504	3
漁業	570	570	—	—	—	588	588	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,345	4,306	30	8	—	2,346	2,146	200	—	—
建設業	163,785	157,800	5,761	125	64	168,899	159,618	9,141	40	140
電気・ガス・熱供給・水道業	58,696	50,561	8,135	—	—	68,217	66,974	1,118	125	—
情報通信業	20,254	19,763	445	—	—	30,597	19,757	10,795	—	39
運輸業、郵便業	142,235	111,028	29,142	9	36	152,256	125,130	24,919	152	1
卸売業、小売業	428,940	406,218	18,032	3,606	1,071	435,582	413,720	16,965	3,824	347
金融業、保険業	1,278,159	477,107	231,033	11,484	—	1,421,943	531,640	225,015	10,542	—
不動産業、物品賃貸業	544,389	534,917	8,356	25	505	599,573	587,757	10,429	22	293
その他サービス業	402,323	338,176	34,616	126	332	388,963	353,296	34,900	165	675
国・地方公共団体	988,938	476,512	512,426	—	—	875,865	436,831	439,033	—	—
個人	1,597,473	1,597,473	—	—	583	1,699,655	1,699,655	—	—	576
その他	538,202	1,596	2,399	—	—	615,768	2,339	2,389	—	—
連結子会社分	6,861	280	—	—	820	3,508	238	—	—	760
業種別合計	6,771,891	4,699,377	909,354	17,018	10,132	7,089,531	4,935,929	851,651	16,720	7,818
残存期間別合計	6,771,891	4,699,377	909,354	17,018	10,132	7,089,531	4,935,929	851,651	16,720	7,818
1年以下	1,844,929	1,131,892	114,261	2,243	4,387	1,976,020	1,249,185	39,597	4,179	4,972
1年超3年以下	513,118	360,119	130,256	2,543	3,121	558,131	380,369	125,247	3,313	203
3年超5年以下	804,082	547,727	114,281	2,115	53	719,010	540,018	102,265	668	61
5年超7年以下	517,515	357,137	136,273	669	97	636,999	364,745	204,168	3,235	1,206
7年超10年以下	831,464	416,447	241,753	7,311	1,121	773,432	373,248	200,198	5,323	92
10年超	2,063,314	1,885,773	172,528	—	529	2,218,297	2,028,123	180,174	—	522
期間の定めのないもの	190,605	—	—	2,136	—	204,132	—	—	—	—
連結子会社分	6,861	280	—	—	820	3,508	238	—	—	760

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー一、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2017年度 自己資本の充実の状況

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<連結>

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年3月末	20,063	146	20,209
	2018年3月末	20,209	△1,014	19,195
個別貸倒引当金	2017年3月末	20,671	△1,623	19,048
	2018年3月末	19,048	411	19,459
特定海外債権引当勘定	2017年3月末	—	—	—
	2018年3月末	—	—	—
合 計	2017年3月末	40,735	△1,477	39,257
	2018年3月末	39,257	△602	38,654

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	20,671	△1,623	19,048	19,048	411	19,459
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	20,671	△1,623	19,048	19,048	411	19,459
製造業	6,367	232	6,599	6,599	△305	6,293
農業、林業	46	△1	44	44	53	98
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	654	△0	654	654	148	802
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	△0	—
情報通信業	50	△14	36	36	△3	32
運輸業、郵便業	285	180	466	466	△10	455
卸売業、小売業	3,916	657	4,573	4,573	△161	4,412
金融業、保険業	2	9	11	11	15	26
不動産業、物品賃貸業	1,839	234	2,074	2,074	△360	1,714
その他サービス業	1,709	△16	1,692	1,692	1,323	3,015
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	461	△61	399	399	△36	363
その他	—	—	—	—	—	—
連結子会社分	5,337	△2,842	2,495	2,495	△252	2,243
業種別合計	20,671	△1,623	19,048	19,048	411	19,459

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
製造業	1,113	1,438
農業、林業	—	18
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	321	174
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	43	7
運輸業、郵便業	52	130
卸売業、小売業	1,007	1,103
金融業、保険業	8	—
不動産業、物品賃貸業	178	261
その他サービス業	602	499
国・地方公共団体	—	—
個人	0	2
その他	—	—
連結子会社分	106	99
業種別合計	3,435	3,736

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,024,358	3,105	1,999,068
10%以下	—	230,290	—	226,217
20%以下	302,960	6,075	355,749	4,358
35%以下	—	668,833	—	682,138
50%以下	243,798	477	246,467	487
75%以下	28,797	1,234,015	16,645	1,340,947
100%以下	85,380	1,434,412	96,043	1,576,020
150%以下	12,855	1,472	10,812	1,367
350%以下	2,000	30,985	2,000	26,177
個別に算定したファンド	—	398,430	—	427,457
1,250%	—	—	—	—
合計	675,791	6,029,351	730,824	6,284,241

4. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
現金及び自行預金	312,301	370,370
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,840	4,410
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	316,142	374,781
適格保証	61,323	64,768
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	61,323	64,768

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

2017年度 自己資本の充実の状況

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	4,916	4,888
派生商品取引	17,018	16,720
外国為替関連取引及び金関連取引	16,097	15,311
金利関連取引	920	1,408
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く。）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—	—
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	—	—
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
合 計	17,018	16,720

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループはオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

① 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
住宅ローン債権	1,077	838
自動車ローン債権	3,789	3,211
クレジットカード与信	—	—
リース債権	1,206	2,173
事業者向け貸出	—	—
上記以外	5,835	5,801
合 計	11,908	12,025

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末		2018年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	10,797	51	10,751	55
50%以下	—	—	—	—
100%以下	1,111	44	1,273	50
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	11,908	96	12,025	105

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第19号第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) 連結グループがオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 連結グループが投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
連結貸借対照表計上額	67,011	80,318
上場株式等エクスポージャー	65,646	78,865
上記以外	1,365	1,452
時価	67,011	80,318
出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	3,099	2,693
連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額	33,354	33,552
連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

2017年度 自己資本の充実の状況

8. 金利リスクに関する事項

当行連結グループでは、金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施していません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値)			
	2017年3月末		2018年3月末	
金利リスク	28,987		20,573	
円貨	16,590		3,874	
外貨	12,397		16,699	
算出方法	計測モデル	信頼水準	保有期間	観測期間
円貨	分散共分散法	99%	6カ月	1年
外貨	ヒストリカル法	99%	6カ月	5年

V 定量的な開示事項〈単体〉

1. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額

〈資産（オン・バランス）項目〉

(単位：百万円)

項目	(参考) 告示で定める リスク・ウェイト (%)	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額	信用リスク・ アセットの額	所要自己 資本の額
1. 現金	0	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~100	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~100	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~100	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	200	8	200	8
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	10,597	423	10,849	433
10. 地方三公社向け	20	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	20~100	35,211	1,408	32,224	1,288
12. 法人等向け	20~100	1,361,785	54,471	1,476,922	59,076
13. 中小企業等向け及び個人向け	75	925,652	37,026	1,006,245	40,249
14. 抵当権付住宅ローン	35	234,146	9,365	238,795	9,551
15. 不動産取得等事業向け	100	212,743	8,509	229,787	9,191
16. 三月以上延滞等	50~150	8,436	337	5,623	224
17. 取立未済手形	20	1	0	20	0
18. 信用保証協会等による保証付	0~10	12,778	511	11,778	471
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—
20. 出資等	100~1,250	62,650	2,506	75,758	3,030
(うち出資等のエクスポージャー)	100	62,650	2,506	75,758	3,030
(うち重要な出資のエクスポージャー)	1,250	—	—	—	—
21. 上記以外	100~250	115,245	4,609	103,046	4,121
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち 対象普通株式等に該当するもの以外のものに係る エクスポージャー)	250	21,467	858	7,502	300
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分 に係るエクスポージャー)	250	54,838	2,193	55,683	2,227
(うちその他のエクスポージャー)	100	38,939	1,557	39,859	1,594
22. 証券化（オリジネーターの場合）	20~1,250	—	—	—	—
(うち再証券化)	40~1,250	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	20~1,250	2,403	96	2,649	105
(うち再証券化)	40~1,250	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）の うち、個々の資産の把握が困難な資産	—	109,570	4,382	130,001	5,200
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入され るものの額	—	4,922	196	3,271	130
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額	—	△9,379	△375	△1,000	△40
合 計	—	3,086,966	123,478	3,326,173	133,046

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

2017年度 自己資本の充実の状況

<オフ・バランス項目>

(単位：百万円)

項目	掛目 (%)	2017年3月末		2018年3月末	
		信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額	信用リスク・アセットの額	所要自己資本の額
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	20	2,044	81	1,976	79
3. 短期の貿易関連偶発債務	20	81	3	103	4
4. 特定の取引に係る偶発債務	50	960	38	817	32
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	50<75>	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	17,429	697	23,147	925
7. 内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	8,185	327	7,403	296
(うち借入金の保証)	100	8,185	327	7,403	296
(うち有価証券の保証)	100	—	—	—	—
(うち手形引受)	100	—	—	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—	—	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	100	—	—	—	—
控除額 (△)	—	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—	—	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	1,565	62	3,994	159
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	—	7,807	312	8,246	329
カレント・エクスポージャー方式	—	7,807	312	8,246	329
派生商品取引	—	7,807	312	8,246	329
外為関連取引	—	7,287	291	7,422	296
金利関連取引	—	520	20	823	32
金関連取引	—	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—	—
貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引 (カウンターパーティー・リスク)	—	—	—	—	—
一括清算ネットリング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
SA-CCR	—	—	—	—	—
派生商品取引	—	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—	—	—	—
合計	—	38,072	1,522	45,689	1,827

(注) 「所要自己資本の額」は、信用リスク・アセットの額に4%を乗じた額であります。

<CVAリスク相当額に対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

項目	2017年3月末	2018年3月末
標準的リスク測定手法	428	409

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

<中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本額>

(単位：百万円)

2017年3月末	2018年3月末
—	0

(注) 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額

(単位：百万円)

2017年3月末	2018年3月末
5,526	5,602

(注) 1. 「所要自己資本の額」は、自己資本比率算式の分母に算入される額に4%を乗じた額であります。
2. 「粗利益配分手法」を採用しております。

(3) 総所要自己資本額

(単位：百万円)

2017年3月末	2018年3月末
130,956	140,886

(注) 「総所要自己資本額」は、自己資本比率算式の分母の額に4%を乗じた額であります。

2. 信用リスクに関する事項

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳

<単体（地域別、業種別、残存期間別）>

(単位：百万円)

	2017年3月末					2018年3月末				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー (注)
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引			貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債券	デリバティブ取引		
国内計	6,650,200	4,678,378	788,435	17,018	9,312	6,849,351	4,827,615	700,462	11,760	7,058
国外計	144,089	20,917	120,919	—	—	265,932	108,275	151,189	4,959	—
地域別合計	6,794,290	4,699,296	909,354	17,018	9,312	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058
業種別合計	6,794,290	4,699,296	909,354	17,018	9,312	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058
製造業	582,216	509,730	58,081	1,357	6,713	610,155	521,860	76,008	1,342	4,980
農業、林業	14,498	13,332	893	273	5	15,609	14,371	734	504	3
漁業	570	570	—	—	—	588	588	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	4,345	4,306	30	8	—	2,346	2,146	200	—	—
建設業	163,785	157,800	5,761	125	64	168,899	159,618	9,141	40	140
電気・ガス・熱供給・水道業	58,696	50,561	8,135	—	—	68,217	66,974	1,118	125	—
情報通信業	20,512	19,763	445	—	—	30,856	19,757	10,795	—	39
運輸業、郵便業	142,235	111,028	29,142	9	36	152,256	125,130	24,919	152	1
卸売業、小売業	428,940	406,218	18,032	3,606	1,071	435,582	413,720	16,965	3,824	347
金融業、保険業	1,307,160	477,307	231,033	11,484	—	1,450,944	531,840	225,015	10,542	—
不動産業、物品賃貸業	544,389	534,917	8,356	25	505	599,573	587,757	10,429	22	293
その他サービス業	402,323	338,176	34,616	126	332	388,963	353,296	34,900	165	675
国・地方公共団体	988,938	476,512	512,426	—	—	875,865	436,831	439,033	—	—
個人	1,597,473	1,597,473	—	—	583	1,699,655	1,699,655	—	—	576
その他	538,202	1,596	2,399	—	—	615,768	2,339	2,389	—	—
業種別合計	6,794,290	4,699,296	909,354	17,018	9,312	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058
残存期間別合計	6,794,290	4,699,296	909,354	17,018	9,312	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058
1年以下	1,845,129	1,132,092	114,261	2,243	4,387	1,976,220	1,249,385	39,597	4,179	4,972
1年超3年以下	513,118	360,119	130,256	2,543	3,121	558,131	380,369	125,247	3,313	203
3年超5年以下	804,082	547,727	114,281	2,115	53	719,010	540,018	102,265	668	61
5年超7年以下	517,515	357,137	136,273	669	97	636,999	364,745	204,168	3,235	1,206
7年超10年以下	831,464	416,447	241,753	7,311	1,121	773,432	373,248	200,198	5,323	92
10年超	2,063,314	1,885,773	172,528	—	529	2,218,297	2,028,123	180,174	—	522
期間の定めのないもの	219,665	—	—	2,136	—	233,192	—	—	—	—
残存期間別合計	6,794,290	4,699,296	909,354	17,018	9,312	7,115,284	4,935,890	851,651	16,720	7,058

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャー、又は引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

2017年度 自己資本の充実の状況

(2) 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

<単体>

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

項目	年度	期首残高	当期増減額	期末残高
一般貸倒引当金	2017年3月末	17,994	199	18,193
	2018年3月末	18,193	△1,126	17,067
個別貸倒引当金	2017年3月末	15,334	1,218	16,553
	2018年3月末	16,553	663	17,216
特定海外債権引当勘定	2017年3月末	—	—	—
	2018年3月末	—	—	—
合 計	2017年3月末	33,328	1,417	34,746
	2018年3月末	34,746	△462	34,283

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2017年3月末			2018年3月末		
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高
国内計	15,334	1,218	16,553	16,553	663	17,216
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	15,334	1,218	16,553	16,553	663	17,216
製造業	6,367	232	6,599	6,599	△305	6,293
農業、林業	46	△1	44	44	53	98
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建設業	654	0	654	654	148	802
電気・ガス・熱供給・水道業	—	0	0	0	0	—
情報通信業	50	△14	36	36	△3	32
運輸業、郵便業	285	180	466	466	△10	455
卸売業、小売業	3,916	657	4,573	4,573	△161	4,412
金融業、保険業	2	9	11	11	15	26
不動産業、物品賃貸業	1,839	234	2,074	2,074	△360	1,714
その他サービス業	1,709	△16	1,692	1,692	1,323	3,015
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
個人	461	△61	399	399	△36	363
その他	—	—	—	—	—	—
業種別合計	15,334	1,218	16,553	16,553	663	17,216

(3) 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
製造業	1,113	1,438
農業、林業	—	18
漁業	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—
建設業	321	174
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	43	7
運輸業、郵便業	52	130
卸売業、小売業	1,007	1,103
金融業、保険業	8	—
不動産業、物品賃貸業	178	261
その他サービス業	602	499
国・地方公共団体	—	—
個人	0	2
その他	—	—
業種別合計	3,328	3,636

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末		2018年3月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	2,024,358	3,105	1,999,068
10%以下	—	230,290	—	226,217
20%以下	302,960	6,074	355,749	4,357
35%以下	—	668,833	—	682,138
50%以下	243,798	—	246,467	—
75%以下	28,797	1,232,810	16,645	1,340,708
100%以下	85,380	1,459,310	96,043	1,603,380
150%以下	12,855	1,379	10,812	1,310
350%以下	2,000	28,522	2,000	23,274
個別に算定したファンド	—	399,349	—	428,777
1,250%	—	—	—	—
合計	675,791	6,050,929	730,824	6,309,232

2017年度 自己資本の充実の状況

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保が適用されたエクスポージャーの額及び保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
現金及び自行預金	312,301	370,370
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	3,840	4,410
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	316,142	374,781
適格保証	61,323	64,768
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	61,323	64,768

(注) 適格保証には、信用保証協会保証は含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
グロス再構築コストの額の合計額	4,916	4,888
派生商品取引	17,018	16,720
外国為替関連取引及び金関連取引	16,097	15,311
金利関連取引	920	1,408
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く。)	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
ネットイング効果勘案額	—	—
ネットイング効果勘案後で担保を勘案する前の与信相当額	—	—
担保の額	—	—
担保を勘案した後の与信相当額	—	—
与信相当額の算出対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
信用リスク削減効果を勘案するためのクレジット・デリバティブの想定元本額	—	—
合計	17,018	16,720

(注) 原契約期間が5営業日以内の外為関連取引の与信相当額は、上記記載から除いております。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 当行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行はオリジネーターとして証券化を実施していないことから、定量的な開示事項はありません。

(2) 当行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

①投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
住宅ローン債権	1,077	838
自動車ローン債権	3,789	3,211
クレジットカード与信	—	—
リース債権	1,206	2,173
事業者向け貸出	—	—
上記以外	5,835	5,801
合計	11,908	12,025

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

②投資家として保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2017年3月末		2018年3月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%以下	10,797	51	10,751	55
50%以下	—	—	—	—
100%以下	1,111	44	1,273	50
350%以下	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
合計	11,908	96	12,025	105

(注) 投資家として保有する再証券化エクスポージャーはありません。

③投資家として保有する証券化エクスポージャーのうち、自己資本比率告示第19号第247条第1項の規定により1,250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

2017年度 自己資本の充実の状況

④保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

(3) 当行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

当行がオリジネーターである証券化エクスポージャーはありません。

(4) 当行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項

マーケット・リスクの算出対象となる証券化エクスポージャーはありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2017年3月末	2018年3月末
貸借対照表計上額	95,980	109,260
上場株式等エクスポージャー	65,557	78,751
上記以外	30,422	30,509
時価	95,980	109,260
株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	3,099	2,693
貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額	33,330	33,502
貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額	—	—
株式等エクスポージャーの額	—	—
PD/LGD方式が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の簡易手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—
マーケット・ベース方式の内部モデル手法が適用される株式等エクスポージャー	—	—

(注) 株式等エクスポージャーの額は、経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額を含めています。

7. 金利リスクに関する事項

当行では、金利リスクに関して足利銀行単体の金利リスクを使用しており、金利ショックに対する経済価値の増減額は下記のとおりです。

なお、足利銀行以外の連結子会社については金利リスクが僅少のため、金利ショックに対する経済価値の増減額の計測は実施しておりません。

(単位：百万円)

	金利ショックに対する経済価値の増減額 (VaR値)			
	2017年3月末		2018年3月末	
金利リスク	28,987		20,573	
円貨	16,590		3,874	
外貨	12,397		16,699	
算出方法	計測モデル	信頼水準	保有期間	観測期間
円貨	分散共分散法	99%	6カ月	1年
外貨	ヒストリカル法	99%	6カ月	5年

報酬等に関する開示事項

1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

(1) 対象役職員の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及び主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

(ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、当行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等ではありますが、当行には該当する連結子法人等はありません。

(イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、後記「4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項」記載の対象役員（除く社外役員）の「報酬等の総額」を対象役員（除く社外役員）の「人数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、この「人数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役職員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の全額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

(ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行及び主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

2017年度 報酬等に関する開示事項

(2) 対象役職員等の報酬等の決定について

当行では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会が制定する報酬に関する規程に従い、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行では、社外取締役全員及び代表取締役により構成し、社外取締役を委員長とする「コーポレート・ガバナンス委員会」を設置し、取締役会の諮問機関として取締役の報酬等に関する事項を審議しております。取締役会は、コーポレート・ガバナンス委員会の答申を尊重し、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等を決定することとしております。

(3) 報酬委員会等の構成員に対して支払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2017年4月～2018年3月)
コーポレート・ガバナンス委員会	5回
取締役会	2回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価に関する事項

【「対象役員」の報酬等に関する方針】

当行の取締役の報酬体系につきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）と監査等委員である取締役とを区別し、株主総会で決議された限度額の範囲内において、以下のとおり決定しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等は、報酬月額、賞与、ストックオプションの3つによって構成され、いずれも定められた基準にもとづき、コーポレート・ガバナンス委員会の諮問を経て、取締役会にて決定しております。各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬月額は、役位別に定めた基本額としております。なお、報酬月額は、取締役の業績評価及び取締役会で決定した役職・職務分掌に応じて増減させることができるとしてあります。賞与につきましては、役位別に基本額を定め、各取締役（監査等委員である取締役を除く）への賞与額は、業績及び個人別の担当部門の業績等を総合的に勘案し決定することとしてあります。ストックオプションにつきましては、1株当たりの権利行使価額を1円とする新株予約権を用いた株式報酬型のストックオプションを付与しており、各取締役（監査等委員である取締役を除く）のストックオプション報酬額は報酬月額の基本額に応じて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬額は、報酬月額のみで構成されております。この報酬月額は、監査等委員会が制定する報酬に関する規程において、常勤・非常勤の別によって定めており、各監査等委員である取締役の報酬額は同規程に従って、監査等委員である取締役全員の協議により決定しております。

なお、当行は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の基準を、2018年6月27日付で改定しており、主な改定は以下のとおりです。

（賞与）

従来、賞与は、「当行の業績及び個人別の担当部門の業績等」をもとに決定しておりましたが、改定後は、年度毎の「当行単体の業績達成度」ならびに「株式会社めびきフィナンシャルグループ連結の利益水準（自己資本当期純利益率）」をもとに賞与総額を決定し、各取締役（監査等委員である取締役を除く）へ配分することといたしました。

3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

なお、当行の対象役員の報酬等のうち、業績連動型報酬の割合は2割程度であり、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用しておりません。

【対象役職員の報酬等の決定における業績連動部分について】

<業績連動部分の算出方法について（2018年3月末時点）>

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する賞与については、業績連動型報酬としております。業績判断は、当行の実質業務純益、経常利益、当期純利益を指標とし、各種指標の年度予算計画に対する実績を勘案するほか、個人別の担当部門の業績や職務執行状況等を総合的に勘案し、決定しております。

4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

対象役職員の報酬等の総額

（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

区分	人数	報酬等の総額（百万円）									
		固定報酬の総額				変動報酬の総額				退職慰労金	
			基本報酬	株式報酬型 ストック オプション	その他		基本報酬	賞与 (業績連動型報酬)	その他		
対象役員 (除く社外役員)	15	364	278	252	22	3	86	-	86	-	-
対象従業員等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 対象役員の人数は支給人数を記載しております。
 2. 固定報酬の総額には、当事業年度において発生した繰延べ報酬22百万円（対象役員22百万円）が含まれております。また、当事業年度末において支払が繰り延べられている固定報酬の残高は41百万円（対象役員41百万円）であります。
 3. 固定報酬のうちのその他は、社宅補助等であります。
 4. 賞与（業績連動型報酬）については役員賞与引当金繰入額を含んで記載しております。
 5. 株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりであります。なお、当該ストックオプション契約のうち、株式会社めぶぎフィナンシャルグループ第13回から第15回新株予約権については、権利行使期間中であっても、権利行使は役員退任時まで繰り延べることとしております。

	行使期間
2009年ストックオプション	2011年3月1日から2018年12月31日まで
2010年ストックオプション	2012年1月1日から2018年12月31日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ第13回新株予約権	2016年12月7日から2046年12月6日まで
株式会社めぶぎフィナンシャルグループ第15回新株予約権	2017年8月10日から2047年8月9日まで

5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

銀行法施行規則に基づく開示項目

めぶきフィナンシャルグループ

連結情報

記載ページ

記載ページ

第34条の26

1. 銀行持株会社の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織…………… 7
- 資本金及び発行済株式の総数…………… 49
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項 … 49
 - ① 氏名
 - ② 各株主の持株数
 - ③ 発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名…………… 情報編27,28
- 会計監査人の氏名又は名称…………… 32

2. 銀行持株会社及びその子会社等の概況に関する事項

- 銀行持株会社及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…………… 29
- 銀行持株会社の子会社等に関する次に掲げる事項…………… 30
 - ① 名称
 - ② 主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③ 資本金又は出資金
 - ④ 事業の内容
 - ⑤ 設立年月日
 - ⑥ 銀行持株会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦ 銀行持株会社の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

3. 銀行持株会社及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況…………… 28
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…………… 31
 - ① 経常収益
 - ② 経常利益又は経常損失
 - ③ 親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④ 包括利益
 - ⑤ 純資産額
 - ⑥ 総資産額
 - ⑦ 連結自己資本比率

4. 銀行持株会社及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…………… 32～36
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…………… 47
 - ① 破綻先債権に該当する貸出金
 - ② 延滞債権に該当する貸出金
 - ③ 3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…………… 52～82
- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…………… 48
- 連結計算書類について会社法第396条第1項による会計監査人の監査をうけている場合にはその旨…………… 32
- 銀行持株会社が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…………… 32

5. 報酬等に関する事項であつて、銀行持株会社及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの……………

- 83～85

銀行法施行規則に基づく開示項目

常陽銀行

連結情報	記載ページ	単体情報	記載ページ
第19条の3		第19条の2	
1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項		1. 銀行の概況及び組織に関する事項	
●銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成…	89	●経営の組織…	8
●銀行の子会社等に関する次に掲げる事項…	89	●持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項…	123
①名称		①氏名	
②主たる営業所又は事務所の所在地		②各株主の持株数	
③資本金又は出資金		③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合	
④事業の内容		●取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名…	情報編27
⑤設立年月日		●会計監査人の氏名又は名称…	105
⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		●営業所の名称及び所在地…	情報編29～31
⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合		2. 銀行の主要な業務の内容	25
2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項		3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの	
●直近の事業年度における事業の概況…	88	●直近の事業年度における事業の概況…	104
●直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	90	●直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項…	104
①経常収益		①経常収益	⑦預金残高
②経常利益又は経常損失		②経常利益又は経常損失	⑧貸出金残高
③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失		③当期純利益若しくは当期純損失	⑨有価証券残高
④包括利益		④資本金及び発行済株式の総数	⑩単体自己資本比率
⑤純資産額		⑤純資産額	⑪配当性向
⑥総資産額		⑥総資産額	⑫従業員数
⑦連結自己資本比率		●直近の2事業年度における業務の状況を示す指標…	113～118
3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項		4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項	
●連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書…	91～95	●リスク管理の体制…	14,15
●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	102	●法令遵守の体制…	16,17
①破綻先債権に該当する貸出金		●中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況…	1～3
②延滞債権に該当する貸出金		●指定紛争解決機関の商号又は名称…	17
③3か月以上延滞債権に該当する貸出金		5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項	
④貸出条件緩和債権に該当する貸出金		●貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書…	105～109
●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	126～168	●貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額…	112
●連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報…	103	①破綻先債権	
●法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	91	②延滞債権	
●銀行が連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…	91	③3か月以上延滞債権	
4. 報酬等に関する事項であつて、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	169～171	④貸出条件緩和債権	
		●自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項…	126～168
		●次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益…	119～123
		①有価証券	
		②金銭の信託	
		③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引	
		●貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額…	112
		●貸出金償却の額…	112
		●法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨…	105
		●銀行が貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨…	105
		6. 報酬等に関する事項であつて、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの…	169～171

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表…	112
----------	-----

銀行法施行規則に基づく開示項目

足利銀行

連結情報

記載ページ

単体情報

記載ページ

第19条の3

1. 銀行及び子会社等の概況に関する事項

- 銀行及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成… 175
- 銀行の子会社等に関する次に掲げる事項… 175
 - ①名称
 - ②主たる営業所又は事務所の所在地
 - ③資本金又は出資金
 - ④事業の内容
 - ⑤設立年月日
 - ⑥銀行が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合
 - ⑦銀行の1の子会社等以外の子会社等が保有する当該1の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合

2. 銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

- 直近の事業年度における事業の概況… 174
- 直近の5連結会計年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項… 175
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③親会社株主に帰属する当期純利益若しくは親会社株主に帰属する当期純損失
 - ④包括利益
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦連結自己資本比率

3. 銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

- 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書… 176～179
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 185
 - ①破綻先債権に該当する貸出金
 - ②延滞債権に該当する貸出金
 - ③3か月以上延滞債権に該当する貸出金
 - ④貸出条件緩和債権に該当する貸出金
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 208～236
- 連結財務諸表規則第15条の2第1項に規定するセグメント情報… 186
- 法第20条第2項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨… 176

4. 報酬等に関する事項であって、銀行及びその子会社等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの… 237～239

第19条の2

1. 銀行の概況及び組織に関する事項

- 経営の組織… 9
- 持株数の多い順に10以上の株主に関する次に掲げる事項… 204
 - ①氏名
 - ②各株主の持株数
 - ③発行済株式の総数に占める各株主の持株数の割合
- 取締役及び監査役（指名委員会等設置会社にあつては、取締役及び執行役）の氏名及び役職名… 情報編27
- 会計監査人の氏名又は名称… 188
- 営業所の名称及び所在地… 情報編32,33

2. 銀行の主要な業務の内容… 25

3. 銀行の主要な業務に関する事項として次に掲げるもの

- 直近の事業年度における事業の概況… 187
- 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項… 187
 - ①経常収益
 - ②経常利益又は経常損失
 - ③当期純利益若しくは当期純損失
 - ④資本金及び発行済株式の総数
 - ⑤純資産額
 - ⑥総資産額
 - ⑦預金残高
 - ⑧貸出金残高
 - ⑨有価証券残高
 - ⑩単体自己資本比率
 - ⑪配当性向
 - ⑫従業員数
- 直近の2事業年度における業務の状況を示す指標… 196～200

4. 銀行の業務の運営に関する次に掲げる事項

- リスク管理の体制… 14,15
- 法令遵守の体制… 16,17
- 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況… 4～6
- 指定紛争解決機関の商号又は名称… 17

5. 銀行の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書… 188～192
- 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額… 195
 - ①破綻先債権
 - ②延滞債権
 - ③3か月以上延滞債権
 - ④貸出条件緩和債権
- 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項… 208～236
- 次に掲げるものに関する取得価格又は契約価格、時価及び評価損益… 201～204
 - ①有価証券
 - ②金銭の信託
 - ③第13条の3第1項第5号イからホまでに掲げる取引
- 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額… 195
- 貸出金償却の額… 195
- 法第20条第1項の規定により作成した書面について会社法第396条第1項による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨… 188

6. 報酬等に関する事項であって、銀行の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの… 237～239

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示項目

資産の査定公表… 195

発行／2018年7月

めぶきフィナンシャルグループ
経営企画部広報室

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-233-1151 (代表)
<http://www.mebuki-fg.co.jp/>

常陽銀行
経営企画部広報室

〒310-0021
茨城県水戸市南町2-5-5
TEL 029-231-2151 (代表)
<http://www.joyobank.co.jp/>

足利銀行
総合企画部広報室

〒320-8610
栃木県宇都宮市桜4-1-25
TEL 028-622-0111 (代表)
<http://www.ashikagabank.co.jp/>

